

平成 23 年版

# 消 防 年 報

FIRE SERVICE YAMATO



大和市消防本部

# はじめに

本市の消防体制は、昭和39年の発足以来、組織、人員、施設、技術等の各般にわたり着実に発展を遂げ、市民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、近年の災害は局地的大雨など災害の態様も複雑・多様化・大規模化しております。また、3月11日に発生しました東日本大震災では、甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところです。

このような中で、消防に対する期待は、ますます高まり、その果たすべき役割は重要性を増してきていることから、大規模な災害・事故等に迅速、的確に対応するための消防体制の構築に全力で取り組んでまいります。

この消防年報は、大和市の消防現勢と平成22年中の消防業務に関する各種の統計を、今後の消防行政の基本資料となるよう収録したものです。

本市消防行政をご理解いただく一助となれば幸いに存じます。

**平成23年8月**

**大和市消防本部**

## 凡 例

- 1 本書は、消防部（消防本部、消防署並びに消防団）並びに市長室危機管理課が平成 22 年中に実施した業務等を中心に集計を行っています。
- 2 資料について、平成 22 年中に実施した事業以外のものについては、その旨を資料の右上に標記しています。  
例：平成 23 年 4 月 1 日現在、平成 23 年 3 月 31 日現在、平成 22 年度中
- 3 事業の中で複数の担当課で実施したものについては、文末に事業担当課名を表記し実施事業課が分かり易くしました。  
例：【警防課】

**消したはず 決めつけないで もう一度**

【平成 23 年度全国統一防火標語】

**危険物 無事故のゴールは 譲れない！**

【平成 23 年度 危険物安全週間推進標語】

# 市 民 憲 章

(制定 昭和54年2月1日)

自然と人間の健全な調和のとれた大和市の輝かしい未来を目ざして、わたくしたちは、大和市民としての自覚と誇りをもって、市民ひとりひとりのしあわせを願いながら、ここに市民憲章を定めます。

1. みんなで力をあわせて、若さと明るさにあふれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、友情としあわせにつつまれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、教養と文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、自然と環境の美しいまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、きまりと平和を守るまちをつくりましょう。

## 市 章

本市の市章は、円満で住みよい文化都市として栄えることを表徴して、躍進大和市の「大」を意匠化して全体を円形にかたどり、鳥が翼をひろげて大きく将来にむかってはばたくことを表わしています。



昭和28年11月3日制定

## 市の木・花・鳥

昭和44年2月1日市制10周年記念にちなんで市の木と市の花を一般から募集し、市の木を「山ざくら」、市の花を「野ぎく」と決定しました。

さらに、平成元年2月1日市制30周年記念にちなみ、市の色と市の鳥を一般から募集し、市の色を「わかみどり」、市の鳥を「おなが」と決定しました。



市の木 「山ざくら」



市の花 「野ぎく」



市の鳥 「おなが」

# 目 次

市 勢	1
市の沿革	1
人口の推移	2
常備消防のあゆみ	4
歴代消防長・消防署長	17

<b>消防の概要</b>	19
1 消防組織機構図	19
2 消防機構と事務分掌	20
(1) 消防本部の機構図と事務分掌	
(2) 消防署の機構図と事務分掌	
(3) 危機管理課の事務分掌	
3 消防現勢	23
(1) 常備組織	
(2) 非常備組織	
(3) 消防水利整備状況	
4 消防力の推移	25
5 市民と消防	26
6 消防車両	27
(1) 消防車両配置図	
(2) 消防本部消防車両等車齢別現有数	
(3) 消防本部・署別の現有車両	
7 消防庁舎	30
(1) 施設の概要	
8 機械器具等の保有状況	32

<b>総 務</b>	35
1 消防予算	37
(1) 消防費予算額の推移(各年度当初予算)	
(2) 平成23年度消防費当初予算額	
(3) 平成23年度消防本部の取り組み方針	
2 消防職員	38
(1) 年齢別消防職員数	
(2) 在職年数別消防職員数	
(3) 所属別階級別消防職員数	
3 公務災害補償状況(職員・団員等)	40
4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当	40
5 教育・訓練	41
(1) 年度別消防大学校教育入校調べ	
(2) 年度別県消防学校教育入校調べ	
(3) 救急救命士養成研修派遣状況	
(4) 救急救命士有資格者状況	
(5) 年度別各種庁内研修実施状況	

(6) 救助大会等出場状況	
6 表 彰	44
(1) 叙位・叙勲・褒章等受章者	
(2) 消防庁長官表彰年度別受章者数	
7 消防防災訓練センター業務概要	45
(1) 消防防災訓練センター月別使用状況	
(2) 年度別消防防災訓練センター使用状況	
(3) 消防訓練センター種目別使用状況	
8 消防協力団体	47
<b>予 防</b>	49
1 火災予防	51
(1) 火災予防広報	
(2) 防火管理者資格取得講習会	
(3) 消防訓練指導	
(4) 火災予防査察	
(5) 住宅防火対策	
(6) 消防同意・消防用設備設置等指導	
(7) 危険物の規制	
(8) 防火協力団体	
(9) 防火・防災の日	
平成22年度防火ポスター入選作品	53
2 防火対象物	54
(1) 防火管理者選任状況	
(2) 年度別防火管理者資格取得講習会修了証 交付状況及び甲種防火管理者再講習修了証 交付状況	
(3) 区域別中高層建物数	
(4) 用途別中高層建物数	
(5) 消防用設備等設置状況	
(6) 消防用設備等検査状況(件数)	
3 火災予防査察	58
(1) 火災予防査察実施状況	
(2) 防火対象物定期点検報告対象物及び適合 状況	
(3) 住宅防火訪問診断実施状況	
4 消防同意	61
(1) 年度別消防同意事務取扱状況	
(2) 用途地域別消防同意件数の内訳	
(3) 用途別消防同意件数	
5 危険物施設	63
(1) 類別施設数の状況	
(2) 指定数量の倍数構成比の状況	



- (1) 過去5年間の火災状況
- (2) 過去5年間の原因別状況
- (3) 年次別火災発生件数の推移

- (2) 消防分団受持区域図
- (3) 消防分団施設
- (4) 消防分団現有車両
- (5) 車齢別消防分団車両数

**救 急** . . . . . 107

1 平成22年中の救急事故発生状況 . . . 109

- (1) 救急出動件数と前年比較
- (2) 救急搬送人員と前年比較
- (3) 事故種別・傷病程度別搬送人員
- (4) 年齢区分別搬送人員
- (5) 現場到着所要時間別出動件数
- (6) 収容先所要時間別搬送人員
- (7) 市内・市外別医療機関搬送人員

2 過去の救急概要 . . . . . 112

- (1) 年次別救急出場件数の推移

3 ドクターズカーとドクターヘリ . . . 113

- (1) ドクターズカーの概要
- (2) ドクターヘリの概要

4 救急活動と救命率 . . . . . 114

- (1) 救急救命士等が行った救命処置実績
- (2) 救急救命士の認定状況
- (3) 救急救命士の処置範囲拡大の経緯

5 メディカルコントロール推進 . . . 115

- (1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割
- (2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関

6 応急手当普及啓発 . . . . . 117

- (1) 救命講習会等の実施状況

7 A E D（自動体外式除細動器）設置 . 118

8 患者等搬送事業者認定 . . . . . 119

9 やまとA E D救急ステーション認定 . 119

4 消防団員 . . . . . 142

- (1) 年齢別・階級別消防団員数
- (2) 在職年数別消防団員数
- (3) 職業別消防団員数

5 報酬手当 . . . . . 145

- (1) 消防団員報酬
- (2) 消防団員出動手当

6 出動状況 . . . . . 145

- (1) 年次別出動状況（過去7ヶ年）
- (2) 月別出動状況

7 大和市消防団操法大会のあゆみ . . . 147

- (1) 神奈川県消防団操法大会出場分団

8 大和市消防団（操法大会）各受賞分団及び個人賞 . . . . . 148

**救 助** . . . . . 121

1 平成22年中の救助活動状況 . . . . . 123

- (1) 事故種別救助活動状況
- (2) 月別救助事故種別出動状況
- (3) 救助隊員の訓練実施状況

**消防団** . . . . . 127

1 消防団のあゆみ . . . . . 129

2 歴代消防団長 . . . . . 137

3 消防団の現況 . . . . . 138

- (1) 消防団組織

## 市 勢

### 〔位置・地勢〕

本市は神奈川県ほぼ中央に位置し、都心から40km圏内にあります。市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。

鉄道は市の中央部を東西に相模鉄道本線、南北に小田急江ノ島線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れ、市域に8駅があります。また、道路網も国道16号線、246号線及び467号線のほか県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近いなど、交通の利便性にも恵まれています。

### 〔位 置〕

方位	地 名	経 緯 度
極東	上和田字宮久保	東経 139° 28′ 45″
極西	下鶴間丁2号	東経 139° 25′ 36″
極南	福田甲6区	北緯 35° 25′ 11″
極北	下鶴間甲1号	北緯 35° 31′ 02″
消 防 本 部 深見西四丁目4-6		東経 139° 27′ 50″ 北緯 35° 28′ 42″



### 〔広ぼう〕

(平成23年4月1日現在)

面 積 (km <sup>2</sup> )	広 ぼう (km)		海 抜 (m)		
	東 西	南 北	市庁舎位置	最 高	最 低
27.06	3.22	9.79	71	90	30

## 市 の 沿 革

この地は往古、深見郷に属していました。その後渋谷重国がこのあたり一帯を所領し、享徳(1452～1454)のころには関東管領家執事上杉修理大輔の領域となり、戦国時代には小田原北条氏家臣の采地となったが、徳川時代にいたり、幕府直轄の地となって、多くの旗本の知行するところとなりました。明治維新後は、神奈川県に属し、明治22年(1889年)4月、町村制が実施された際に、下鶴間村、深見村、上草柳村、下草柳村が合併して、鶴見村となりました。旧村の名称は大字として残したが、村名について村内が折り合わず、明治24年(1891年)9月、村中が「大きく和する」と



いうところから大和村と改称しました。

大正 15 年 5 月、神中鉄道(現在の相模鉄道本線)が、昭和 4 年(1929 年) 4 月には小田急江ノ島線が開通。昭和 16 年(1941 年)、現在の厚木基地に相模野海軍航空隊が、昭和 18 年(1943 年)には高座海軍工廠の関連施設が設置され軍都の色彩を濃くしていく中で、同年 11 月 3 日に大和村が、翌 19 年(1944 年)11 月 3 日には渋谷村がそれぞれ町制を施行しました。

昭和 20 年(1945 年)、終戦を迎え、連合国軍最高指令官マッカーサー元帥が厚木基地に到着。海軍航空隊は米国海軍厚木航空基地となり、町の様相が大きく変貌しました。

昭和 30 年(1955 年) 4 月、渋谷町の長後、高倉が藤沢市に編入し、福田、上和田、下和田が渋谷村となり、翌 31 年(1956 年) 9 月、大和町と渋谷村が合併。昭和 34 年(1959 年) 2 月 1 日に県下 14 番目の市として市制を施行しました。

昭和 40 年代から市内各所で土地区画整理事業が実施され、昭和 45 年(1970 年) 5 月には人口 10 万人となり、昭和 51 年(1976 年)に東急田園都市線がつきみ野駅まで開通し、昭和 59 年(1984 年)には同線が中央林間駅と接続しました。

平成 12 年 11 月には、地方分権の新たな担い手となる核都市として全国に先駆けて、「特例市」に移行し、「誰もが住んでいて良かった」と思えるまちを目指し、地域住民の福祉の充実に向けて着実に歩みを進めています。

## 人口の推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次別	人口	世帯数	一世帯人員	人口密度	人口増加率
昭和 54 年	165,858	50,428	3.29	5,805	2.63%
55 年	167,934	53,943	3.11	5,878	1.25%
56 年	170,045	55,043	3.09	5,952	1.26%
57 年	172,225	56,148	3.08	6,028	1.28%
58 年	173,340	57,059	3.04	6,063	0.65%
59 年	175,031	58,460	2.99	6,122	0.98%
60 年	177,669	59,520	2.99	6,214	1.51%
61 年	180,685	61,193	2.95	6,322	1.70%
62 年	184,428	63,285	2.91	6,453	2.07%
63 年	188,351	66,069	2.85	6,590	2.13%
平成 元年	192,118	68,728	2.80	6,722	2.00%
2 年	194,866	71,034	2.74	6,818	1.43%
3 年	198,733	73,839	2.69	7,344	1.98%

年次別	人口	世帯数	一世帯人員	人口密度	人口増加率
4年	201,200	75,767	2.66	7,435	1.24%
5年	202,200	76,797	2.63	7,472	0.50%
6年	203,718	78,045	2.61	7,528	0.75%
7年	203,920	77,510	2.63	7,536	0.10%
8年	206,795	79,251	2.61	7,642	1.41%
9年	208,234	80,785	2.58	7,695	0.70%
10年	210,037	82,404	2.55	7,762	0.87%
11年	211,678	83,787	2.53	7,823	0.78%
12年	212,752	84,314	2.52	7,862	0.51%
13年	214,977	86,388	2.49	7,944	1.04%
14年	217,031	88,424	2.45	8,020	0.96%
15年	218,999	89,978	2.43	8,093	0.91%
16年	220,339	91,206	2.42	8,143	0.61%
17年	221,218	91,112	2.43	8,175	0.40%
18年	222,368	92,543	2.40	8,218	0.52%
19年	222,917	93,689	2.38	8,238	0.25%
20年	224,271	95,056	2.36	8,286	0.65%
21年	225,650	96,373	2.34	8,339	0.57%
22年	228,180	97,164	2.35	8,432	1.12%

## 常備消防のあゆみ

昭和29年 4月 1日	町役場総務課内に常備消防隊を設置し、水槽付消防ポンプ自動車を配置する。
7月26日	現在の鶴間二丁目 13 番地に消防庁舎(木造モルタル平屋建 141 m <sup>2</sup> )を新設する。
昭和34年 2月 1日	市制施行
昭和35年10月 3日	消防制度審議会設置
昭和36年12月20日	市役所機構改革により、消防課を設置した。初代課長に石井敏雄氏就任
昭和37年 4月 1日	大和市火災予防条例を制定
昭和38年11月20日	深見 764 番地に消防庁舎(鉄筋コンクリート二階建 349 m <sup>2</sup> )を新設し、消防課を移転する。
昭和39年 2月 1日	消防本部(庶務係・警防係)及び消防署が消防職員定数 30 人で発足
2月 1日	初代消防長に助役金子正雄氏が、初代消防署長には佐藤幸光氏が就任
2月 1日	大和市消防吏員の服制等に関する規則を制定
3月16日	消防専用短波無線電話(平衡変調式 2, 121.5KHz 帯)を設置し、運用を開始する。
7月 1日	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
7月 7日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車(いすゞTXG20)が寄贈される。
10月 1日	消防署に救急自動車(トヨペットダイナ RK170)を配置し、救急業務を開始する。
11月20日	大和市防火管理協会設立
昭和40年 1月 9日	常備消防隊と消防団の出初式が深見小学校で挙行される。
1月 9日	昨年末の東門荘火災の際の協力者、第 11 海兵隊司令官他 9 名に市長感謝状を贈呈する。
5月25日	消防署に少量危険物貯蔵庫(重量ブロック 8.06 m <sup>2</sup> )を新築する。
5月28日	大和市地域防災計画を策定
7月 1日	消防職員定数を 40 人とする。
12月28日	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例を制定
昭和41年 3月28日	大和市消防団の設置等に関する条例及び大和市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例を制定

4月1日	消防職員定数を44人とする。
6月30日	大和市消防本部の組織等に関する規則を制定
7月1日	消防本部組織を庶務係と保安係とし、消防署に警防係を設置する。
7月30日	大和市消防団員の服務等に関する規則を制定
10月1日	大和市消防団員等公務災害補償条例制定
昭和42年1月7日	消防出初式を草柳小学校で挙行し、新設の消防特別救助隊による救助技術を披露する。
4月1日	大和市消防火の丸会設立
4月1日	第2代消防長に遠藤嘉一氏が就任
4月1日	消防職員定数を59人とする。
7月1日	第3代消防長に濱田浅彦氏が就任
昭和43年4月1日	消防本部組織を庶務係、予防係、警防係に改め、消防署警防係を廃止、甲部隊、乙部隊及び北分署に改める。
4月1日	下鶴間1763番地の47に北分署を新設し、消防ポンプ自動車(ニッサンFR40)を配置する。
4月1日	第4代消防長に安藤武治氏が就任
6月29日	大和市消防職員服務規程を制定
11月25日	火災予防週間に伴う消防総合訓練を大和相高ストア・鶴間サンコーストアで実施する。
昭和44年4月1日	消防職員定数を75人とする。
10月27日	北分署に少量危険物貯蔵庫(重量ブロック4.6㎡)を新築する。
12月18日	大和駅前です死者1名、負傷者が多数生じた火災が発生
昭和45年2月4日	北分署配置の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車(いすゞTXG10)に更新する。
2月9日	南分署の開設に伴い、消防署組織を甲部隊、乙部隊、北分署及び南分署に改める。
2月10日	大和市消防署南分署(鉄筋コンクリート造2階建)を上和田2740番地に新設し、北分署・本署・南分署の消防体制により5分以内の現場到着が可能となる。
2月26日	指令車(ニッサンセドリック)を消防本部に配置する。
8月31日	初代消防署長佐藤幸光氏が勇退、消防長安藤武治氏が兼任する。

12月1日	第2代消防署長に天野 淳一氏が就任
昭和46年3月25日	大和市危険物の規制に関する規則を制定
3月30日	南分署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック 3.977 m <sup>2</sup> ）を新築する。
5月10日	財団法人日本消防協会から広報車1台が寄贈され、消防本部に配置する。
9月25日	大和市消防査察証規則を制定
9月25日	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例施行規則を制定
9月25日	大和市消防団員等公務災害補償条例施行規則を制定
昭和47年3月30日	消防専用無線を短波から超短波に切り替える。
7月1日	消防署の組織を一部改め、本署に消防隊及び救助救急隊を配置する。
7月1日	消防職員定数を81人とする。
10月1日	24M級梯子付消防ポンプ自動車（いすゞTD70E）を本署に配置する。
昭和48年1月29日	救助資機材を積載した消防ポンプ自動車（いすゞTXG10）を本署に配置する。
3月30日	携帯用無線機（出力1W）を5基配備する。
4月1日	第3代消防署長に星崎 亨氏就任
4月1日	消防職員定数を95人とする。
9月1日	第5代消防長に土屋 栄氏就任
11月22日	大和市消防団が日本消防協会表彰を受章する。
12月10日	救急自動車（トヨタ RU18V）を本署に配置し、救急業務の2分隊運用を開始する。
昭和49年1月6日	オイルショックにより消防出初式が中止となる。
3月11日	消防本部機能を市庁舎に移転し、業務を開始する。
4月1日	消防本部組織を庶務課、警防課に改める。
4月1日	消防職員定数を120人とする。
9月2日	総合防災訓練をイーストキャンプ跡地で実施する。
昭和50年3月22日	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第6分団員が殉職、市主催の消防葬儀が4月8日に行われた。
4月1日	大和市石油保安協議会設立
10月1日	第6代消防長に濱田 浅彦氏就任

10月1日	消防本部組織を一部改め、庶務課に庶務防災係を設置する。
昭和51年4月1日	消防本部組織を庶務課、警防課、予防課に改める。
8月30日	総合防災訓練を相模カンツリークラブゴルフ場で実施する。
9月9日	台風第17号の接近に伴う集中豪雨により災害対策本部を設置するとともに、海上自衛隊第4航空群に災害派遣要請を行う。
10月1日	消防職員定数を126人とする。
昭和52年1月15日	大和市火災警報規則を制定
2月25日	四輪駆動型消防ポンプ自動車（FH60）を北分署と南分署に配置する。
4月1日	第7代消防長に木下永治氏、第4代消防署長に島森長治氏就任
4月1日	消防職員定数を134人とする。
8月29日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（三菱FK115F）が寄贈され本署に配置する。
9月2日	大震災時における市民の生命、身体の安全を確保するため、市内11箇所地域の地域を広域避難場所として指定する。
昭和53年2月20日	人工蘇生器などを装備した新型救急自動車（トヨタH-RH42VB）を本署に配置する。
2月25日	北分署庁舎新築（建替え）工事竣工（鉄筋コンクリート造2階建・一部鉄骨造）
4月15日	大災害時の情報連絡網として「大和市アマチュア無線非常通信協力会」が結成される。
7月1日	第8代消防長に青木八郎氏就任
8月1日	自主防災組織第1号として鶴間台自主防災会が結成される。
8月10日	大和市消火器普及会設立
9月1日	市広報無線を新設、市内20箇所に設置する。
10月12日	第9代消防長に大澤作二氏就任
10月23日	起震機による震度6の模擬訓練を市内14箇所で実施する。
昭和54年4月1日	消防職員定数を154人とする。
4月11日	地方行政用無線局として免許を受け運用を開始する。 （F3 61.40MHz 1W）市内25の子局に送信し、スピーカーで周辺地域に放送する。
7月1日	消防本部組織を一部改め、警防課警防防災係を警防課警防係及び防災係に、予防課に査察係を配置する。

8月1日	災害緊急防災備蓄倉庫を市役所内に設置する。
12月29日	消防本部で当日の夜間救急担当医療機関の情報提供を開始する。
昭和55年3月1日	大規模地震を想定し、広域避難場所への避難路確保として街頭消火器50基を市内全域に設置する。
4月1日	消防署組織を一部改める。
4月1日	消防職員定数を176人とする。
4月1日	消防本部・消防署新庁舎（鉄筋コンクリート造4階建）が深見西四丁目4番6号に、柳橋出張所（鉄筋コンクリート造2階建）が柳橋一丁目22番3号に完成する。
4月1日	本署に救助工作車を配置し、専任救助隊を発足させる。
5月1日	第10代消防長に土屋栄氏就任
5月1日	第5代消防署長に石井盛一氏就任
昭和56年3月25日	化学消防ポンプ自動車（三菱FK116F）を本署に配置する。
3月30日	本署に自家用給油取扱所（ガソリン5k1、軽油10k1）を整備する。
4月1日	消防職員定数を184人とする。
4月1日	防災モニター制度を開始
7月1日	消防本部組織を一部改め、防災課を設置する。
7月1日	第11代消防長に高下晴明氏就任
昭和57年1月10日	消防出初式をイトーヨーカ堂中央林間店で挙行し、消防職員による明治時代の腕用ポンプ操法を披露する。
5月7日	大和ライオンズクラブから広報車（スズキ ジムニー）が寄贈され、警防課に配置する。
9月24日	消防手押しポンプを鶴間新町自治会より消防史料として寄贈される。
10月6日	防災資機材搬送車（三菱KFE221）を本署に配置する。
昭和58年4月1日	南分署に救急隊を配置し、救急業務を開始する。
4月1日	医療機関の検索を行うための医療情報端末装置が設置される。
9月1日	水難事故に備え、救助用ゴムボートと潜水用具一式を整備する。
10月1日	第6代消防署長に星崎亨氏就任
10月1日	消防本部及び消防署の組織を一部改める。
昭和59年4月1日	地方行政用無線から防災行政用無線に切り替え運用を開始する。

4月1日	消防職員定数を190人とする。
6月28日	大和市火災予防条例施行規則を制定
10月22日	第1回ミセス火災予防コンテストを開催し、初代ミセス火災予防に片山泉さんが選出される。
昭和60年2月28日	消防救急指令装置（全電子式PD2000）を指令室に装備する。
4月1日	第12代消防長に小西庄司氏就任
4月1日	消防団を13分団から12分団へ再編成する。
4月1日	上草柳1842番地の2に西出張所（鉄筋コンクリート造2階建）を新築し、水槽付消防ポンプ自動車（いすゞS-BR320改）を配置する。
4月1日	西出張所の開設に伴い、消防署の組織を一部改める。
8月11日	第1回大和市消防団操法大会を車体工業㈱グラウンドで開催する。
11月5日	起震車「なまず号」の運用を開始する。
昭和61年4月1日	指令室に神奈川県防災行政用無線ファクシミリが設置される。
9月26日	大和市消防職員の職の設置等に関する規程及び大和市消防職員職務権限規程を制定
10月1日	消防本部・消防署組織を一部改め、消防本部に次長を置き、指令担当主幹を廃止する。 また、消防署副署長及び南・北分署長を廃止し、北分署を北分署第一課・第二課、南分署を南分署第一課・第二課とする。
12月12日	救急自動車（トヨタL-YH71VB）を北分署へ配置し救急業務を開始する。
昭和62年2月1日	大和市消防旗に関する規程を制定
2月1日	大和中央ライオンズクラブから防災連絡車（スズキ エブリー）が寄贈され、防災課に配置する。
2月18日	四輪操舵装置やマイナス角度の伸梯可能な特殊機能を搭載した30M梯子付消防自動車（ニッサンP-AZ30D）を本署に配置する。
4月1日	第7代消防署長に井上幸雄氏就任
6月1日	大和市消防庁舎管理規程を制定
7月15日	南分署車庫を増築し、24M級梯子付消防ポンプ自動車を本署から南分署に配置替えする。
12月26日	大和市救急業務実施規程を制定
昭和63年4月1日	第13代消防長に石井一雄氏就任
7月26日	財団法人日本消防協会から電源照明車（いすゞP-NHR55E）が寄贈され本署



	に配置する。
9月12日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（ニッサン P-CM87E）が寄贈され南分署に配置する。
9月29日	大和市防災指導センター設置条例を制定
10月1日	消防防災指導センターの開設に伴い、消防本部組織を一部改め、総務課内の管理担当を廃止し、訓練指導担当主幹を置く。
10月31日	現場総合指揮車（トヨタ N-LH71B）を本署に配置する。
11月1日	消防防災指導センターを訓練塔（鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階・地上8階建）、補助塔（鉄筋コンクリート造3階建）で開所する。
平成元年1月8日	昭和天皇の崩御により消防出初式が中止となる。
3月6日	地図検索装置を購入し、指令室に配置する。
4月1日	消防本部組織の一部を改正し、警防課消防団担当を廃止する。
6月15日	南分署を上和田 2771 番地の 12 に鉄筋コンクリート造3階建てで新設し、自家用給油取扱所（ガソリン 3k1、軽油 7k1）を整備する。
6月26日	大和市消防訓練礼式規則を制定
平成2年3月30日	大和市消防署高圧ガス危害予防規程を制定
4月1日	消防職員定数を 200 人とする。
5月31日	現場総合指揮車に各種情報を的確に把握するための自動車電話用ファクシミリを搭載する。
8月31日	神奈川県と合同で夜間における総合防災訓練を県営下和田いちょう団地で実施する。
9月1日	神奈川県及び大和市の合同総合防災訓練に長洲県知事を迎え、引地台公園多目的広場で実施する。
平成3年2月13日	大和市防火基準適合表示及び公表実施要綱を制定
3月6日	消防庁長官表彰として消防本部・消防団に竿頭綬が授与される。
3月15日	中層建物火災に対応するため 15M 梯子付消防ポンプ自動車を南分署に配置する。
3月28日	大和市自主防災組織育成指導要綱を制定
4月1日	第 14 代消防長に目代文作氏就任
11月10日	第 1 回消防フェアを東急ストア中央林間店にて開催する。
平成4年3月27日	大和市危険物火災予防査察規程を制定

4月1日	消防署組織を一部改め、西出張所を北分署から本署に、柳橋出張所を南分署から本署にそれぞれ組織変更し、本署に専任主幹を置く。 また、北・南分署第一課、第二課を廃止し、北分署、南分署とする。
4月29日	第1回防災セミナーを開催する。
11月29日	消防団活性化事業の一環として永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定する。
11月30日	大和ライオンズクラブから広報車が寄贈され、管理課に配置する。
12月27日	労働基準法の一部改正により、週休二日制を導入する。
平成5年4月1日	消防本部及び消防署の組織を一部改め、警防課に主幹を置き、予防課査察係を予防課査察指導係に、消防署に管理課を置く。
4月1日	消防職員定数を226人とする。
4月1日	大和市消防協力会設立
4月1日	大和市少年消防団運営委員会設立
7月11日	少年期から火災予防に深い関心を持たせることを目的とした「大和市少年消防団」を結成する。
7月27日	財団法人日本消防協会から、広報車(R-VFY10改)の寄贈を受け、防災課に広報連絡車として配置する。
9月1日	大和市消防職員安全衛生管理規程を制定
12月1日	大和市火災予防査察規程及び火災予防違反処理規程を制定
平成6年1月9日	消防出初式を引地台公園多目的広場で挙行し、大和市消防発足30周年記念事業として、川崎市消防局航空隊ヘリコプターの特別参加を得て、消防救助演技を披露する。
2月20日	消防発足30周年を記念し、大和市保健福祉センターで記念式典を挙行、勤労福祉会館で祝賀会を行う。
3月9日	高度救急業務の推進を図るため、心電図電送システム等の新鋭資機材を搭載した高規格救急自動車を本署に配置する。
3月10日	消防発足30周年記念植樹式が大和市造園協会の協力を得て庁舎南側で行われる。(市の木：山ざくら)
4月1日	本市消防本部で初めての女性消防吏員を採用する。
4月1日	西出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始する。
4月1日	大和市消防本部応急手当普及啓発活動実施要綱を制定
4月27日	大和市消防本部第一号の救急救命士が誕生する。

10月3日	大和市消友会設立
平成7年1月18日	阪神淡路大震災の被災者救援のため、救助隊1隊10名を被災地へ派遣
3月26日	2台目の高規格救急自動車を西出張所に配置する。
4月1日	第15代消防長に石井洋氏就任
7月1日	第8代消防署長に小菅忠義氏就任
10月1日	株式会社安田物産から、連絡車(ニッサンE-WFY10)が寄贈され総務課に配置する。
10月1日	行政組織を一部改め、市長部局に防災対策担当が配置される。
10月1日	消防本部組織を一部改め、総務課総務係を総務課庶務調整担当に改組する。
12月20日	緊急消防援助隊の登録をし、自治省消防庁より緊急消防援助隊旗を受領する。
平成8年7月1日	救急救命情報伝達システムとして県救急情報システムの暫定運用を開始する。
10月1日	消防組織法の一部改正により消防職員委員会を設置
平成9年3月31日	新大和市地域防災計画を策定
4月1日	第9代消防署長に石向勝利氏就任
平成10年3月14日	3台目の高規格救急自動車を南分署に配備する。
3月31日	大和市職員防災行動マニュアルを策定
9月16日	消防本部庁舎の耐震補強工事を実施する。
11月21日	いすゞ自動車株式会社より支援車(いすゞKC-FRR33K2G)が寄贈され本署に配置する。
平成11年2月1日	4台目の高規格救急自動車を北分署に配置する。
3月31日	行政組織を一部改め市長部局に防災対策課を設置し、防災課を廃止する。
4月1日	第16代消防長に山口祐徳氏就任
4月1日	第10代消防署長に熊谷勝司氏就任
11月13日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車(いすゞKK-FRR33D4V)が寄贈され南分署に配置する。
平成12年3月8日	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に表彰旗が授与される。
3月15日	北分署を鉄筋コンクリート造3階建・訓練棟7階建に改築する。

4月1日	40M 梯子付消防自動車(日野 KC-PR4FPDF)を本署に配置する。これに伴い、本署 30M 梯子付消防自動車を北分署に配置替える。
11月15日	重大事故などの発生時に情報収集及び被災状況の監視などを行い円滑な市外応急対策活動を行うため都市基盤整備公団と災害時の塔屋内物見室使用に関する協定を締結した。
12月26日	既存の高圧ガス製造所を改修し、製造能力を 15Mpa (メガパスカル) から 30Mpa に引き上げ、充てん能力を向上させた。
平成13年1月1日	いすゞ自動車株式会社から高規格救急自動車(いすゞKC-NPS71LN)が寄贈され本署に配置し救急車の5台運用をする。
3月1日	指令台を更新し新通信指令システムの運用を開始する。これに伴い、携帯電話からの 119 番通報の直接受信が可能となる。
3月30日	消防本部庁舎増築及び既存棟の改築が竣工する。
4月1日	第 17 代消防長に大 津 晃 氏就任
4月1日	第 11 代消防署長に柏 木 実 氏就任
4月1日	柳橋出張所に高規格救急自動車を配置する。
12月21日	本署高規格救急自動車を更新する。
平成14年4月1日	消防職員定数を 231 人とする。
4月1日	第 12 代消防署長に遠 藤 昭 氏就任
4月1日	被災情報収集配信システムの運用を開始する。
7月1日	ドクターヘリ本格運用開始
11月8日	消防計画が全面改訂される。
12月17日	神奈川県メディカルコントロール協議会設立
平成15年3月14日	大和市・綾瀬市合同雑居ビル防火安全連絡協議会設立
3月26日	西出張所に救急消毒施設を設置
3月31日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
4月1日	第 18 代消防長に幟 川 泰 夫 氏就任
4月15日	県北・県央地区メディカルコントロール協議会設立
7月1日	消防法改正に伴い大和市火災予防条例施行規則を改め、大和市火災予防規則を制定する。
10月1日	包括的除細動を開始する。
10月11日	消防協力会発足 10 周年を記念して、祝賀会が開催される。

12月1日	本署に多目的災害対策車を配置する。
平成16年2月1日	消防発足40周年を記念して、記念誌が発行される。
2月24日	西出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月31日	神奈川県医師会による救命情報システムが廃止される。
4月1日	毎月15日を「防火・防災の日」と制定する。
4月1日	北里大学病院救命救急センターにより救急救命士への指示行為を開始する。
4月1日	消防本部で初めて女性消防吏員を当直業務（救急隊）に配属する。
5月15日	Eメール119番緊急通報の運用を開始する。
5月28日	石油保安協議会並びに防火管理協会を統合し、大和市防火安全協会を設立する。
10月29日	新潟県中越地震の被災者救援のため、消火隊1隊4名支援隊1隊2名を被災地へ派遣
11月1日	第13代消防署長に江上孝範氏就任
平成17年3月25日	本署に多目的災害対策車用コンテナを配備する。
3月31日	地域での放火・防犯体制を強化して市民の安全・安心を確保するため、大和警察署、大和新聞組合、大和市消防本部の三者による「放火火災の発生防止にかかる協力に関する覚書」を締結した。
4月1日	「救急マーク」制度を創設した。
4月1日	消防本部組織を一部改め、警防課指令担当を指令課に、警防課に救急担当を新設した。
12月7日	小学1・2年生下校時間帯における防火・防犯パトロールを開始した。
平成18年2月13日	柳橋出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月3日	南分署高規格救急自動車を更新する。
3月7日	上草柳西自主防災会と社会福祉法人プレマ会「みなみ風」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
4月1日	第19代消防長に篠田正氏就任
4月1日	総務課訓練指導担当を施設研修担当に名称変更した。
4月1日	消防署組織を一部改め、柳橋出張所の所属を本署から南分署に変更した。
6月2日	上和田自主防災会と医療法人赤枝会介護老人保健施設「しょうじゅの里大和」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。

8月3日	薬剤投与認定救急救命士による薬剤投与開始。
11月20日	下和田自主防災会と社会福祉法人山中福祉会特別養護老人ホーム「和喜園」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
11月30日	公共施設へのAEDの設置を開始。(18台を設置)
平成19年1月10日	公所自主防災会と社会福祉法人二津屋福祉会(ロゼホームつきみ野)との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
2月1日	北分署高規格救急自動車を更新する。
2月6日	松下電工(株)から高規格救急自動車の寄贈を受けた。
2月8日	高規格救急自動車の寄贈を受け本署に配置し、運用を開始する。
3月4日	大和市「防火・防災の日」の定着を図るため、大和市消防本部にて「消防体験フェスティバル」第1回を開催。
3月22日	中央林間内山自主防災会と医療法人泉心会介護老人保健施設「大地」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
3月23日	南鶴間自主防災会と特別養護老人ホーム「サンホーム鶴間」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
3月24日	北分署はしご付消防自動車を屈折型はしご付消防ポンプ自動車に更新する。
4月1日	消防署組織を一部改め、消防署に指揮隊を配置する。
6月30日	AED18台を設置(設置合計36台)
9月4日	中央六丁目自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
10月15日	大和市消防訓練センター場内において、神奈川DMA Tとの合同総合訓練を実施。
11月21日	本署資機材搬送車を更新した。
平成20年1月1日	高機能消防指令センターの運用開始。
2月14日	大和東三丁目自主防災会と「大和YMCAライフサポートセンター」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
2月15日	西出張所高規格救急自動車を更新した。
3月8日	北分署水槽付消防ポンプ自動車を更新した。
7月4日	公立中学校9校にAEDを設置(設置合計45台)
8月7日	上和田自主防災会と社会福祉法人多心会特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。

10月1日	患者等搬送事業者認定制度創設した。
平成21年3月3日	本署高規格救急自動車を更新した。
3月27日	本署救助工作車を更新した。
4月1日	第20代消防長に紺野幹夫氏就任
4月1日	第14代消防署長に新井茂氏就任
4月1日	消防本部組織を一部改め、総務課施設担当を警防課に、警防課救急担当を救急救命課救急救命担当に、総務課庶務調整担当を消防総務課政策調整担当に、本署第一課を警備一課に、本署第二課を警備二課に名称変更した。
4月1日	消防署組織を一部改め、消防署指揮隊に分隊長を配置する。
6月26日	公立小学校19校にAEDを設置（設置合計64台）
12月1日	やまとAED救急ステーション制度創設した。
平成22年3月4日	北分署消防ポンプ自動車を更新した。
3月16日	本署化学消防ポンプ自動車(薬500ℓ 水1,500ℓ)を更新した。
3月26日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が「優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長（消防庁長官）より表彰楯を受賞した。
7月16日	大和市災害消防協力隊を創設した。
8月1日	火災予防条例の一部を改正し、「個室型店舗における防火安全対策として、外開き戸は自動で閉鎖する」ことを施行した。
8月6日	市内公共施設2ヶ所にAEDを設置（設置合計66台）
平成23年3月3日	南分署梯子付消防ポンプ自動車（15m）を更新した。
3月11日	東日本大震災の発生に伴い緊急消防援助隊を派遣
3月14日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新した。
3月23日	北里大学ドクターズカー運用を開始
4月1日	第15代消防署長に阿部重二氏就任

## 歴代消防長・消防署長

〔消防長〕

(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	金子正雄	昭和39年2月1日～昭和42年3月31日	
2代	遠藤嘉一	昭和42年4月1日～昭和42年6月30日	
3代	濱田浅彦	昭和42年7月1日～昭和43年3月31日	
4代	安藤武治	昭和43年4月1日～昭和48年8月31日	署長兼任期間有
5代	土屋栄	昭和48年9月1日～昭和50年9月30日	
6代	濱田浅彦	昭和50年10月1日～昭和52年3月31日	
7代	木下永治	昭和52年4月1日～昭和53年6月30日	
8代	青木八郎	昭和53年7月1日～昭和53年10月11日	
9代	大澤作二	昭和53年10月12日～昭和55年4月30日	
10代	土屋栄	昭和55年5月1日～昭和56年6月30日	
11代	高下晴明	昭和56年7月1日～昭和60年3月31日	署長兼任期間有
12代	小西庄司	昭和60年4月1日～昭和63年3月31日	署長兼任期間有
13代	石井一雄	昭和63年4月1日～平成3年3月31日	
14代	目代文作	平成3年4月1日～平成7年3月31日	
15代	石井洋	平成7年4月1日～平成11年3月31日	予防課長兼任期間有
16代	山口祐徳	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
17代	大津晃	平成13年4月1日～平成15年3月31日	
18代	幟川泰夫	平成15年4月1日～平成18年3月31日	総務課長兼任期間有
19代	篠田正	平成18年4月1日～平成21年3月31日	
20代	紺野幹夫	平成21年4月1日～現在	



## 〔消防署長〕

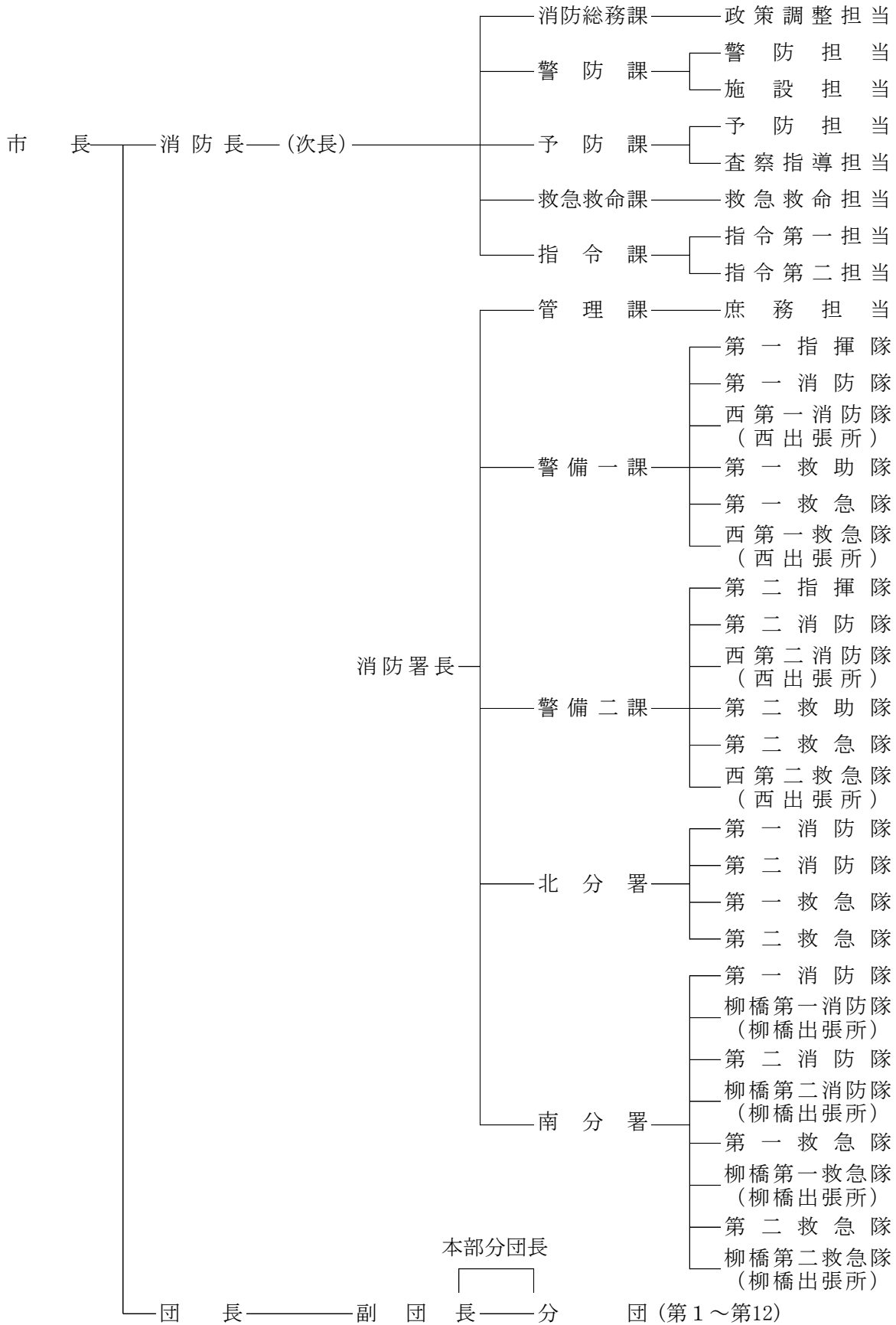
(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	佐藤幸光	昭和39年2月1日～昭和45年8月31日	
2代	天野淳一	昭和45年12月1日～昭和48年3月31日	
3代	星崎亨	昭和48年4月1日～昭和52年3月31日	
4代	島森長治	昭和52年4月1日～昭和55年4月30日	
5代	石井盛一	昭和55年5月1日～昭和58年4月30日	
6代	星崎亨	昭和58年10月1日～昭和62年2月28日	
7代	井上幸雄	昭和62年4月1日～平成7年6月30日	
8代	小菅忠義	平成7年7月1日～平成9年3月31日	
9代	石向勝利	平成9年4月1日～平成11年3月31日	
10代	熊谷勝司	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
11代	柏木實	平成13年4月1日～平成14年3月31日	
12代	遠藤昭	平成14年4月1日～平成16年10月14日	
13代	江上孝範	平成16年11月1日～平成21年3月31日	管理課長兼任期間有
14代	新井茂	平成21年4月1日～平成23年3月31日	
15代	阿部重二	平成23年4月1日～現在	

# 消防の概要

## 1 消防組織機構図

(平成23年4月1日現在)

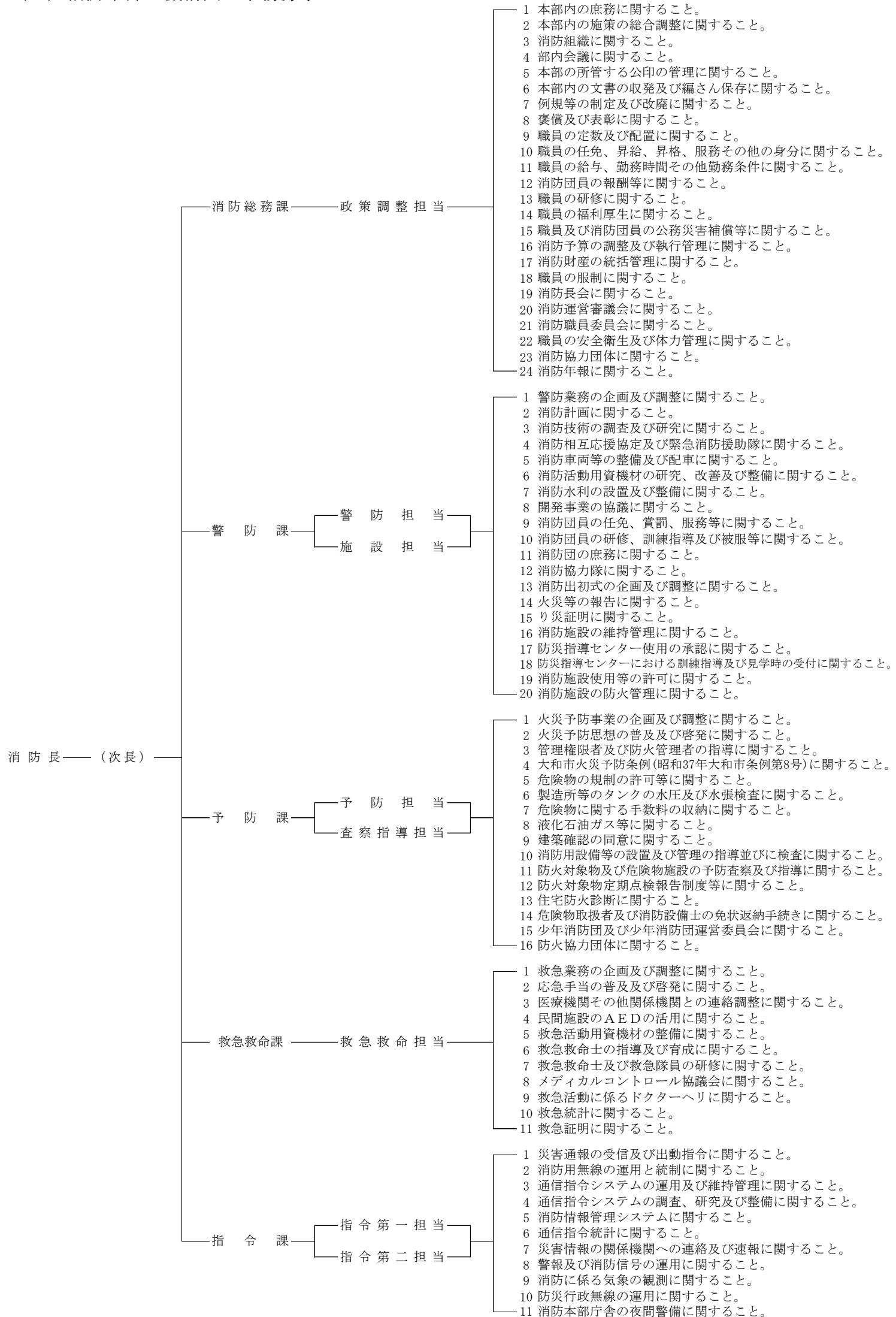


※ 市長——市長室——危機管理課——危機管理担当

## 2 消防機構と事務分掌

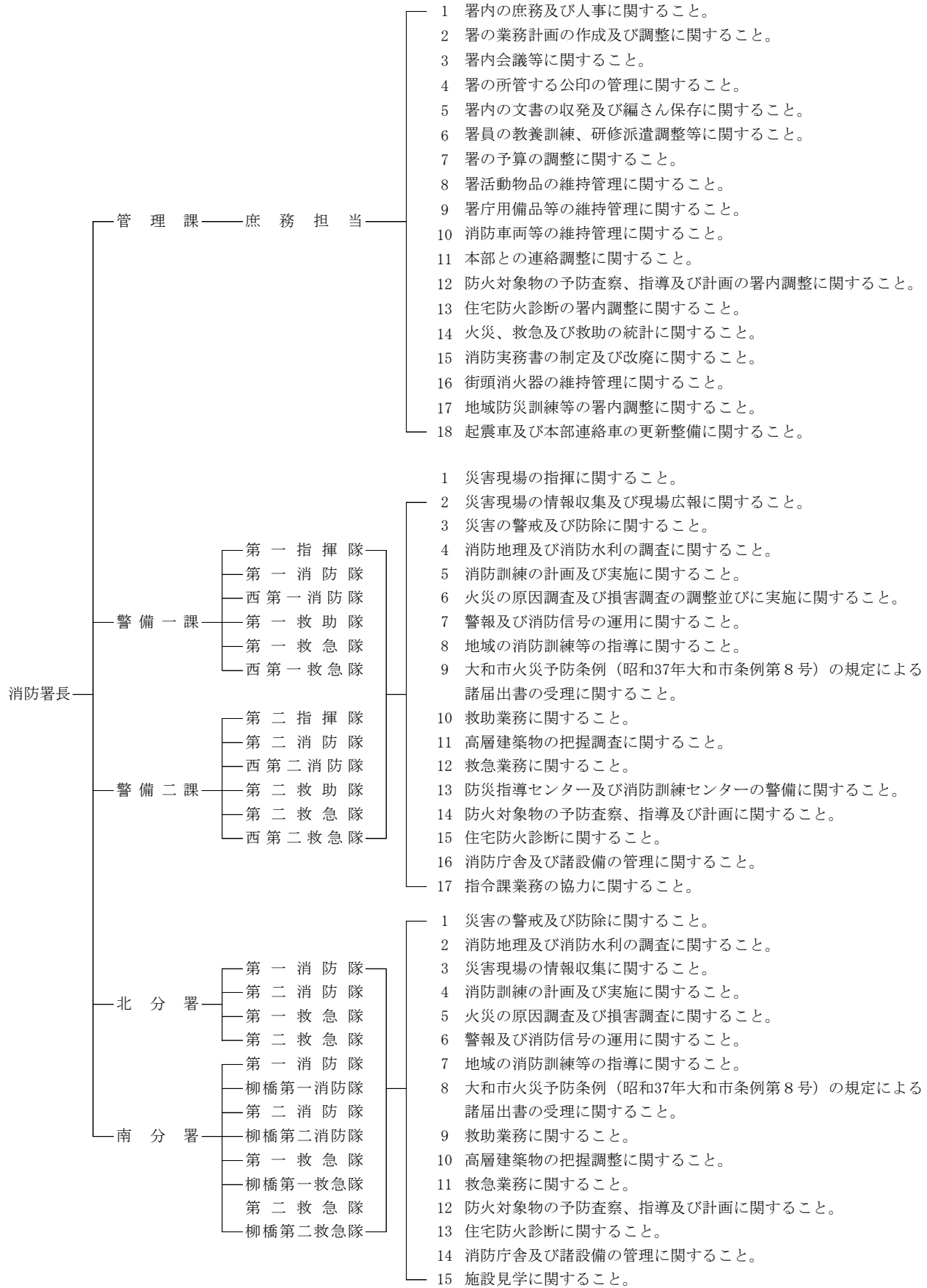
### (1) 消防本部の機構図と事務分掌

(平成23年4月1日現在)



(2) 消防署の機構図と事務分掌

(平成 23 年 4 月 1 日現在)



(3) 危機管理課の事務分掌

(平成23年4月1日現在)

市長室長 ——— 危機管理課 ——— 危機管理担当

- 1 危機管理の総合調整に関する事。
- 2 危機管理方針に関する事。
- 3 危機管理対策本部に関する事。
- 4 地域防災計画に関する事。
- 5 災害対策の計画に関する事。
- 6 防災会議に関する事。
- 7 災害対策本部に関する事。
- 8 災害対策に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- 9 災害時の相互応援協定に関する事。
- 10 災害対策に係る調査研究に関する事。
- 11 防災行政無線の管理運用に関する事。
- 12 防災思想の普及及び啓発に関する事。
- 13 自主防災組織の育成指導に関する事。
- 14 災害備蓄並びに資材の整備及び保管に関する事。
- 15 総合防災訓練に関する事。
- 16 災害報告及び防災統計に関する事。
- 17 防災情報システムに関する事。
- 18 国民保護計画に関する事。
- 19 国民保護協議会に関する事。
- 20 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関する事。
- 21 国民保護訓練に関する事。

### 3 消防現勢

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

面積	27.06 k m <sup>2</sup>
人口	228,917 人
世帯	97,805 世帯
市制施行	昭和 34 年 2 月 1 日

#### (1) 常備組織

消防本部・署設置	昭和 39 年 2 月 1 日		
消防職員数	実員 237 人	(定数 231 人)	
消防本部署所数	1 本部	1 署	2 分署 2 出張所
消防ポンプ自動車	4 台	指揮車	1 台
小型水槽付消防ポンプ自動車	2 台	広報車	4 台
水槽付消防ポンプ自動車	2 台	連絡車	5 台
梯子付消防ポンプ自動車	1 台	検査車	1 台
梯子付消防自動車	1 台	査察車	3 台
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1 台	資機材搬送車	1 台
化学消防ポンプ自動車	1 台	多目的災害対策車	1 台
高規格救急自動車	6 台	支援車	1 台
救助工作車	1 台		
指令車	1 台		

#### (2) 非常備組織

消防団設置	昭和 23 年 3 月 7 日		
消防団員数	実員 235 人	(定数 250 人)	
消防団組織	1 団	12 個分団	5 班
小型動力ポンプ付積載車	17 台		

## (3) 消防水利整備状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

公 設 消 防 水 利 (消 防 法 第 20 条 第 2 項)						
合 計	消火栓	防 火 水 槽				
		防火水槽計	20m <sup>3</sup> 級	40m <sup>3</sup> 級 (うち耐震性貯水槽)	60m <sup>3</sup> 級	100m <sup>3</sup> 以上
1,674	1,362	312	44	254 (58)	13	1

※ 40m<sup>3</sup>以上の防火水槽が「消防水利の基準」(昭和 39 年 12 月 10 日消防庁告示第 7 号)に適合します。

飲 料 水 兼 用 貯 水 槽 100m <sup>3</sup>	11
-----------------------------------	----

指 定 消 防 水 利 (消 防 法 第 21 条 第 1 項)						
合 計	防 火 水 槽					プ ー ル
	防火水槽計	20m <sup>3</sup> 級	40m <sup>3</sup> 級	60m <sup>3</sup> 級	100m <sup>3</sup> 以上	
129	101	12	79	9	1	28

※ 指定消防水利とは、池、泉水、井戸、水そうその他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、消防長が指定したものを言います。

※ その他の水利として境川、引地川に親水広場、取水施設の整備が進んでいます。

境川の親水広場、取水施設の数 11、引地川の親水広場、取水施設の数 4

#### 4 消防力の推移

(各年4月1日現在)

年度別	消防職員(実員)	消防団員(実員)	消防車両																	
			総数	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	小型水槽付消防ポンプ自動車	梯子付消防ポンプ自動車	梯子付消防ポンプ自動車	屈折梯子付消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	高規格救急自動車	救急自動車	救助工作車	指令車	指揮車	その他	査察車	多目的災害対策車	防災指導車	小型動力ポンプ付積載車
昭和 61	190	247	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	8	3			17
62	190	248	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	8	3			17
63	189	250	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	8	3			17
平成 元	189	240	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	8	3			17
2	190	247	45	4	4		1	1		1		4	1	1	1	7	3			17
3	190	242	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	9	2			17
4	193	245	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	9	2			17
5	211	247	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	10	2			17
6	216	240	49	4	4		1	1		1	1	4	1	1	1	10	3			17
7	223	240	49	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	10	3			17
8	223	234	50	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	11	3			17
9	223	238	51	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	11	3		1	17
10	224	234	51	5	3		1	1		1	3	2	1	1	1	11	3		1	17
11	222	239	52	5	3		1	1		1	4	1	1	1	1	12	3		1	17
12	224	236	53	5	3		1	2		1	4	1	1	1	1	12	3		1	17
13	225	234	54	5	3		1	2		1	5	1	1	1	1	12	3		1	17
14	226	229	54	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3		1	17
15	225	230	55	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
16	229	224	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
17	228	230	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
18	229	232	55	4	2	2	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
19	233	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
20	236	227	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
21	237	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
22	237	229	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
23	237	235	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17



## 5 市民と消防

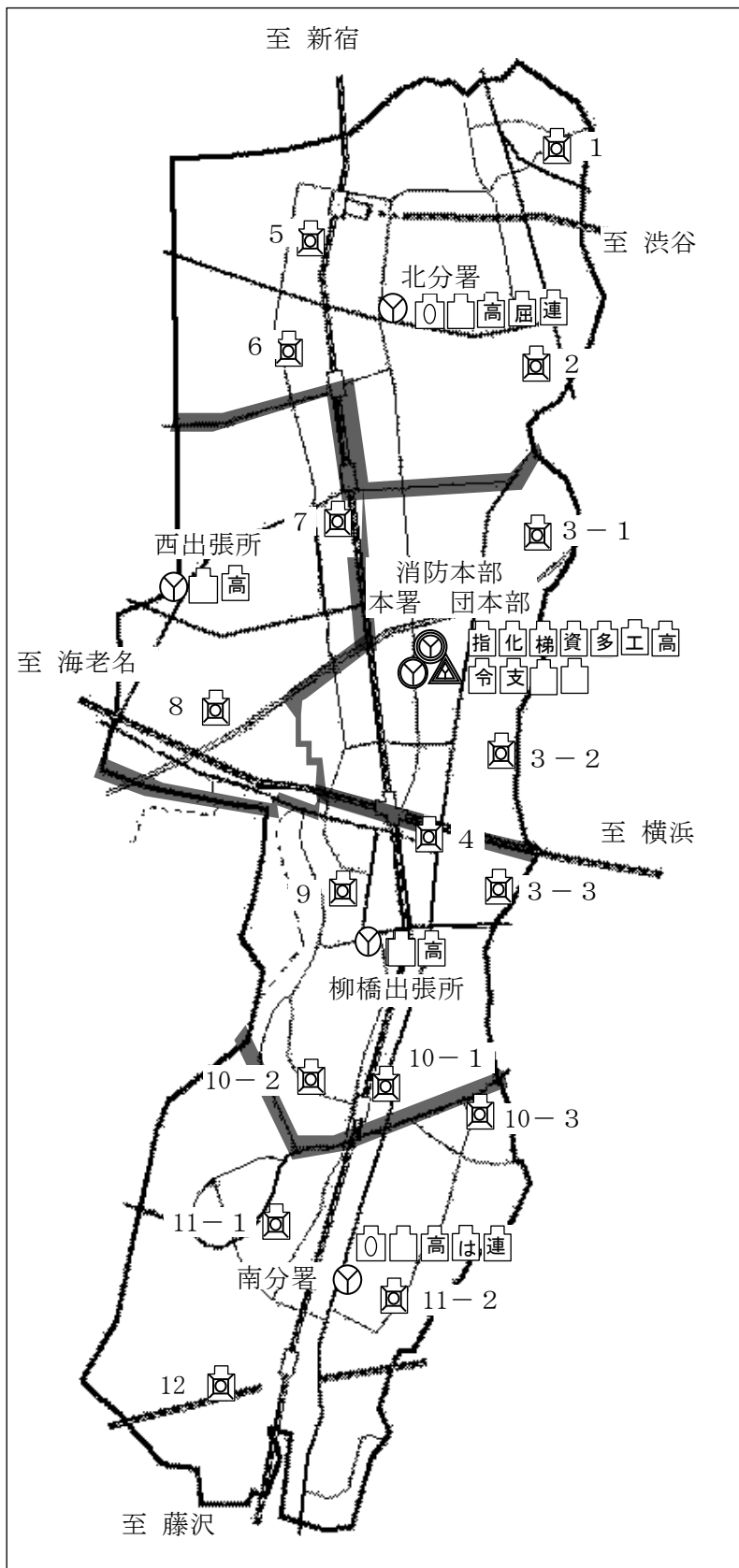
(平成 23 年 4 月 1 日現在)

消 防 職 員 1 人に対して	人 口	966 人	消 防 団 員 1 人に対して	人 口	974 人
	世 帯	413 世帯		世 帯	416 世帯

## 6 消防車両

### (1) 消防車両配置図

(平成 23 年 4 月 1 日現在)



凡 例

	消防本部
	本 署
	分署・出張所
	消防団本部
消 防 署 車 両	
	小型水槽付消防ポンプ自動車
	消防ポンプ自動車
	水槽付消防ポンプ自動車
	梯子付消防ポンプ自動車
	梯子付消防自動車
	屈折梯子付消防ポンプ自動車
	化学消防ポンプ自動車
	高規格救急自動車
	救助工作車
	指揮車
	資機材運搬車
	多目的災害対策車
	支援車
	指令車
消 防 隊 受 持 区 域	
	本署管内
	北分署管内
	南分署管内
	西出張所管内
	柳橋管内
消 防 団 車 両	
	小型動力ポンプ付積載車

※ 消防団区域は「消防団 3. (2) 消防分団受持区域図」(139 ページ) 参照

## (2) 消防本部消防車両等車齢別現有数

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

車 両 種 別	車 齢 別 台 数											
	合計 台数	1年 未満	2年 未満	3年 未満	4年 未満	5年 未満	6年 未満	7年 未満	8年 未満	9年 未満	10年 未満	10年 以上
消防ポンプ自動車	4		1									3
小型水槽付消防ポンプ自動車	2						1		1			
水槽付消防ポンプ自動車	2				1							1
梯子付消防ポンプ自動車	1	1										
梯子付消防自動車	1											1
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1					1						
化学消防ポンプ自動車	1		1									
高規格救急自動車	6	1		1	1	2	1					
救助工作車	1			1								
指 令 車	1											1
指 揮 車	1											1
広 報 車	4				2							2
連 絡 車	5					1				2		2
検 査 車	1							1				
査 察 車	3					1		1				1
資機材搬送車	1				1							
多目的災害対策車	1								1			
支 援 車	1											1
合 計	37	2	2	2	5	5	2	2	2	2	0	13

※ 消防団車両については、「消防団 3. (5) 車齢別消防分団車両数」(141 ページ) 参照

## (3) 消防本部・署別の現有車両

(平成23年4月1日現在)

区分	名称	購入年月	登録番号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
本部	指令車	H 12. 8	相模 800 さ 3154	1,980		大和指令 1
	連絡車	H 14. 6	相模 500 ひ 6484	1,990		大和広報 1
	広報車	H 19.11	相模 830 そ 9119	1,490		大和広報 3
	広報車	H 9. 9	相模 88 そ 469	1,490		大和広報 2
	連絡車	H 18. 5	相模 501 て 3381	1,990		
	連絡車	H 7. 9	相模 78 り 2054	1,490		
	検査車	H 16. 5	相模 41 さ 979	650		
	査察車	H 16. 5	相模 41 さ 980	650		
	査察車	H 18.10	相模 480 い 7814	650		
	査察車	H 5. 9	相模 40 ゆ 2406	650		
本署	消防ポンプ自動車	H 12. 3	相模 800 さ 2180	D5,240	A-2	大和 2
	消防ポンプ自動車	H 9. 3	相模 88 た 5769	D4,210	A-2	大和 3
	梯子付消防自動車(40m)	H 12. 3	相模 800 は 37	D20,780		大和梯子 1
	化学消防ポンプ自動車(薬 500ℓ水 1,500ℓ)	H 22. 3	相模 830 た 3119	D7,680	A-1	大和 1
	高規格救急自動車	H 21. 3	相模 830 せ 3119	2,690		救急大和 1
	高規格救急自動車	H 19. 1	相模 830 さ 3119	2,690		救急大和 2
	救助工作車	H 21. 3	相模 830 そ 3119	D7,680		大和救助 1
	指揮車	H 11. 1	相模 88 た 9413	2,960		大和指揮 1
	広報車	H 19. 8	相模 830 さ 6119	2,380		大和指揮 3
	広報車	H 9. 9	相模 88 そ 468	1,490		大和指揮 2
	資機材搬送車	H 19.11	相模 830 す 3119	D6,403		大和支援 1
	多目的災害対策車	H 15.11	相模 800 さ 8974	D4,770		大和救助 2
支援車	H 10.11	相模 88 た 9123	D8,220		大和支援 2	
西出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 16. 2	相模 800 さ 9437	D4,890	A-2	大和西 1
	高規格救急自動車	H 20. 2	相模 830 さ 2119	2,690		救急大和西 1
北分署	消防ポンプ自動車	H 22. 3	相模 830 た 1119	D4,000	A-2	大和北 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500ℓ)	H 20. 2	相模 830 そ 1119	D6,400	A-2	大和北 1
	屈折梯子付消防ポンプ自動車(20m)	H 19. 3	相模 830 せ 1119	7,680	A-2	大和梯子 3
	高規格救急自動車	H 19. 1	相模 830 す 1119	2,690		救急大和北 1
	連絡車	H 11. 5	相模 41 え 6753	650		
南分署	消防ポンプ自動車	H 11. 3	相模 88 た 9748	D4,570	A-2	大和南 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500ℓ)	H 11.11	相模 800 さ 1314	D8,220	A-1	大和南 1
	梯子付消防ポンプ自動車(15m)	H 23. 3	相模 830 さ 5119	D6,400	A-2	大和梯子 2
	高規格救急自動車	H 18. 3	相模 800 す 2128	3,370		救急大和南 1
	連絡車	H 14. 5	相模 41 く 9398	650		
柳橋出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 18. 2	相模 800 す 2036	D4,000	A-2	大和柳 1
	高規格救急自動車	H 23. 3	相模 830 さ 4119	2,690		救急大和柳 1

## 7 消防庁舎

### (1) 施設の概要

種別		署所別			
		消防本部・消防署(本署)	消防防災訓練センター		
			訓練塔	補助訓練塔	
		TEL 261-1119 (代)			
所在地		深見西四丁目4-6			
竣工年月日		昭和55年3月30日 増築平成13年3月30日	昭和63年11月1日		
構造		鉄筋コンクリート造 4階建ほか	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上8階建	鉄筋コンクリート造 3階建	
敷地面積		2,795.97 m <sup>2</sup>	3,056.93 m <sup>2</sup>		
建築面積		1,448.82 m <sup>2</sup>	164.80 m <sup>2</sup>	95.91 m <sup>2</sup>	
延床面積		3,560.21 m <sup>2</sup>	833.83 m <sup>2</sup>	192.86 m <sup>2</sup>	
通 信 施 設	電話・消防無線等	加入回線	11	—	—
		119番	19	—	—
		基地局	1	—	—
		移動局	14	—	—
		携帯無線	11	—	—
		F A X	3	—	—



消防本部・消防署(本署)庁舎



消防防災訓練センター

南分署	北分署	柳橋出張所	西出張所
TEL 268-0119	TEL 272-0119	TEL 200-0119	TEL 260-0119
上和田 2771 - 12	下鶴間 1763	柳橋一丁目 22-3	上草柳 1842-2
平成元年 6月 15日	平成 12年 3月 23日	昭和 55年 3月 30日	昭和 60年 3月 23日
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,000.47 m <sup>2</sup>	2,340.05 m <sup>2</sup>	474.84 m <sup>2</sup>	700.01 m <sup>2</sup>
764.90 m <sup>2</sup>	817.55 m <sup>2</sup>	194.57 m <sup>2</sup>	235.95 m <sup>2</sup>
1,308.36 m <sup>2</sup>	1,546.38 m <sup>2</sup>	283.94 m <sup>2</sup>	309.39 m <sup>2</sup>
2	2	2	2
—	—	—	—
—	—	—	—
4	4	2	2
4	4	2	2
1(兼用)	1(兼用)	1(兼用)	1(兼用)



南分署



北分署



柳橋出張所



西出張所



分類	品名	消防	救助	救急	合計	分類	品名	消防	救助	救急	合計		
検知・測定用器具	生物剤検知器	0	1	0	1	基	水難救助用器具	潜水器具一式	0	4	0	4	式
	有毒ガス測定器	6	2	0	8	基		救命胴衣	0	13	0	13	着
	放射線測定器	3	5	0	8	基		水中投光器	0	2	0	2	個
	可燃性ガス測定器	5	1	0	6	基		救命浮環	0	1	4	5	艇
	超音波距離測定器	2	0	0	2	基		救命ボート	0	1	0	1	個
	放射能個人用線量計	12	10	0	22	基		水中時計	0	2	0	2	個
								流水救助器具一式	0	7	0	7	式
呼吸保護用器具	酸素呼吸器	0	4	0	4	基	山岳救助用器具	バスケット担架	1	1	0	2	台
	酸素ボンベ	0	18	0	18	本							
	簡易呼吸器	4	7	0	11	基							
	防塵マスク	0	14	0	14	個							
	送排風機	1	2	0	3	基							
	空気呼吸器(ハーネス)	36	16	0	52	基							
	空気ボンベ(40・60)	81	91	0	172	本							
エアラインマスク	0	1	0	1	式	その他の救助用器具	投光器	10	5	0	15	基	
隊員保護用器具	耐電衣	4	4	0	8		着	携帯投光器	45	16	1	62	基
	耐電ズボン	4	4	0	8		着	携帯拡声器	16	5	0	21	基
	耐電長靴	4	4	0	8		足	携帯無線機	57	10	15	82	台
	耐電帽	4	4	0	8		個	応急処置セット	5	2	0	7	式
	安全帯	67	24	0	91		本	車両移動器具	0	1	0	1	式
	防塵メガネ	0	3	0	3		個	緩降機	1	3	0	4	基
	携帯警報器	32	5	0	37	基	発電機	6	1	0	7	台	
	防毒マスク	6	0	0	6	個							
	化学防護服	67	20	3	90	着							
	耐熱服	8	0	0	8	着	高度救助用器具	画像探索機	0	2	0	2	基
	放射線防護服	12	5	0	17	着		熱画像直視装置	0	1	0	1	基
	防火衣	107	10	17	134	着							
	防火帽	107	10	17	134	個							
	耐電手袋(高圧用)	6	4	0	10	双							
耐電手袋(低圧用)	0	4	0	4	双								
高圧線接近警報器	5	6	0	11	基								
陽圧式化学防護服	0	8	0	8	着								
除染用器具	除染シャワー	0	1	0	1	式							
	除染剤散布器	0	2	0	2	式							



平成23年4月1日現在  
No. 3

分類	品名	消防	救助	救急	合計	
観察用資器材	鼓膜体温計	0	0	14	14	個
	アナロイド血圧計（車載）	0	0	6	6	式
	アナロイド血圧計（携帯型）	0	0	8	8	式
	血中酸素飽和度測定器	0	0	12	12	基
	心電計（携帯型）	0	0	2	2	基
	患者監視装置（車載モニター）	0	0	6	6	基
	12誘導心電計	0	0	6	6	基
	酸素吸入装置	0	0	8	8	基
呼吸・循環管理用資器材	酸素ボンベ（2リットル）	0	0	71	71	本
	酸素ボンベ（10リットル）	0	0	55	55	本
	半自動式除細動器	0	0	7	7	基
	AED	5	0	0	5	基
	電動式吸引器（携帯型）	0	0	14	14	基
	インハレーター	0	0	7	7	基
	手動式人工呼吸器（成人用）	6	1	14	21	基
	手動式人工呼吸器（小児用）	0	0	8	8	基
	人工呼吸器（据置型）	0	0	7	7	基
	喉頭鏡	0	0	14	14	式
	輸液ポンプ	0	0	4	4	基
酸素吸入装置	0	0	3	3	基	
搬送用資器材	メインストレッチャー	0	0	6	6	基
	サブストレッチャー	0	0	5	5	基
	布担架	6	0	11	17	枚
	イーバックチェアー	0	0	2	2	台
固定用資器材	バックボード	1	1	13	15	式
	ショートボード	2	1	9	12	式
	スcoopストレッチャー	0	1	7	8	基
	減圧式固定器具	0	0	3	3	式
その他の資器材	リングカッター	0	0	9	9	個
	紫外線殺菌装置	0	0	3	3	基
	車両用オゾン発生装置	0	0	5	5	基
	自動手指洗浄消毒器	0	0	3	3	基
	空気殺菌脱臭装置	0	0	2	2	基
	洗濯機（救急隊用）	0	0	4	4	台
	トリアージシート	1	0	3	4	組

# 総 務

## 1 予 算

消防を取り巻く環境は、歳入の根幹となる市税収入の減少など、引き続き経済不況のなか、限りある財源を効果的に活用するため、合理化、効率化、適正化に努めました。

## 2 スペシャリストの養成

時代のニーズに対応するため、高度な知識と経験を要求される救急隊員や、査察指導員、火災調査員などの養成を積極的に推進しています。

## 3 研 修

今後、定年退職者数が増加することから、長年に渡り培われてきた経験や知識が失われることが懸念されています。そのため、階層別研修を中心とした研修の充実を図り、専門的知識及び技術の継承に力を入れています。



【大和市消防本部エンブレム】

## 1 消防予算

### (1) 消防予算額の推移（各年度当初予算）

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
	一般会計予算額		57,555,000	60,067,000
消防費予算額		2,506,655	2,440,704	2,433,604
一般会計に占める消防費の割合		4.4%	4.1%	3.8%

### (2) 平成 23 年度消防費当初予算額

(単位:千円)

項 目		金 額
消 防 費	1.常備消防費	2,307,612
	2.非常備消防費	69,820
	3.消防施設費	56,172
	総 額	2,433,604

### (3) 平成 23 年度消防本部の取り組み方針

- 1 災害対応資機材の整備
- 2 住宅防火対策の推進
- 3 救急出動件数増加への対応
- 4 高機能指令装置維持管理及び更新予定
- 5 災害時要援護者支援
- 6 柳橋出張所増改築

## 2 消防職員

### (1) 年齢別消防職員数

(平 23 年 4 月 1 日現在)

階級 年齢	消 防 正 監	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消防 副士長	消防士	事 務 職 員	計
18～20								5		5
21～25							2	28		30
26～30							27(1)	2		29(1)
31～35						22	3			25
36～40					2	37(2)			1	40(2)
41～45					9	11			2(1)	22(1)
46～50					21					21
51～55			1	8	26	1				36
56 歳以上	1	2	7	6	10	2			1	29
合 計	1	2	8	14	68	73(2)	32(1)	35	4(1)	237(4)
平均年齢	57.0	58.5	56.3	54.9	50.7	37.7	28.1	22.8	45.8	40.0

※ ( ) は女子職員内数

### (2) 在職年数別消防職員数

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

年数	職名	消防吏員	事務職員 (消防在職年数)	合計
1 年未満		8		8
1 年以上 5 年未満		29	4(1)	33(1)
5 年以上 10 年未満		26(1)		26(1)
10 年以上 15 年未満		27		27
15 年以上 20 年未満		42(2)		42(2)
20 年以上 25 年未満		9		9
25 年以上 30 年未満		14		14
30 年以上 35 年未満		56		56
35 年以上 40 年未満		22		22
40 年以上				
合 計		233(3)	4(1)	237(4)

※ ( ) は女子職員内数

(3) 所属別階級別消防職員数

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

所属		階級	消防正監	消防監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	事務職員	小計	所属計	
消防本部	消防長		1									1	1	
	総務課	課長										1	1	17(1)
		政策調整担当				1	1	3		8	3(1)	16(1)		
	警防課	課長			1								1	7
		警防担当					2	2					4	
		施設担当					2						2	
	予防課	課長		1									1	15(1)
		予防担当					3	2					5	
		査察指導担当					3	6(1)					9(1)	
	救命救急課	課長			1									5(1)
		救急救命担当					2	1	1(1)					
	指令課	課長			1								1	15
		指令第一担当				1	3	3					7	
		指令第二担当				1	4	2					7	
小計			1	1	3	3	21	18(1)	1(1)	8	4(1)	60(3)	60(3)	
消防署	署長			1								1	1	
	管理課	課長			1								1	4
		庶務担当				1	1	1					3	
	警備一課	課長			1								1	41
		第一指揮隊				1	1	2					4	
		第一消防隊					3	3	1	4			11	
		西第一消防隊					2	2	2				6	
		第一救助隊					3	3	3	1			10	
		第一救急隊					2	1	1	1			5	
		西第一救急隊				1	1	2					4	
	警備二課	課長			1								1	41
		第二指揮隊				1	1	2					4	
		第二消防隊					3	2	3	3			11	
		西第二消防隊					2	1	2	1			6	
		第二救助隊					3	4	2	1			10	
		第二救急隊					2	1	1	1			5	
		西第二救急隊				1	1	2					4	
	北分署	分署長			1								1	35(1)
		第一消防隊				1	2	3	4	2			12	
		第一救急隊					2	3(1)					5(1)	
		第二消防隊				1	2	4	2	3			12	
		第二救急隊					2	2	1				5	
	南分署	分署長			1								1	55
第一消防隊					1	2	3	2	4			12		
柳橋第一消防隊						2	2	1	1			6		
第一救急隊						2	2	1				5		
柳橋第一救急隊					1	1	1		1			4		
第二消防隊					1	2	3	3	3			12		
柳橋第二消防隊						2	2	2				6		
第二救急隊						2	2		1			5		
柳橋第二救急隊				1	1	2					4			
小計			0	1	5	11	47	55(1)	31	27	0	177(1)	177(1)	
合計			1	2	8	14	68	73(2)	32(1)	35	4(1)	237(4)		

( ) は女子職員数

### 3 公務災害補償状況（職員・団員等）

区分 年度 (平成)	消 防 職 員				消 防 団 員 等				合 計						
	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)
12	4		2	2	92,405						4		2	2	92,405
13	3		1	2	150,624	1	1			13,636	4	1	1	2	164,260
14	3	2		1	786,274						3	2		1	786,274
15	14	10	2	2	339,821	2	1	1		57,784	16	11	3	2	397,605
16	7	1	2	4	218,180						7	1	2	4	218,180
17	3		1	2	38,836	1	1			4,050	4	1	1	2	42,886
18	5	3	1	1	2,991,189	3	2	1		898,508	8	5	2	1	3,889,697
19	2		1	1	518,459	1		1		60,918	3		2	1	579,377
20	4	2	1	1	4,270,192						4	2	1	1	4,270,192
21															
22	5	1	2	2	477,763	1	1			16,310	6	2	2	2	494,073
合計	50	19	13	18		9	6	3			59	25	16	18	

※ 補償金額は年度内に給付した金額です。

※ 消防団員等には、消防作業従事者及び救急作業従事者を含みます。

### 4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

特殊勤務手当の種類	内 容	金 額
危険現場作業手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し、消火作業又は救助作業等に従事した場合	1回 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合	日額 250円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	1回 200円
	救急業務に出動し、救急救命士が救急救命士法第44条第1項で定める救急救命処置を行った場合	1回 510円
災害復旧等従事手当	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合（ただし、当該職員が災害対策基本法第32条第1項で定める災害派遣手当の支給を受ける場合は除く。）	日額 2,300円

※ 大和市一般職職員の特殊勤務手当のうち消防職員に適用されるものを掲載しています。

## 5 教育・訓練

### (1) 年度別消防大学校教育入校調べ

(単位：人)

年度(平成)		12年度以前	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	卒業 者計
教育課程													
総合	幹部研修科	6								1	2		9
	上級幹部科	3											3
	新任消防長・学校長科							1			1		2
専科教育	警防科	6	1	1				1				2	11
	予防科	9			1								10
	救急科	4									1		5
	救助科	9				1			1	1		1	13
	危険物科								1				1
	火災調査科						1			1		1	3
火災原因調査実務研修		6											6
危機管理講習会		2	1										3
緊急テロ対策特別講習会			1										1
NBC・特別高度救助コース						1		1		1		1	4
合計		45	3	1	1	2	1	3	2	4	4	5	71

### (2) 年度別県消防学校教育入校調べ

(単位：人)

年度(平成)		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
教育科目													
初任教育		5	5	8	8	4	5	4	7	5	12	10	7
専科	警防	2	2	1	1	1	1	2	1	1	2	2	2
	予防	1		1	1	1	1	1	1	1	3	2	2
	危険物 査察		1										
	火災調査科	2	2	1	1	2	2	2	1	1	4	2	4
	救急標準課程	5	6	3	4	5	4	4	4	7	16	14	13
	救急Ⅱ課程	4	4										
	救助	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2
幹部	初級							1			2		
	中級	2					2		1			2	2
	新任消防長研修 上級幹部科								1			1	
特別	幹部特別	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
	上級監督												
	水難救助						2	1			1	1	1
	特殊災害科								1	1	1	1	1
	梯子車操作員	2	2	1	1	2	2	2	1	1	5	4	4
	特別救助			1	2	2	2	1	1	1	2	2	2
	応急手当指導員	2	2	3	3	4	2	2					
	救急救命士研修					2	2	2	2	2	1		
	気管挿管講習						4	5	5	4		1	
	小型操法		2		5		3		3				
体力練成研修					2	2	2				2		
合計		28	29	20	27	28	37	32	31	26	53	48	42

(3) 救急救命士養成研修派遣状況

(平成 23 年度予定)

期 別	期 間	研 修 派 遣 先	派遣予定人員
41 期	7 ヲ月	救急振興財団救急救命東京研修所	1 人

(4) 救急救命士有資格者状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

有資格者数	35 人	気管挿管認定救命士	28 人	薬剤投与認定救命士	23 人
-------	------	-----------	------	-----------	------

(5) 年度別各種庁内研修実施状況

項 目	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
階 層 別 研 修			3	16	3	12	4	20	5	15
交 通 法 令 講 習	2	69	2	75	2	73			5	8
安 全 管 理 講 習	4	143	4	72			2	47		
衛 生 教 育 講 習			4	137	4	118	2	65	4	78
専 門 教 養 研 修	12	352	4	113	4	124	4	137	6	226
そ の 他	8	17	13	46	4	95	6	33	18	34
合 計	26	581	30	459	17	422	18	302	38	361



(6) 救助大会等出場状況

年度	関東大会		全国大会	
	種目	会場	種目	大会
平成元年	ロープブリッジ救出 はしご登はん	大宮市大宮公園		
2年	ロープブリッジ救出 障害突破	川崎市よみうり ランド	障害突破	広島市中央公園
3年	障害突破	東京都晴海埠頭		
4年	ロープブリッジ救出 はしご登はん	千葉県消防学校	ロープブリッジ救出 はしご登はん	千葉県消防学校
5年	斜めブリッジ救助 ロープブリッジ救出 引揚救助	横浜市消防訓練 センター	斜めブリッジ救助 ロープブリッジ救出	福岡市アジア太平洋 センター建設用地
6年	障害突破	大宮市大宮公園		
7年	ロープ登はん はしご登はん 障害突破	神奈川県消防学校	はしご登はん 障害突破	北九州市文化 記念公園
8年	ロープ登はん 斜めブリッジ救助	東京都江東区豊洲 東京消防庁訓練所		
9年	はしご登はん 障害突破	千葉県消防学校	はしご登はん 障害突破	千葉県消防学校
10年	ロープブリッジ渡過 障害突破 はしご登はん	神奈川県消防学校	ロープブリッジ渡過 障害突破	大阪市消防学校
11年	ロープブリッジ渡過 障害突破 基本泳法	横浜市消防訓練 センター	基本泳法	横浜市消防訓練 センター
15年	ロープブリッジ渡過 障害突破 ほふく救出	横浜市消防訓練 センター	ロープブリッジ渡過 障害突破	仙台市泉総合運動場
16年	斜めブリッジ救助	神奈川県消防学校		
17年	引揚救助 はしご登はん ほふく救出 ロープ登はん ロープブリッジ渡過 障害突破	さいたま市岩槻 文化公園	ロープ登はん ロープブリッジ渡過 障害突破	さいたま市岩槻 文化公園
18年	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	はしご登はん	札幌市消防学校
19年	新潟県中越沖地震のため中止		ほふく救出	東京消防庁 夢の島訓練場
20年	引揚救助 ロープブリッジ救出	千葉県消防学校	引揚救助	北九州市立 勝山公園
21年	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター

## 6 表彰

### (1) 叙位・叙勲・褒章等受章者

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
勲七等青色桐葉章	新 保 福 一	元消防団部長	昭和50年3月22日
従六位勲五等瑞宝章	安 藤 武 治	元 消 防 長	昭和58年7月22日
勲六等瑞宝章	坪 井 源 二 郎	元 団 長	昭和61年4月29日
勲六等単光旭日章	木 下 隆 吉	元 団 長	昭和61年11月3日
勲七等青色桐葉章	北 原 章 誠	元 分 団 長	平成3年11月3日
勲六等単光旭日章	佐 藤 幸 光	元 消 防 署 長	平成4年4月29日
従五位勲五等雙光旭日章	星 崎 亨	元 消 防 署 長	平成9年4月18日
勲六等瑞宝章	菅 沼 善 治 郎	元 団 長	平成10年5月7日
勲六等単光旭日章	飯 塚 満 治	元 司 令 長	平成11年5月12日
正六位勲五等瑞宝章	島 森 長 治	元 司 令 長	平成11年9月12日
正六位勲五等瑞宝章	天 野 悦 郎	元 消 防 監	平成11年12月18日
勲六等単光旭日章	岩 崎 豊	元 団 長	平成13年3月16日
従七位勲七等瑞宝章	野 口 國 男	元 司 令	平成13年4月20日
瑞宝単光章	小 野 寺 壽 雄	元 司 令 長	平成15年11月3日
瑞宝単光章	須 山 信 茂	元 司 令 長	平成16年4月29日
従六位瑞宝双光章	遠 藤 昭	元 消 防 監	平成16年10月18日
瑞宝単光章	大 川 武	元 司 令 長	平成16年11月3日
瑞宝単光章	中 島 悦 司	元 司 令	平成17年4月29日
瑞宝単光章	牟 田 口 音 彦	元 司 令	平成17年11月3日
瑞宝単光章	石 塚 勝	元 司 令	平成18年11月3日
瑞宝単光章	松 下 一 俊	元 司 令	平成19年11月3日
瑞宝単光章	下 田 將 美	元 副 団 長	平成20年4月29日
瑞宝単光章	杉 山 孝 義	元 司 令	平成20年4月29日
瑞宝単光章	鈴 木 茂 雄	元 団 長	平成20年11月3日
瑞宝双光章	井 上 幸 雄	元 消 防 監	平成20年11月3日
瑞宝双光章	小 菅 忠 義	元 消 防 監	平成20年11月3日
従七位瑞宝単光章	橋 場 卓 美	元 司 令	平成20年12月19日
瑞宝双光章	石 向 勝 利	元 消 防 監	平成21年4月29日
従六位瑞宝双光章	高 橋 篁	元 消 防 監	平成21年5月15日
従七位瑞宝単光章	高 橋 茂 夫	元 司 令	平成21年6月17日
従七位	牟 田 口 音 彦	元 司 令	平成23年3月30日

## (2) 消防庁長官表彰年度別受章者数

区分		年度(平成)												合計
		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
表彰旗		1												1
竿頭綬														0(1)
功 勞 章	職員	1	1	1		1			1		1			6(1)
	団員							1						1(2)
永年勤続 功 勞 章	職員	2	3	2	2	2	2		2	4	2	1	2	24(37)
	団員	1	1			1	1	3	1	2	2	2	2	16(22)

※ 合計欄の ( ) の数字は、平成10年以前の受章者を含めた合計値

## 7 消防防災訓練センター業務概要

当センターは、市民・防災関係者の災害に対する知識、技術を高めいただくため、各種の訓練用資機材、視聴覚資器材等を設置し、災害に対する基本的な体験学習のできる煙・消火・通報・避難・地震に対する知識の普及を図るほか、消防職団員の地下・中高層ビル等における特殊災害に対応する訓練を行うことができます。

防災指導センター：訓練塔1階～3階

[1階]

・簡易視聴覚設備 ・近代消防の歴史展示

[2階]

・消火設備 ・警報設備 ・避難設備

[3階]

・防災用品の展示 ・消火体験設備 ・避難器具設備

消防訓練センター：訓練塔地下1階、地上4階～8階：補助訓練塔1階～3階

[特殊火災訓練]

・耐熱耐煙訓練 ・迷路訓練 ・中高層火災訓練

[放水訓練]

・高所放水訓練 ・中高層建物放水訓練 ・高発泡放水訓練

[救助救出訓練]

・高所低所訓練 ・マンホール救出訓練 ・エレベーター非常時訓練 ・救助指導会訓練

[消防用設備活用訓練]

[礼式訓練]

[体力トレーニング]

(1) 消防防災訓練センター月別使用状況

(平成 22 年度中、単位：人)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
防災指導センター	226	268	1,125	2,626	646	1,568
消防訓練センター	1,369	1,382	1,170	684	1,008	839
小 計	1,595	1,650	2,295	3,310	1,654	2,407

区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
防災指導センター	499	345	392	536	6,662	812	15,705
消防訓練センター	929	859	830	526	548	515	10,659
小 計	1,428	1,204	1,222	1,062	7,210	1,327	26,364

(2) 年度別消防防災訓練センター使用状況

(単位：人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
防災指導センター	5,059	8,932	10,134	15,705
消防訓練センター	5,759	6,407	13,861	10,659
合 計	10,818	15,339	23,995	26,364

### (3) 消防訓練センター種目別使用状況

(平成 22 年度中、単位：人)

種 目 別	使用人員
消防訓練（基本操法、応用操法、各種放水訓練等）	136
救助救出訓練（高所、低所、マンホール等）	521
消防救助特別訓練	2,117
中高層火災訓練	29
梯子車着梯訓練	54
消防用設備活用訓練（屋内消火栓、連結送水管等）	0
訓練礼式訓練（各個、部隊、点検等）	120
総合訓練	173
救急訓練	51
少年消防団	268
職員研修	0
消防団操法訓練	155
体力錬成訓練	7,035
合 計	10,659

## 8 消防協力団体

大和市消防協会（平成 5 年 4 月設立）

会員相互の融和協調を基盤とし、消防の発展を図り、また、少年消防団育成事業を行っています。

会員数 62 人（平成 23 年 4 月 1 日現在）

# 予 防

## 1 住宅防火

大切な命や財産を火災から守るため、全ての住宅に設置が義務化された住宅用火災警報器のさらなる普及促進に向けた、取り組みを行っています。

また、高齢者宅を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、住宅火災での死傷者の低減を図っています。

## 2 予防査察

全国で発生している死傷者を伴う類似火災を防止するため、防火対象物や危険物施設等に対し、消防用設備等や避難経路の維持管理をはじめ消防計画に基づく消防訓練の実施等、指導強化に努めています。

## 3 少年消防団

少年期から防火・防災マナーを身に付け、社会人として地域の安全・安心なまちづくりのための防災リーダーを育成するため、様々な活動を行っています。



【住宅用火災警報器取り付け支援状況】

## 1 火災予防

### (1) 火災予防広報

全国一斉に行われる秋・春季全国火災予防運動、危険物安全週間をはじめ、防災消防フェア、防火講演会、消防訓練などの実施及びホームページやFMやまと並びに広報誌等に火災予防の記事を掲載するなど市民等への周知を図っています。さらに、放火防止活動重点地区を指定し、放火されない環境づくりを地域と一体となって、市民のより一層の防火・防災意識を高め、自主防火・防災活動を進めることを目的に消防車両による広報活動など幅広く火災予防広報を展開しています。

### (2) 防火管理者資格取得講習会

消防法により、特定防火対象物（飲食店・店舗・ホテル・病院等）で収容人員 30 人以上（ただし、一部の用途については 10 人以上）、又は特定防火対象物以外の対象物は収容人員 50 人以上の場合、消防長が行う防火管理に関する講習の課程を修了するなど一定の資格を持つ者の中から防火管理者を選任して、防火管理に必要な業務を行うことが義務付けられています。

このため、防火管理者として必要な資格を取得しようとする人を対象に防火管理者資格取得講習会を年 2 回実施しています。

また、特定防火対象物のうち、収容人員 300 人以上で甲種防火対象物の防火管理者に対して 5 年ごとの甲種防火管理者再講習が義務付けられたことに伴い、年 1 回再講習を実施しています。

### (3) 消防訓練指導

各事業所等が行う火災等を想定した訓練に際し、消火・通報・避難訓練等の適切な助言を行っています。

また、病院、社会福祉施設、ホテル・旅館、物品販売店舗については、出火から避難完了までの一連の行動を迅速、的確に対応できるよう「防火管理体制指導マニュアル」に基づき指導しています。

### (4) 火災予防査察

多くの方が利用する防火対象物（飲食店、百貨店、複合用途ビル等）に対して、市民の皆様が安心して利用していただくために、防火管理や消防用設備等及び避難施設の維持管理について火災予防査察を実施しています。

## (5) 住宅防火対策

消防法及び大和市火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。新築住宅は、平成 18 年 6 月 1 日から設置が義務付けされています。既存住宅は、平成 23 年 6 月 1 日から義務化されました。大切な命を守るため、設置促進の取り組みを行っています。

また、高齢者宅を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、出火防止対策と住宅火災での死傷者の低減を図っています。

## (6) 消防同意・消防用設備設置等指導

消防法により、建築主事又は指定確認検査機関からの建築確認に対し、建築物の防火に関する規定に適合しているかについて、現地調査及び書類審査を行い建築物の安全確保に努めています。また、消防法による消防用設備等の適正な設置指導を行っています。

## (7) 危険物の規制

消防法における危険物（ガソリン、灯油など）の製造所等設置（変更）許可や完成検査を実施し、危険物の規制についての事務を行っています。

また、危険物製造所等に対して立入検査を実施し、危険物による災害の防止に努めています。

## (8) 防火協力団体(175 事業所)

大和市防火安全協会（平成 16 年 5 月 28 日発足）は、会社、工場、ガソリンスタンド、プロパンガス販売店及び危険物貯蔵取扱いを業としている事業所等の団体で組織され自主防火管理体制の確立を目指し、危険物取扱者試験受験準備講習会、危険物取扱者保安講習会、消火技術大会及び防火講演会などの事業を通じ事業所等からの災害発生防止を図っています。

## (9) 防火・防災の日

平成 16 年 4 月から毎月 15 日を「防火・防災の日」と定め、市民が「それぞれの防火・防災」を定期的に考える機会を設けるとともに、より一層の防火・防災意識の高揚を図り、防火・防災活動の促進を図っています。



## 平成 22 年度防火ポスター入選作品

市内の小・中学生から応募された 1,494 点の作品の中から審査の結果、17 点の作品が入賞しました。

最優秀作品は、防火ポスターとして市内小中学校及び各事業所に配布し火災予防に活用されました。

### 最 優 秀 賞

小学生の部



北大和小学校 6 年  
相原 めぐみさん

中学生の部



南林間中学校 2 年  
富山 結衣さん

## 2 防火対象物

### (1) 防火管理者選任状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

防火対象物区分		法第 8 条該当数		防火管理者選任済数		訓練実施状況	
		甲種	乙種	甲種	乙種	消火	避難
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場		2		2	2
	ロ	公会堂、集会場		34	25	34	34
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ					
	ロ	遊技場、ダンスホール		22		19	11
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等		3		3	3
3 項	イ	待合、料理店		2		2	
	ロ	飲食店		45	74	38	36
4 項		百貨店、マーケット		97	35	89	19
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所		18		18	6
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅		635	4	421	1
6 項	イ	病院、診療所、助産所		20	2	18	1
	ロ	社会福祉施設等（重度）		37		35	31
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）		30	5	30	5
	ニ	幼稚園、盲学校、ろう学校		16		16	13
7 項		小・中・高校・大学・各種学校		37		36	3
8 項		図書館、博物館、美術館		2		2	1
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場		1		1	
	ロ	イ以外の公衆浴場			4		4
10 項		車両の停車場					
11 項		神社、寺院、教会の類		15	7	10	5
12 項	イ	工場、作業所		71	1	63	1
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ					
13 項	イ	自動車車庫、駐車場					
	ロ	飛行機等の格納庫					
14 項		倉庫		14	1	11	3
15 項		前各号に該当しない事業場		73	12	60	5
16 項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物		410	99	268	49
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		78	16	50	7
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物					
合計				1,662	285	1,226	173
							400
							407

※ 消防法第 8 条では、一定規模以上の建物などの管理権原者に対して、防火管理者を定め消防計画に基づいて防火管理上必要な業務を行うことを義務付けています。

※ 甲種、乙種とは、建物の用途と規模によって甲種防火対象物と乙種防火対象物に区分され、それぞれの区分に応じて防火管理者として必要な資格も甲種・乙種に分かれます。

### (2) 年度別防火管理者資格取得講習会修了証交付状況及び甲種防火管理者再講習修了証交付状況

防火管理者 (単位：人)				再講習 (単位：人)	
20 年度まで	5,773			20 年度まで	101
21 年度	147	甲 147	乙 0	21 年度	28
22 年度	139	甲 138	乙 1	22 年度	39
合計	6,059			合計	168

## (3) 区域別中高層建物数

(平成23年3月31日現在)

管轄 区域	地 区	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	15階 以上	合計	地 階
北 分 署	下 鶴 間	94	31	17	11	11	4	3	1	3		1	4		180	26
	中央林間	206	59	35	25	5	7	3	3	2		1	3	2	351	63
	つきみ野	59	9	13	7	3	3	1	2						97	21
	鶴 間	29	4	8	5	2	1			1					50	5
	南 林 間	63	19	15	6	1	1		1				1		107	23
	林 間	78	27	10	6	4	1		1				2		129	11
	中央林間西	27	6	6	1	2		1		1					44	6
小 計	556	155	104	61	28	17	8	8	7		2	10	2	958	155	
西 出 張 所	上 草 柳	46	5	3	3	1									58	7
	桜 森	30	13	11	6	3	6	3	1		2				75	5
	下 草 柳	4		1											5	
	西 鶴 間	66	26	25	9	3	1	1	3	2					136	21
	南 林 間	55	30	14	10	3	3	3			1		3	1	123	27
小 計	201	74	54	28	10	10	7	4	2	3		3	1	397	60	
本 署	上 草 柳	28	10	2		1									41	5
	下 鶴 間	20	12	7	6	2	1		2	1		1	1	53	11	
	中 央	36	17	10	11	8	1	3		1		1		88	13	
	鶴 間	25	5	5	2	2	3		1		1			44	3	
	深 見	4	5			1								10	1	
	深 見 台	16	1	2										19		
	大 和 東	95	30	17	20	8	6	3	1	2	1			183	33	
	深 見 西	55	14	10	7	3	2	1	2					94	12	
深 見 東	29	5	4	1	2	1							42	4		
小 計	308	99	57	47	27	14	7	6	4	2		2	1	574	82	
柳 橋 出 張 所	上 和 田	15	2	6					1						24	2
	草 柳	8	7	2	3	2		1						23	6	
	中 央	88	16	17	10	6	6	2	3	3	1	1	2	155	29	
	深 見	16	5	4		2		2						29	13	
	深 見 台	11	4	2		1								18	2	
	福 田	68	12	8	4	2	1		1	1				97	15	
	柳 橋	43	23	16	3	4		3						92	6	
小 計	302	96	73	34	21	8	8	6	6	1	2	3		560	95	
南 分 署	上 和 田	22	11	42	1				1						77	
	下 和 田	10	4	32	2						2			50	2	
	代 官	17	4	9	2	1								33	3	
	福 田	66	27	24	3	3	1	1	1	1				127	8	
	渋 谷	11	4	7	2			1						25	4	
小 計	126	50	114	10	4	1	2	2	1	2				312	17	
合 計	1,493	474	402	180	90	50	32	26	20	8	4	18	4	2,801	409	

※ 延面積150㎡以上の防火対象物を対象としています。

## (4) 用途別中高層建物数

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

防火対象物区分		3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階	
1項	イ	劇場、映画館等	2		1										3	2	
	ロ	公会堂、集会場	6	2											8	5	
2項	イ	キャバレー等															
	ロ	遊技場等	7	2	1	1									11	3	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等															
	ニ	カラオケボックス等															
3項	イ	待合、料理店等	1												1		
	ロ	飲食店等	10	4	1	2									17	8	
4項		百貨店等	9	6	2										17	6	
5項	イ	旅館、ホテル等	7	2	3	2		1			1				16	7	
	ロ	共同住宅等	657	202	258	102	58	31	27	16	19	8	4	18	4	1,404	134
6項	イ	病院、診療所等	15	6	3	3	1								28	8	
	ロ	福祉施設(重度)	9	9	3	2									23	4	
	ハ	福祉施設(軽度)	8	1											9	2	
	ニ	幼稚園等	4												4	2	
7項		小・中・高校等	17	26	3										46	2	
8項		図書館等	1												1	1	
9項	イ	蒸気浴場等															
	ロ	イ以外の公衆浴場															
10項		車両の停車場															
11項		神社、寺院等	7	1											8	6	
12項	イ	工場、作業所	62	16	2	1									81	6	
	ロ	映画スタジオ等															
13項	イ	駐車場等	1			3									4	3	
	ロ	飛行機等格納庫															
14項		倉庫	26	2											28	1	
15項		前各号に該当しない事業場	124	32	8	8	5	2							179	55	
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	322	112	79	48	19	8	2	6					596	120	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	198	51	38	8	7	8	3	4					317	34	
17項		重要文化財等															
合計			1,493	474	402	180	90	50	32	26	20	8	4	18	4	2,801	409

※ 延面積 150 m<sup>2</sup>以上の防火対象物を対象としています。

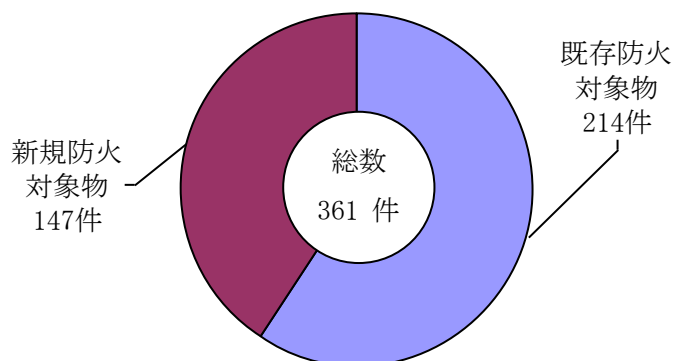
(5) 消防用設備等設置状況

(平成 22 年度中)

区 分	特定防火対象物（不特定多数の人が利用する建物）	非特定防火対象物（利用する人が概ね限られている建物）
消火のための設備 〔消火器具、 屋内消火栓設置、 スプリンクラー設備等〕	工事の届出のあったもの 76 対象	工事の届出のあったもの 51 対象
	工事の終わったもの 71 対象	工事の終わったもの 54 対象
火災の発生を速やかに覚知し周知するための設備及び器具 〔自動火災報知設備、 非常警報設備等〕	工事の届出のあったもの 145 対象	工事の届出のあったもの 77 対象
	工事の終わったもの 133 対象	工事の終わったもの 70 対象
速やかな避難と万一の場合に確実な避難を補完する設備及び器具 〔誘導灯、 避難器具等〕	工事の届出のあったもの 104 対象	工事の届出のあったもの 46 対象
	工事の終わったもの 92 対象	工事の終わったもの 43 対象
消防用水 〔防火水槽、 プール等〕	工事の届出のあったもの 1 対象	工事の届出のあったもの 0 対象
	工事の終わったもの 1 対象	工事の終わったもの 0 対象
消防活動を容易に行うための設備 〔連結送水管、 非常コンセント設備等〕	工事の届出のあったもの 4 対象	工事の届出のあったもの 9 対象
	工事の終わったもの 4 対象	工事の終わったもの 9 対象
その他必要とされる設備 〔パッケージ型消火設備、 住戸用自動火災報知設備、 特殊消防用設備等〕	工事の届出のあったもの 1 対象	工事の届出のあったもの 6 対象
	工事の終わったもの 1 対象	工事の終わったもの 6 対象

※ 工事の届出のあったものとは、設置届（消防用設備等を設置した後に届出するもの）が提出されたものです。また、工事の終わったものとは、消防法に基づき消防検査を実施した結果、関係法令等の技術上の基準に適合した消防用設備等です。

(6) 消防用設備等検査状況（件数） (平成 22 年度中)



※ 消防検査は消防法第 17 条の 3 の 2 に基づき実施します。検査対象物は、延べ面積 300 m<sup>2</sup>以上の特定防火対象物、延べ面積 500 m<sup>2</sup>以上の非特定防火対象物、特定用途が 3 階以上の階又は地階にあり、階段が 1 系統の対象物及び社会福祉施設等(重度)です。

### 3 火災予防査察

#### (1) 火災予防査察実施状況

(平成 22 年度中)

防火対象物区分		査察対象物数	査察実施状況				
			査察実施件数			査察実施事業所数	
				指導有	指導無		
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	3				
	ロ	公会堂、集会場	49	34	3	31	34
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ					
	ロ	遊技場、ダンスホール	23	9	5	4	9
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等	3	1		1	1
3 項	イ	待合、料理店	2	2	1	1	2
	ロ	飲食店	107	43	25	18	55
4 項		百貨店、マーケット	171	56	32	24	55
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	29	15	6	9	16
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	3,866	238	149	89	221
6 項	イ	病院、診療所、助産所	47	22	8	14	26
	ロ	社会福祉施設等（重度）	42	30	12	18	30
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	58	34	14	20	34
	ニ	幼稚園、盲学校、ろう学校	21	6	2	4	6
7 項		小・中・高校・大学・各種学校	89	1		1	1
8 項		図書館、博物館、美術館	3				
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場	1	1		1	1
	ロ	イ以外の公衆浴場	4				
10 項		車両の停車場	6				
11 項		神社、寺院、教会	32	12	9	3	12
12 項	イ	工場、作業所	531	22	20	2	25
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ					
13 項	イ	自動車車庫、駐車場	47	5	2	3	6
	ロ	飛行機等の格納庫					
14 項		倉庫	309	12	9	3	13
15 項		前各号に該当しない事業場	439	30	16	14	38
16 項	イ	特定防火対象物が存する 複合用途防火対象物	924	380	178	202	726
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	529	33	22	11	60
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の 建造物	4				
18 項		延長 50 メートル以上のアーケード	1				
19 項		市町村長の指定する山林					
20 項		舟 車	149	149		149	149
合 計			7,489	1,135	513	622	1,520

※ 査察実施件数は、延べ実施回数で計上しているため、査察対象物数を超える場合があります。

(2) 防火対象物定期点検報告対象物及び適合状況

(平成 22 年度中)

防火対象物の区分	点検を要する防火対象物数				点検基準適合防火対象物数				特例認定要件適合防火対象物数			
	第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当	
	※1	複数権原 ※3	※2	複数権原 ※3	※1	複数権原 ※3	※2	複数権原 ※3	※1	複数権原 ※3	※2	複数権原 ※3
1 項イ	2								2			
1 項ロ	31		1						26			
2 項イ												
2 項ロ	13				6							
2 項ハ												
2 項ニ	1				1							
3 項イ												
3 項ロ	1		9	6	1							
4 項	23	3	3		3				4			
5 項イ			2								1	
6 項イ	5		4		1				1		2	
6 項ロ			4				1				2	
6 項ハ			2								1	
6 項ニ	5		1		1				3			
9 項イ												
16 項イ	44	29	46	46	6	2	1	1	10	4		
16 の 2 項												
合 計	125	32	72	52	19	2	2	1	46	4	6	

※1 第1号該当とは、収容人員が300人以上の建物です。

※2 第2号該当とは、避難階以外の階（1階及び2階を除く）に1項から4項まで、5項イ、6項、9項イの用途に使用されている部分があり、避難階又は地上に直通する階段（屋外階段、特別避難階段又は消防庁長官が定める階段は除く）が1系統の建物です。

※3 複数権原とは、管理権原が複数の建物です。

● 防火対象物定期点検報告（制度）は、防火対象物の管理権原者が、所定の資格を有する者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防長等に報告するものです。

また、遵守状況が特例認定要件に適合した場合、管理権原者の申請を受け点検と報告が3年間免除されます。



(点検基準適合の表示)



(特例認定要件適合の表示)

(3) 住宅防火訪問診断実施状況

年度別	実施世帯数	訪問診断 実施世帯数合計	秋の火災予防週間に実施 した世帯	春の火災予防週間に実施 した世帯
平成 17 年度		61	37	24
平成 18 年度		67	40	27
平成 19 年度		100	46	54
平成 20 年度		93	49	44
平成 21 年度		93	52	41
平成 22 年度		68	46	22

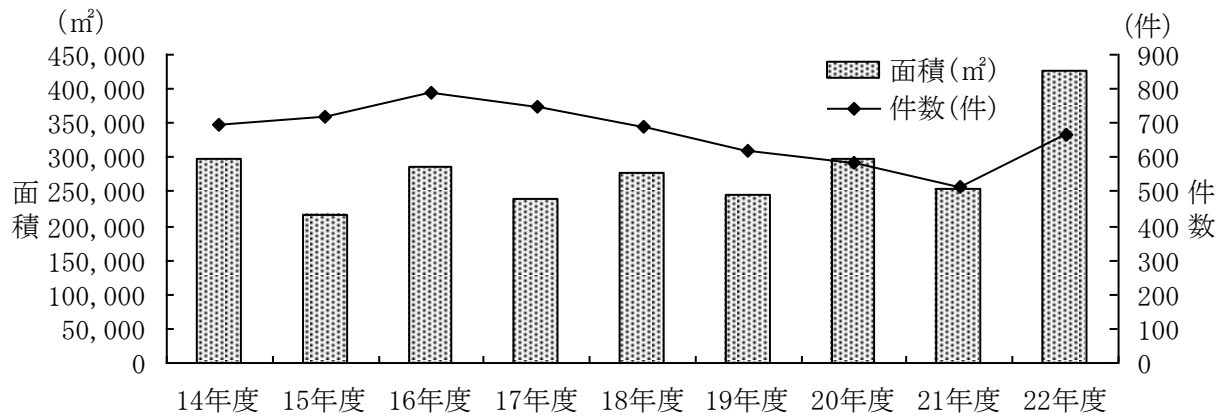
※ 住宅防火訪問診断は、平成 5 年度から実施しています。



## 4 消防同意

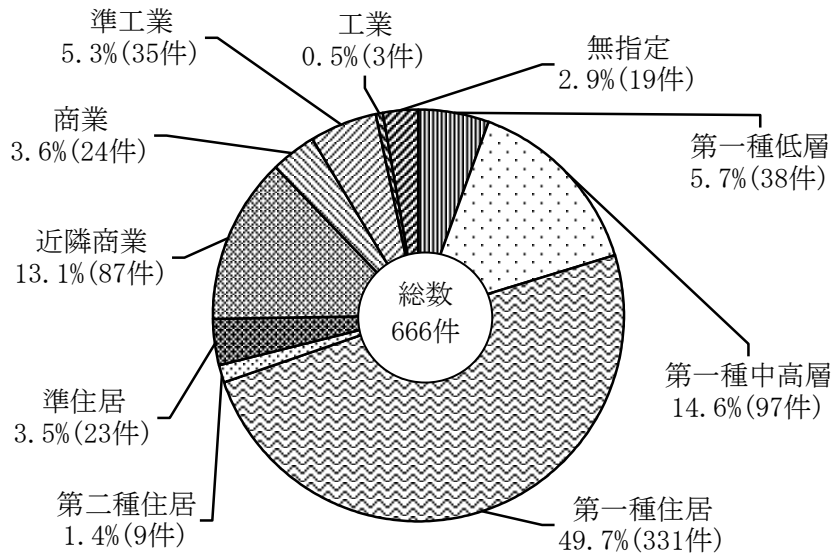
### (1) 年度別消防同意事務取扱状況

年 度	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
件数(件)	697	720	787	748	689	616	583	516	666
面積(m <sup>2</sup> )	298,040	217,309	285,497	239,908	276,281	246,430	298,118	255,221	427,783



### (2) 用途地域別消防同意件数の内訳

(平成 22 年度中)



## (3) 用途別消防同意件数

(平成22年度中)

用途別		工事区分	計	新	増	改	移	用	模	修	そ
				築	築	築	転	途	様	繕	他
				変	替	繕	更	更	替	繕	他
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場									
	ロ	公会堂、集会場									
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ									
	ロ	遊技場、ダンスホール	2	2							
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等									
	ニ	カラオケボックス等									
3項	イ	待合、料理店									
	ロ	飲食店	4	3	1						
4項		百貨店、マーケット	27	23	2	1		1			
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所									
	ロ	寄宿舍、下宿、共同住宅	62	54	4						4
6項	イ	病院、診療所、助産所	2	1	1						
	ロ	社会福祉施設等（重度）	12	9				2			1
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	8	3	3			1			1
	ニ	幼稚園、盲学校、ろう学校									
7項		小・中・高校・大学・各種学校	3	2	1						
8項		図書館、博物館、美術館									
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場									
	ロ	イ・以外の公衆浴場									
10項		車両の停車場									
11項		神社、寺院、教会	1		1						
12項	イ	工場、作業所	3	2	1						
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ									
13項	イ	自動車車庫、駐車場									
	ロ	飛行機等の格納庫									
14項		倉庫	12	10	1						1
15項		前各号に該当しない事業場	21	13	6						2
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	34	24	5			5			
	ロ	イ・以外の複合用途防火対象物	6	6							
17項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物									
18項		アーケード									
併用住宅			4	3	1						
専用住宅			428	417	7						4
その他			37	33	3						1
合計			666	605	37	1		9			14

## 5 危険物施設

### (1) 類別施設数の状況

(平成23年3月31日現在)

区分 製造所等の別	合計	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	混在
製造所	3				3			
屋内貯蔵所	63		1		58			4
屋外タンク貯蔵所	6				6			
屋内タンク貯蔵所	4				4			
地下タンク貯蔵所	57				57			
簡易タンク貯蔵所	2				2			
移動タンク貯蔵所	9				9			
屋外貯蔵所	4				4			
一般取扱所	34				33			1
営業用給油取扱所	21				21			
自家用給油取扱所	17				17			
移送取扱所								
第一種販売取扱所	1				1			
第二種販売取扱所	3				3			
合計	224		1		218			5

※ 危険物施設の総数は、224 施設（設置許可施設数）であり、前年同期の 231 施設と比較して 7 施設減少した。

製造所等の別にみると、屋内貯蔵所が 63 施設（全体の 28.1%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所の 57 施設（25.4%）、一般取扱所の 34 施設（15.1%）がこれに次いでいる。

また、第四類（混在に 4 施設有り）を取り扱う危険物施設が 222 施設で全体の 99.1%を占めています。

## (2) 指定数量の倍数構成比の状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

製造所等の別	区分	合計	5倍以下	10倍以下	50倍以下	100倍以下	150倍以下	200倍以下	200倍を超えるもの
製造所		3	1	1	1				
屋内貯蔵所		63	33	13	12	3	2		
屋外タンク貯蔵所		6	1	1	2		2		
屋内タンク貯蔵所		4	3	1					
地下タンク貯蔵所		57	33	11	10	2			1
簡易タンク貯蔵所		2	2						
移動タンク貯蔵所		9	9						
屋外貯蔵所		4	2	1	1				
一般取扱所		34	9	20	4	1			
営業用給油取扱所		21				3		2	16
自家用給油取扱所		17		9	8				
移送取扱所									
第一種販売取扱所		1	1						
第二種販売取扱所		3			3				
合計		224	94	57	41	9	4	2	17

※ 指定数量とは、危険物の性質や性状により危険性に差があるため、その危険性を勘案して、政令でその品目ごとに危険物の量（危険性）を基準として定められています。

## (3) 施設の許可・完成検査等の状況

(平成 22 年度中)

製造所等の別	区分	合計	製造所	貯蔵所						取扱所					
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	営業用給油	自家用給油	移送	第一種販売
許可	設置	1		1											
	変更	5	1								4				
完成	設置	1		1											
	変更	5	1								4				
廃止届等		7				1		1		1	4				

## (4) 危険物施設等の立入検査状況

(平成 22 年度中)

区分	製造所等の別	合計	製造所	貯 蔵 所						取 扱 所				無許可施設	
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	給油	第一種販売		第二種販売
立入検査対象数		231	3	62	6	4	58	2	11	4	35	42	1	3	
立入検査実施数		175	2	61	6	1	36	2	7	3	17	36	1	3	
自主点検		229	3	61	6	4	58	2	11	4	35	41	1	3	

※ 立入検査対象数：平成 22 年 4 月 1 日現在の施設数。

※ 自主点検は、危険物安全週間中に事業所自らが危険物施設の点検を実施したもの。

## (5) 危険物許可申請等及び届出状況

(平成 22 年度中)

諸届出区分	件数	諸届出区分	件数
製造所等設置許可	1	製造所等譲渡引渡し	1
製造所等変更許可	5	製造所等品名数量又は指定数量の倍数変更	1
完成検査	6	製造所等の廃止等	7
完成検査前検査	78	保安監督者選解任	30
仮使用承認	4	関係者の住所等変更	39
仮貯蔵仮取扱承認	0	危険物施設の使用休止及び再開	5
予防規程制定・変更認可	3	規制外の変更工事等資料提出	12
完成検査済証等再交付	0	条例第 47 条による検査申し出	0
合 計		191 件	

## (6) 危険物関係申請と手数料徴収状況

年 度	手数料 (円)	件数	設置許可	変更許可	完成検査	完成検査前検査 (水圧・水張)	仮貯蔵仮取扱	仮使用	条例第 47 条による検査
平成 18 年度	3,616,550	223 件	143,000	409,500	276,250	2,721,800	10,800	43,200	12,000
平成 19 年度	3,802,350	200 件	143,000	293,500	179,250	3,154,200		32,400	12,000
平成 20 年度	2,456,800	150 件	79,000	143,000	153,000	2,054,800		27,000	
平成 21 年度	2,883,850	164 件	33,000	215,500	140,750	2,451,400		43,200	
平成 22 年度	1,647,700	94 件	20,000	137,000	68,500	1,390,600		21,600	

※ 手数料は大和市手数料条例で定められています。

## 6 少年消防団

少年期から火災予防に関する知識、技術を習得し、防火、防災マナーを身につけ、火災予防の啓発活動等を行っています。なお、希望する卒団員が指導員として活動に参加しており、高校生以上の指導員は上級指導員として、団員のみならず、指導員の指導も行っています。

### (1) 学年別入団員数 男女別・学年別（平成22年度入団）

	4年生	5年生	6年生	合計
男子	5人	14人	5人	24人
女子	1人	11人	6人	18人
合計	6人	25人	11人	42人

### (2) 学年別卒団員数(延) 男女別・学年別（平成5年～平成22年度）

	4年生	5年生	6年生	合計
男子	119人	133人	101人	353人
女子	109人	154人	103人	366人
合計	228人	287人	204人	719人

### (3) 指導員数

	中学生	高校生	大学生	合計
男子	7人	1人	0人	8人
女子	5人	0人	1人	6人
合計	12人	1人	1人	14人

### (4) 訓練内容

ア. 規律訓練 イ. 応急手当訓練 ウ. ロープワーク訓練 エ. 消防車搭乗訓練  
オ. 消火器の取扱訓練 カ. 煙体験訓練 キ. 地震体験訓練

### (5) 野外活動等

消防署内における訓練指導のほかに野外活動も実施しています。

ア. 大和市民まつりパレードの参加  
イ. 清掃の日の活動  
ウ. 宿泊研修  
エ. 防災消防フェアにて「防火・防災」の呼びかけ、秋・春季の全国火災予防運動中の広報  
オ. 消防出初式への参加  
カ. 訓練発表会

### (6) 少年消防団運営委員会(会員数64名)

この委員会は、少年消防団の事業運営を行うために平成5年7月に設立し、会員相互の融和協調を基盤とし、少年消防団の育成事業を行い、火災予防をはじめ防火思想の啓発を図っています。

# 防 災 ・ 危 機 管 理

災害は一瞬にして尊い生命と貴重な財産を奪い、我々の生活を脅かします。

平成23年3月11日に発生した、東北地方・太平洋沖地震（後に、政府が「東日本大震災」と呼称）は、宮城県沖を震源とするマグニチュード9、最大震度7、本市においても震度5弱を記録しました。多くの方々が犠牲となり、あらためて、自然災害の恐ろしさを目の当たりにすることとなりました。

災害に強いまちづくりを実現するための組織づくりを積極的に行い、災害が発生した際の被害の防止、軽減に向け、市、防災関係機関、地域が一体となり、対策を進めています。



【防災協力員研修・倒壊家屋救出救護訓練】

## 1 災害対策本部等設置状況

(平成 22 年度中)

種 類	設置回数	備 考
災害対策本部	1 回	平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災大和市災害対策本部
災害警戒本部	0 回	
災害警戒本部設置事前準備会議	9 回	

## 2 自主防災組織育成状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

自治会数(A)	自主防災組織 編成自治会数(B)	組織された 区域内の世帯数	編成率(B)/(A) %
152	149	70,042	98%

※ 自主防災組織が編成されると、各組織（グループ）に対し次の物品を支給しています。

ヘルメット(8)、腕章(8)、担架(1)、携帯用拡声器(1)

※ 連合自主防災組織（3 組織）を除く。

## 3 総合防災訓練

地域防災計画に定める防災訓練計画に基づき、大規模な地震災害を想定し、市、防災関係機関、自主防災組織が緊密かつ有機的な連携を図り、市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を目的として実施します。

年 度	主 会 場	参加人員
平成 15 年度	大和駅・草柳小学校	1,806
平成 16 年度	上和田中学校	1,161
平成 17 年度	西鶴間小学校	1,242
平成 18 年度	大和小学校	932
平成 19 年度	下福田小学校	878
平成 20 年度	つきみ野中学校	中止
平成 21 年度	つきみ野中学校	1,210
平成 22 年度	文ヶ岡小学校	673



#### 4 地域防災訓練

地域防災訓練は、市民に対する防災意識の高揚と「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」とする行動力の向上を目指すために行い、煙体験訓練等を始めとした各種訓練を実施します。

【管理課】

##### (1) 年度別地域防災訓練実施状況

区分 \ 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地域防災訓練(回)	30	32	34	31	29
参加人員(人)	3,927	4,355	4,167	4,192	4,515

##### (2) 地域防災訓練実施回数及び人員等

訓練実施回数	29 回	参加自主防災会数	93 自主防災会
参加人員	4,515 人	訓練指導職団員数	614 人
自主防災会の実施率	62.4%		

##### (3) 地域防災訓練種別別実施回数

避難誘導訓練	広報	21 回
	地震時の 1 分間行動	18 回
	避難誘導	24 回
避難所運営訓練	本部設置	22 回
	炊き出し	9 回
救出救護訓練	三角巾取り扱い訓練	25 回
	心肺蘇生訓練 (AED 取り扱い含む)	25 回
	応急担架訓練	22 回
	資機材取り扱い訓練	7 回
初期消火訓練	消火器取り扱い訓練	26 回
身体保護訓練	煙体験	20 回

#### (4) 地域防災訓練実施状況

(会名のみ表示 会場訓練のみ)

(平成 22 年度中)

実施団体名		実施団体名	
1	中央林間西自主防災会	17	相鉄コープ自主防災会
2	代官庭自主防災会	18	青葉、江の電、さくら、富士見ヶ丘、ハイム桜ヶ丘、上福田、山下、桜川、モアステージ桜ヶ丘、柳橋、新道下、松ヶ丘、緑ヶ丘自主防災会 (13 自主防災会)
3	下福田南部自治会連合会 (4 自主防災会)		
4	高等町連合自主防災会 (4 自主防災会)	19	LM 大和自主防災会
5	上草柳東地区連合自治会 (6 自主防災会)	20	草柳自主防災会
6	光丘自主防災会	21	長堀自主防災会
7	一ノ関、島津、中原、LM 大和 自主防災会 (4 自主防災会)	22	公所自主防災会
8	ダイアパレス鶴間自主防災会	23	南林間自治会連合会 (6 自主防災会)
9	下福田北部自主防災会	24	大和原自主防災会
10	つきみ野自主防災会	25	相鉄第一、相鉄第三、相鉄第四、久田、上の町、相鉄コープ、百合丘、桜ヶ丘、桜ヶ丘親和会、谷戸頭、宮久保自主防災会 (11 自主防災会)
11	南鶴間自主防災会		
12	千本桜自主防災会	26	上和田自主防災会
13	下鶴間連合自主防災会 (11 自主防災会)	27	中央林間北自主防災会
14	中央二・三丁目自主防災会	28	西鶴間連合自治会 (5 自主防災会)
15	中央地区自治会連合会 (8 自主防災会)	29	大和南第 6 自主防災会
16	慰霊塔公園、西鶴間小田急 文化西、自主防災会 (3 自主防災会)		

※雨天及び、APEC により鶴間台、札の辻、旭ヶ丘、中央林間南自主防災会は中止になりました。

## 5 防災リーダー育成状況

災害に強い安全な地域社会を目指し、地域ぐるみの防災活動の充実を図るため平成4年度から地域防災リーダーの育成を目的とした防災セミナーを実施しています。また、平成6年度からセミナー修了者が防災協力員（自主的な登録制）となり、各自主防災会で防災リーダーとして活動しています。【危機管理課】

### (1) 防災セミナー実施状況

- ◆受講者…公募、自治会等からの選出
- ◆内 容…年3回の講習→修了証を交付

年 度	受講者数	修了者数	年 度	受講者数	修了者数
平成13年度	174名	61名	平成18年度	147名	71名
平成14年度	170名	70名	平成19年度	108名	61名
平成15年度	174名	64名	平成20年度	119名	79名
平成16年度	134名	87名	平成21年度	71名	50名
平成17年度	135名	70名	平成22年度	69名	52名

### (2) 防災協力員登録状況

- ◆防災協力員…各年度とも4月1日現在の協力員数（自主的な申告による登録制）
- ◆活 動…防災協力員研修、地域訓練等の指導及び防災ボランティア活動

年 度	新協力員数	累 計	年 度	新協力員数	累 計
平成13年度	29名	393名	平成18年度	36名	578名
平成14年度	51名	444名	平成19年度	50名	628名
平成15年度	35名	479名	平成20年度	66名	694名
平成16年度	32名	511名	平成21年度	36名	730名
平成17年度	31名	542名	平成22年度	46名	776名

\*平成22年度末現在、登録者数598人（178人登録辞退）

## 6 飲料水確保対策

災害時の応急飲料水確保については、県企業庁水道局の協力の下、災害用指定配水池からの給水体制や飲料水兼用貯水槽（100m<sup>3</sup>）を設置し、確保対策を進めていますが、万全を期するために公立学校の鋼板プール水の利用や公共施設の受水槽に緊急遮断弁を設置するなど給水体制の確保を図るとともに災害時の協力を承諾した民間、企業等の井戸については、水質検査を行い災害に対処しています。【危機管理課】

### (1) 飲料水兼用貯水槽設置状況

設置年度	設置場所		種類
昭和 61 年度	下鶴間一丁目 1-1	大和市役所	鋼管製
昭和 62 年度	大和南二丁目 11-1	光丘中学校	鋳鉄製
昭和 63 年度	上和田 2771-12	消防署南分署	鋼管製
平成元年度	南林間九丁目 3-2	南林間小学校	鋼管製
	上草柳一丁目 1-1	大和スポーツセンター	鋳鉄製
平成 2 年度	つきみ野五丁目 5	つきみ野 1 号公園	鋼管製
	鶴間二丁目 15-12	ふるみち公園	鋼管製
	福田四丁目 1	福田 1 号公園	鋳鉄製
平成 3 年度	桜森三丁目 16-31	文ヶ岡小学校	鋳鉄製
	福田 1569-1	下福田中学校	鋼管製
	福田二丁目 33-1	富士見橋公園	鋼管製

### (2) ろ水機設置校

1	緑野小学校	8	上和田小学校	15	つきみ野中学校
2	中央林間小学校	9	引地台小学校	16	光丘中学校
3	大野原小学校	10	南林間小学校	17	下福田中学校
4	文ヶ岡小学校	11	林間小学校	18	大和高校
5	大和東小学校	12	深見小学校	19	大和西高校
6	福田小学校	13	柳橋小学校	20	大和南高校
7	下福田小学校	14	渋谷小学校	21	渋谷中学校

### (3) 公共施設受水槽緊急遮断弁設置施設

No.	施設名	容量(m <sup>3</sup> )	No.	施設名	容量(m <sup>3</sup> )
1	緑野小学校	97	5	大和東小学校	96
2	中央林間小学校	78	6	中部学校給食共同調理場	90
3	大和市役所	92	7	南部学校給食共同調理場	60
4	大和市立病院	280	8	引地台温水プール	300

### (4) 水質検査状況（井戸水）

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

登録井戸数(%)	飲用適 (%)	煮沸適 (%)	飲用不適 (%)	未検査 (%)
311 件 (100.0)	168 件 (54.0)	79 件 (25.4)	62 件 (19.9)	2 件 (0.6)

## 7 災害対策用備蓄倉庫整備状況

災害に対しては、市民一人ひとりの心構えが必要となりますが、市としての応急必需物資等の備蓄を図るため、指定避難場所等に防災備蓄倉庫の設置を推進しています。

また、大型資機材については、消防本部敷地内および引地台野球場内に倉庫を確保し、集中管理するとともに、より一層の整備充実に努めます。【危機管理課】

### (1) 防災備蓄倉庫整備状況

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 57 年度	No. 4 文ヶ岡小学校	No. 1、No. 2、No. 6～No. 15 アルミ製 (K101 型) (規 格) 6.15m×2.4m×2.35m (床面積) 14.4m <sup>2</sup> (内容積) 34.6m <sup>3</sup>
	No. 5 消防署北分署(旧下和田小)	
	No. 6 北大和小学校	
	No. 7 緑野小学校	
昭和 58 年度	No. 8 消防本部	No. 4、No. 5 海上用コンテナ (K20F 型) (規 格) 6.40m×2.40m×2.40m (床面積) 13.8m <sup>2</sup> (内容積) 29.6m <sup>3</sup>
	<del>No. 9 引地台中学校</del> (22 年度廃棄)	
昭和 59 年度	No.10 南林間小学校	No. 16～No. 25、No.31～No.39 アルミ製 (F S-II 55 型) (規 格) 5.58m×2.40m×2.50m (床面積) 13.4m <sup>2</sup> (内容積) 33.5m <sup>3</sup>
	No.11 鶴間中学校	
	No.12 下福田中学校	
昭和 60 年度	No.13 草柳小学校	No. 26～No. 30 アルミ製 (F S-II 66 型) (規 格) 6.64m×2.40m×2.50m (床面積) 15.9m <sup>2</sup> (内容積) 39.8m <sup>3</sup>
	No.14 深見小学校	
	No.15 桜丘小学校	
昭和 61 年度	No. 1 大和市役所	No. 26 消防署北分署 No.27 上和田中学校
	No. 2 上和田小学校	
平成 7 年度	No.16 林間小学校	No. 28 西鶴間小学校 No.29 大和中学校 No.30 下福田小学校
	No.17 大和小学校	
	No.18 福田小学校	
	No.19 大野原小学校	
	No.20 引地台小学校	
	No.21 (廃棄)	
	No.22 つきみ野中学校	
	No.23 南林間中学校	
	No.24 消防本部	
	No.25 消防本部	
平成 12 年度	No.26 消防署北分署	
	No.27 上和田中学校	
平成 13 年度	No.28 西鶴間小学校	
	No.29 大和中学校	
	No.30 下福田小学校	

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
平成 14 年度	No.31 中央林間小学校	
	No.32 大和東小学校	
	No.33 柳橋小学校	
平成 15 年度	No.34 渋谷小学校	
	No.35 大和南高校	
平成 16 年度	No.36 大和高校	
	No.37 大和東高校	
平成 17 年度	No.38 大和西高校	
	No.39 大和学園聖セシリア	

(2) 防災資機材倉庫整備状況

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 63 年度	消防本部敷地内	補助訓練棟（防災倉庫B） ※ 鉄筋コンクリート造 （規 格）5.7m×4.5m×3.27m （床面積）25.6m <sup>2</sup> （内容積）83.8m <sup>3</sup>
平成 8 年度	引地台野球場内	外野席下部 （床面積）169.0m <sup>2</sup>

## 8 街頭消火器設置状況

広域避難場所等への避難路確保を考慮し、住宅密集地の延焼防止を目的として、昭和 54 年度から平成 2 年度にかけて初期消火用に 1,250 本の消火器を地域の要所へ設置しました。

しかし、マンション等をはじめとする耐火建物の増加や建築資材の不燃化に伴う住宅構造の変化、大和駅周辺及び高座渋谷駅周辺地域の土地区画整理事業に伴う周辺道路の拡幅整備が図られたことによる都市機能の変化や消火器を保有する世帯が増えたことにより、避難路周辺からの火災の発生・拡大を防ぐという目的がほぼ達成されたと考えられます。したがって、現在設置している街頭消火器を平成 21 年度からおおむね 5 年計画のもとで用途地域ごとに撤去を行っています。 【管理課】

### (1) 街頭消火器設置状況

平成 23 年 3 月 31 日現在

地域別	本数	地域別	本数	地域別	本数
下鶴間地区 (小田急線以東)	66	上草柳(丁目)地区	43	草柳地区	8
下鶴間地区 (小田急線以西)	15	下鶴間(丁目)地区	4	下草柳地区	0
つきみ野地区	60	深見地区	40	上和田地区	91
中央林間地区	50	深見東地区	3	福田地区 (小田急線以東)	6
林間地区	13	深見西地区	3	福田地区 (小田急線以西)	66
南林間地区	53	大和東地区	2	福田(丁目)地区	33
鶴間地区	17	大和南地区	1	渋谷地区	4
西鶴間地区	56	深見台地区	22	代官地区	3
上草柳地区	18	中央地区	18	下和田地区	32
桜森地区	6	柳橋地区	17	合 計	750

- ※ 1 平成 21 年度 219 基撤去  
 2 平成 22 年度 281 基撤去 (自治会の要望による 24 基撤去含む)

## 9 広域避難場所等の整備状況

広域避難場所とは、地震発生に伴う大火災が同時に多発した場合、その地区の住民が火災の熱や煙におかされることなく安全が守られる場所です。そのため、一定の条件のもとに設定されたもので、本市では13ヶ所が指定されています。

また、都市化の進展と社会情勢等の変化に対応した避難地域の見直しを行うとともに、市民の生命をより安全に守るため、関連施設の整備並びに充実を図っています。【危機管理課】

### (1) 広域避難場所一覧表

No.	名 称	所 在 地	総面積(㎡)	収容可能人員(人)
1	相模カンツリークラブ	中央林間西七丁目1-1	571,260	171,000
2	大和高校・つきみ野中学校	つきみ野三丁目5	58,290	13,000
3	大和西高校・南林間小学校・南林間中学校	南林間九丁目3	64,044	10,000
4	一ノ関・城ヶ岡	深見156	167,558	60,000
5	泉の森	上草柳588	176,350	56,000
6	大和スポーツセンター	上草柳一丁目1-1	44,283	8,000
7	大和東高校・大和東小学校	深見1760	40,689	14,000
8	横浜銀行大和総合グラウンド	草柳一丁目22	26,947	9,000
9	引地台公園・引地台中学校	柳橋四丁目5000	120,083	17,000
10	大和南高校	上和田2557	32,060	10,000
11	引地川公園ゆとりの森	福田4111	74,293	29,000
12	藤沢ゴルフクラブ	綾瀬市深谷830	690,000	281,000
13	いちょう団地	下和田262	82,820	27,000

### (2) 広域避難場所案内標識等設置状況

日頃から、広域避難場所の位置及び経路の周知を図るため、案内標識を市内要所に設置しています。【危機管理課】

- ① 標 識 柱…広域避難場所へ通じる避難路上に設置し、避難者に対しての道標となるもの。
- ② 電柱巻表示板…電柱に巻付式の看板を設置し、直近の広域避難場所を明示したもの。
- ③ 現 地 案 内 板…広域避難場所の入口に設置し、広域避難場所の所在を表示したもの。



- ④ 案内板・・・駅・公共施設などの日常不特定多数の者が集まる所や自主防災会の一時的避難場所となる地域の公園等に設置し、広域避難場所の所在を明示したもの。

	標識柱	電柱巻表示板	現地案内板	案内板	合計
昭和51～60年度	41		23	21	86
昭和63年度		208		5	213
平成 2年度		80	5		85
平成 5年度	5			14	19
平成 6年度	6			14	20
平成 7年度	4			22	26
平成 8年度	6			16	22
平成 9年度	4			19	23
平成10年度	5			16	21
平成11年度				9	9
平成12年度				9	9
平成13年度				9	9
平成14年度				6	6
平成15年度				6	6
平成16年度				6	6
平成17年度				6	6
平成18年度				1 (1)	1
合計	71	288	28	179 (1)	567

※印の ( ) 内は、外国人対応案内板 (5ヶ国語表示)

### (3) 指定避難所

災害により家屋の倒壊、焼失により帰宅できない市民が臨時の生活を営む場所として「指定避難所」を、要援護者等の収容施設として「特定指定避難所」を、それぞれ開設します。

【危機管理課】

- ・指定避難所・・・市立各小中学校、県立高校、大和学園聖セシリア 合計33施設
- ・特定指定避難所・・・福祉施設、コミュニティーセンター等 合計24施設

## 10 防災行政無線整備状況

大規模災害発生時等における市災害対策本部から住民に対する広域的な防災情報や、災害現場からの被害状況等を迅速かつ確実に伝達するために、防災行政無線の整備を図っています。

また、平成 11 年度に実施した、防災行政無線機（固定系）の音響調査を基に平成 12 年度には子局（8 基）の増設を行い、伝達エリアの拡大を図りました。【危機管理課】

### 年度別防災行政無線整備状況

年度	整 備 内 容	
	固 定 系	移 動 系
昭和53年度	親局 1 子局 25	
昭和54年度	子局 25	
昭和55年度	通信所(遠隔制御機) 1 戸別受信機 80	
昭和57年度	戸別受信機 5	
昭和58年度	子局 15 戸別受信機 6	
昭和59年度	戸別受信機 4	基地局(統制制御機 1 子制御機 7)
		移動局(車載型 8 可搬型 5 携帯型 9)
昭和60年度	戸別受信機 2	基地局(子制御機 4)
		移動局(車載型 13 可搬型 3 携帯型 1)
昭和61年度	戸別受信機 1	移動局(可搬型 14 携帯型 13 アンテナ 8)
昭和62年度	戸別受信機 5	移動局(車載型 4 携帯型 5)
昭和63年度	戸別受信機 3	
平成 3年度	戸別受信機 3	
平成 5年度	親局 1(昭和 53 年度設置機器更新) 子局 8(増設)	
平成 6年度	子局 65(昭和 53、54、58 年度設置機器更新) 子局 5(増設)	
	戸別受信器 110(更新)	
平成 7年度		移動局(可搬型 67 可搬型アンテナ 77)
平成12年度	子局 8(増設)	
平成22年度		移動局(車載型 25 可搬型 9 携帯型 1) 廃棄

## 11 防災情報システム整備状況

### (1) 防災情報システム

大規模災害発生時は、情報が不足したり、さまざまな情報が錯綜したりして、多くの混乱が予想されます。このような状況下においても、正しい情報を迅速に収集し、的確に分析することが災害対策活動を行ううえで非常に重要です。

災害時、市内の被害状況を一元管理し、災害対策本部での意思決定を迅速かつ確実に実施するため、防災情報システムを更新整備しました。

このシステムは、災害時に携行している可能性が高い携帯電話などの端末でも利用することができます。新しく、GISに対応した地図を装備し、地図上に市内の状況をアイコンで表示することができます。

このシステムでは、災害時のアクセス集中による大きな負荷及びシステムに対する不正アクセスなどに迅速に対応するため、情報センターにサーバを設置し、いつ発生するかわからない災害に365日24時間対応しております。

#### 主なシステムの名称

##### ○市民公開型

- 1 避難支援マップ
- 2 災害用伝言板
- 3 避難所安否情報
- 4 ボランティア情報
- 5 災害情報掲示板
- 6 避難所開設情報
- 7 生活支援情報

##### ○災害対策本部・職員用

- 8 被災情報確認
- 9 物資支援
- 10 ボランティア管理
- 11 職員参集情報
- 12 職員掲示板
- 13 職員安否情報
- 14 備蓄情報



【市民公開用メイン画面】

##### ○市民公開型（市民に公開されるシステム）

携帯電話機能等を利用した被害状況の通報並びにウェブサイト（地図）上での被害状況の確認、災害時の家族間の安否確認等を行うための伝言板、さらには避難所における避難者の安否確認や避難所の開設（炊き出しなどの生活支援情報）情報の提供などができるシステムです。

##### ○災害対策本部・職員用

災害対策本部において、市民や職員から寄せられた被害情報を一元管理するとともに、メール機能を利用した職員への一斉参集命令及び安否確認、さらには避難所の開設や備蓄、ボランティア情報などの一元管理ができるシステムです。

## (2) やまとPSメール

平成 18 年度に導入された「やまとPSメール」に防災カテゴリーを開設し、予め登録していただいた市民の皆様等の携帯電話やパーソナルコンピューター等に、①防災情報（地震、気象、水防警報等） ②未帰宅者情報 ③国民保護法等に関する情報 ④その他の情報を eメールで配信します。

平成 21 年度実績

種 類	発信件数	種 類	発信件数
①防災情報	25 件	③国民保護法等に関する情報	0 件
②未帰宅者情報	124 件	④その他	0 件

平成 22 年度実績

種 類	発信件数	種 類	発信件数
①防災情報	85 件	③国民保護法等に関する情報	0 件
②未帰宅者情報	94 件	④その他	144 件

### ア やまとPSメール運用基準

①防災情報…地震、風水害等の自然災害及び大火災、爆発、その他の災害等、危機管理課が所管する緊急情報

…水防及び気象に関する予警報

②未帰宅者情報…未帰宅者発見協力依頼及び発見報

③国民保護法等に関する情報

④その他…市民生活に危険を及ぼす情報や混乱を発生させることが予想される場合など

【危機管理課】

## 12 大和市消防協力隊

平成 14 年 2 月 1 日、市内事業所 5 社（発足当初）の賛同を得て、大和市消防協力隊を発足しました。

消防協力隊は、大和市と「大和市消防協力隊の災害応急活動に関する協定書」を締結しています。大規模災害発生時に企業のもつ組織力を活用して消防活動を行うことにより、大規模災害発生時の消防力強化を図ります。【警防課】

### 協定締結事業所（平成 23 年 4 月 1 日現在）

- ・共同カイトック株式会社神奈川技術センター
- ・ユニプレス株式会社
- ・三機工業株式会社大和事業所
- ・京王工業株式会社
- ・日本飛行機株式会社航空機整備事業部
- ・日新工業株式会社
- ・富士精工株式会社

### 対象災害

- ◆ 台風、地震、同時多発火災等の大規模災害
- ◆ 航空機事故及び列車事故等による集団救急
- ◆ その他大和市が消防活動を行うことが必要と認めた災害

### 活動の範囲

活動の範囲は、事業所が所在する小学校区とし、事業所の所有する資機材を使用して活動します。

## 13 大和市災害消防協力隊

平成 22 年 7 月 16 日、大和市と大和市消防の丸会（消防団役員OB会）は、大規模災害時の災害対応力を高めるため、災害消防協力隊に関する協定を締結し、大和市長から委嘱状を交付されました。

大和市災害消防協力隊は、消防団役員として活動した経験や知識を生かし、市の災害対応力を高め、災害時の被害の軽減を図ろうと創設したものです。

大規模災害時などに、地元消防団と連携を図りながら、地域住民の避難誘導や情報収集、広報活動などを行います。

普段は地域防災訓練や消防機関が実施する防災研修などに参加して、有事の際に備えます。

登録隊員数：46 名（平成 23 年 4 月現在）【警防課】

## 14 国民の保護

### (1) 国民保護とは

外部からの武力攻撃に対し、国民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救援の措置等を行うことをいいます。

### (2) 国民保護法について

平成 15 年 6 月に「武力攻撃事態対処法」（正式名称は「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」）が成立し、その基本的枠組みの下で整備された個別法制である「国民保護法」（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が平成 16 年 6 月に公布、同年 9 月に施行されました。

国民保護法では、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にすることができるよう国や地方公共団体等の責務や役割分担、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、および武力攻撃災害への対処に関する措置等に関して、具体的な内容について規定されています。

### (3) 国民保護法のポイント

ア 武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産の保護を図ることを目的としています。

イ 武力攻撃事態等における国、地方公共団体、指定公共機関等の責務や役割分担を明確にし国の方針の下で、国全体として万全の措置を講ずることができるようにしています。

ウ 住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置等について、その具体的な内容を定めています。

エ 国民の保護のための措置を実施するに当たっては、国民の基本的人権の尊重に十分な配慮がなされます。

### (4) 国民保護計画について

国民保護計画は、武力攻撃事態等において国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための、いわば行動計画で、指定行政機関、都道府県、市町村及び指定地方公共機関等が作成しなければなりません。

この国民保護計画は、武力攻撃事態や大規模テロの際に国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために、住民の避難に関する措置や、避難住民の救援などの大変重要な役割を担うこととされています。

本市では、平成 17 年 2 月に大和市国民保護協議会を設置し、国から示された「国民の保護に関する基本指針」を踏まえ、「神奈川県国民保護計画」等との整合を図り、平成 18 年 1 月に大和市国民保護計画を策定し、平成 23 年 3 月に計画の一部を改訂しました。【危機管理課】

# 通 信

## 1 通信施設

消防通信は、消防活動の神経系をなすもので、災害通報の受信指令及び、情報収集等あらゆる消防情報連絡体制の中核です。

本市では、平成 19 年に指令管制システムの更新を行い、平成 20 年 1 月 1 日から指令装置 1 台を増設し本運用を開始しています。

災害点の把握や直近の部隊編成等により迅速、的確な出動指令と併せて現場部隊に支援情報の提供など、消防活動の合理的、効果的な運用を期して、複雑多様化し増加傾向にあるさまざまな災害に対処しています。

## 2 情報

気象に関する予報、警報の伝達や警察・救急医療機関等の情報収集及び情報連絡等を取り扱い、情報の共有化に努め市民の問合せ等に対処、市民サービスの一貫としての業務も行っています。



【指令室】

## 1 通信指令装置各種機器の現況

### (1) 高機能指令装置

市民からの火災、救急、救助要請の119番通報を受信し、要請場所の把握と通報内容を確認するとともに、受持ち区域、災害の種別、規模により部隊を自動選別し出動指令を行うことができます。

ア 指令台 (NEFAST-MX)

イ 自動出動指定装置 (3台)

ウ 地図検索装置 (3台)

### (2) 映像表示装置

災害件数等の各種情報、車両の活動状況、気象情報等を表示することができます。

ア 多目的情報表示装置3台 (46インチプラズマ2台、70インチプロジェクター1台)

### (3) 指令伝送装置

出動指令と同時に災害情報、地図情報を各出動隊の署所に出力することにより、災害活動に必要な支援情報を瞬時に送ることができます。

ア 指令情報送信装置1台

イ 指令電送出力端末装置5台

ウ 指令書出力プリンター5台

### (4) 車両動態位置管理システム

車載端末装置を利用し、消防車両等の位置と動態を常に掌握することができます。

これによって、災害地点に最も近い部隊を選定し出動させることができます。

ア 管理装置サーバー1台

### (5) システム監視装置

消防緊急通信指令システムが正常に稼働しているかを常に監視しています。

ア 監視装置本体1台

イ 監視モニター1台

ウ アラーム表示灯1台

### (6) 発信地表示装置

119番通報があった場合、通報地点を特定することができます。

ア NTT発信地表示装置

イ IP電話発信地表示装置 (KDDI・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・Jコム)

ウ 携帯電話発信位置表示装置 (NTTドコモ・AU・ソフトバンクモバイル等のGPS搭載機能の機種に限る)。



(7) 119番補助受付装置

多数の災害が同時に発生し、119番回線が重複した場合8回線まで対応できます。

(8) 消防OAシステム

防火対象物、危険物施設、消防水利等の情報を管理し、火災・救急等の報告・統計処理、更には講習会・住宅防火管理等の事務管理を行うことができます。

ア 消防OAサーバー1台、消防OA端末装置19台

イ 消防OAパッケージソフト(防火対象物管理、危険物施設管理、講習会管理、住宅防火管理災害事案管理、救急事案管理、消防水利管理)

(9) 無線統制台・基地局無線電話装置

消防車両及び救急車両等、消防業務全体の無線交信や無線チャネルの統制を行います。

平成21年度より通信不能な場所でも指揮命令の確実な伝達を確保することを目的とし災害対応力及び機動力の向上並びに安全性の向上や二次災害の防止を図ることができる簡易携帯無線機を導入しております。

局数及び周波数は、下記のとおりです。

波名	消 防 波	救 急 波
局 名	市町村波 150.35 MHz	基地局 146.76MHz 移動局 142.76MHz
	県 波 152.77 MHz	
	全国波 1 150.73 MHz 基地局・移動局	
	全国波 2 148.75 MHz 移動局のみ	
	全国波 3 154.15 MHz 移動局のみ	
活動波 466.4125 MHz 移動局のみ		
基 地 局	1	1
移 動 局	10W車載 27、10W 1、150MHz 携帯 22、400MHz 簡易携帯無線機 57 (H23年3月現在)	

※ 活動波は簡易携帯無線機のことです。

(10) 気象観測システム

消防本部に設置してある気象観測装置から気象情報を収集し管理します。また、観測情報は災害活動の支援情報として活用しています。

(11) 聴覚障害者専用緊急通報ファクシミリ

聴覚障害者等からのファクシミリによる、119番通報を受信します。

(12) 震度情報表示盤

大和市役所に設置された地震計測震度計で感知した震度を指令課の震度表示計に表示します

## 2 災害通報

### (1) 119番受信状況(平成22年中)

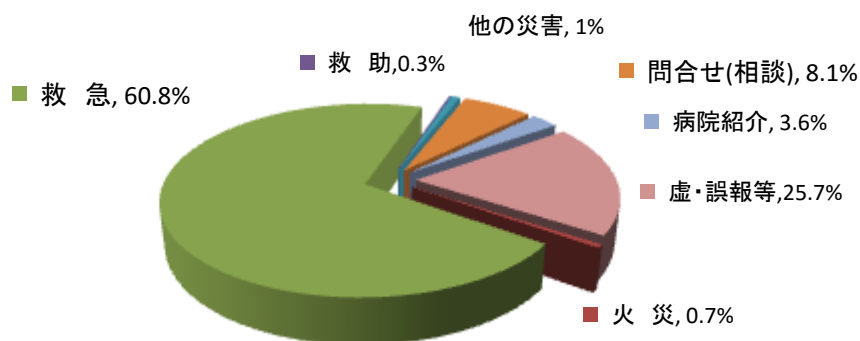
項目別	受信件数			合計	比率(%)
	固定	携帯	I P		
火災	29	51	21	101	0.7
救急	3,437	3,186	2,262	8,885	60.8
救助	8	31	2	41	0.3
他の災害	42	64	34	140	1.0
問合せ(相談)	325	556	296	1,177	8.1
病院紹介	127	258	134	519	3.6
虚・誤報、通報訓練・試験、いたずら、市外応援、その他	926	2,170	656	3,752	25.7
合計	4,894	6,316	3,405	14,615	100.0

※ I Pとは、インターネット回線を活用した電話サービスです。

(KDDI・Jコム・NTT東日本・ソフトバンクテレコム)

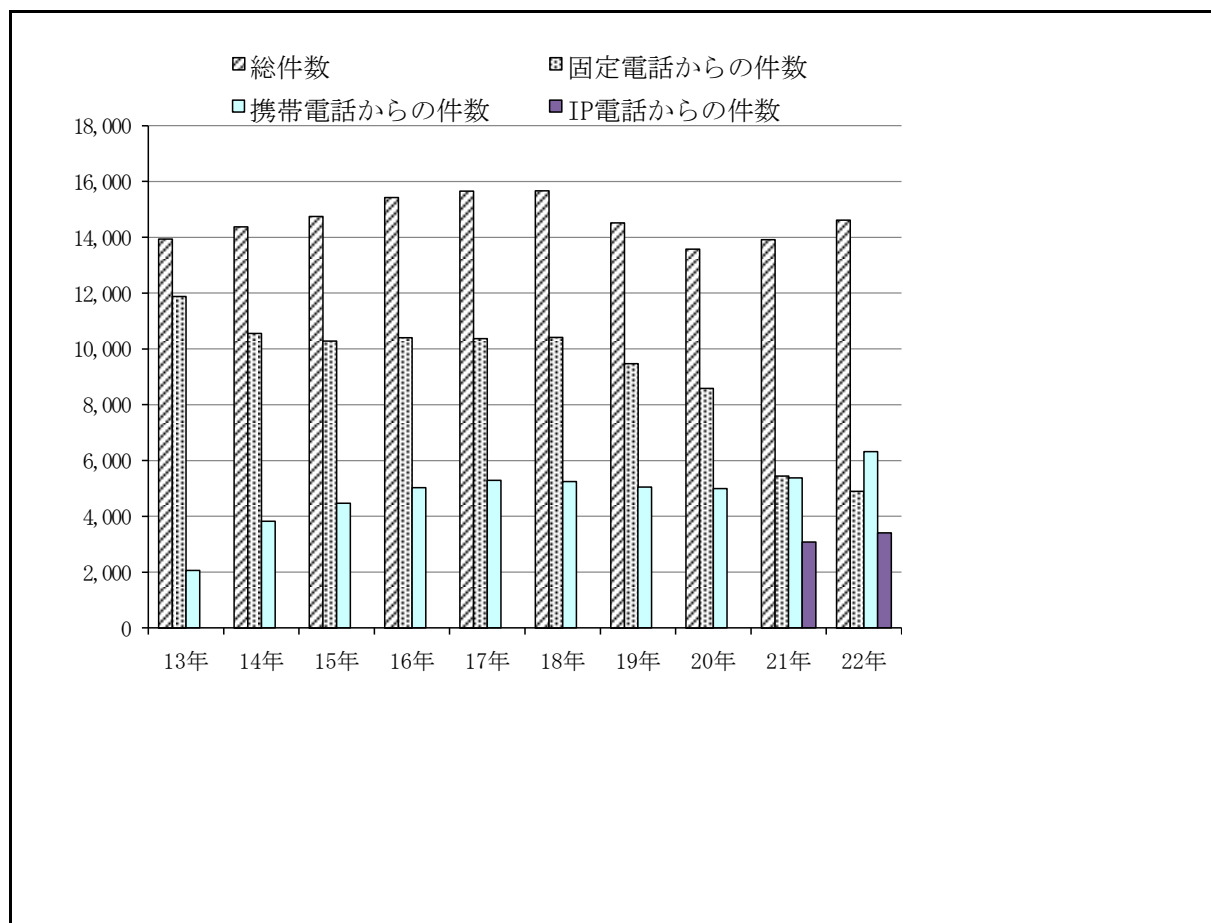
(119番着信内訳)

## 受信件数



(2) 過去10年間の119番着信状況

年 別	総 件 数	固定電話からの 件数	携帯電話から の件数	I P 電話から の件数
平成 13 年	13,932	11,873	2,059	
平成 14 年	14,377	10,553	3,824	
平成 15 年	14,745	10,277	4,468	
平成 16 年	15,426	10,395	5,031	
平成 17 年	15,655	10,364	5,291	
平成 18 年	15,662	10,412	5,250	
平成 19 年	14,513	9,468	5,045	
平成 20 年	13,573	8,580	4,993	
平成 21 年	13,909	5,445	5,383	3,081
平成 22 年	14,615	4,894	6,316	3,405



(3) 携帯電話 他都市消防機関からの入電

(平成 22 年中)

種別 入電先	割合	火災	救助	救急	その他 の災害	病院照会 などの問 合せ	その 他	合計
横浜市	43.28%	2		121	3	5	1	132
川崎市	0.33%			1				1
綾瀬市	4.26%			13				13
座間市	26.23%			70		10		80
相模原市	5.90%			16		2		18
厚木市	0.98%			1	1		1	3
藤沢市	3.61%			11				11
海老名市	1.64%			4		1		5
その他県内	0.33%						1	1
小計	86.56%	2		237	4	18	3	264
東京消防庁	13.44%			39		2		41
その他県外								
厚木基地								
小計	13.44%			39		2		41
総計	100.00%	2		276	4	20	3	305

(4) 携帯電話 他都市消防機関へ転送

(平成 22 年中)

種別 転送先	割合	火災	救助	救急	その他 の災害	病院照会 などの問 合せ	合計
横浜市	43.89%	1		160	4	11	176
川崎市	0.25%			1			1
綾瀬市	9.73%	2		31	1	5	39
座間市	16.21%	2		54	1	8	65
相模原市	2.49%			10			10
厚木市	1.00%			3		1	4
藤沢市	8.23%	1		27		5	33
海老名市	10.72%			41		2	43
その他県内	1.00%			4			4
小計	93.52%	6		331	6	32	375
東京消防庁	4.24%			15		2	17
町田市	1.75%			6		1	7
その他県外	0.50%			1		1	2
小計	6.48%			22		4	26
総計	100.00%	6		353	6	36	401

### 3 気 象

#### (1) 気象観測表 (数値は大和市消防本部観測値、風速風向は地上 25mで観測したもの)

風速・湿度表

(平成 22 年中)

観測 区分 月別	風 速 (m/s)						湿 度 (%)				
	平均 風速	主な 風向	瞬 間 最 大			平均相 対湿度	最 小		平均実 効湿度		
			風速	日・時・分	風向		湿度	日・時・分			
1月	2.3	北	21.9	13日	10:08	北西	50.3	15.2	14日	13:50	50.0
2月	2.5	北	17.9	26日	10:01	南南西	69.3	12.9	7日	12:32	55.5
3月	3.4	北	30.9	21日	3:32	南南西	68.8	16.4	21日	16:41	55.7
4月	3.4	北西	26.7	2日	9:26	南南西	70.8	17.9	26日	12:55	56.2
5月	3.2	南南西	19.9	18日	15:18	南	71.1	20.8	1日	13:40	56.2
6月	3.1	南	15.2	16日	7:52	南南西	79.8	32.9	3日	13:52	58.7
7月	3.7	南	20.4	12日	8:09	南南西	85.1	48.4	22日	12:53	60.4
8月	3.6	南	19.0	12日	9:44	南南西	84.3	48.3	17日	14:58	60.2
9月	3.0	北北東	19.1	25日	8:22	北北西	82.0	36.3	26日	13:02	59.4
10月	2.6	北	18.8	30日	15:49	北北西	80.7	33.8	27日	15:07	59.1
11月	2.2	北	21.2	9日	10:11	南	65.2	22.1	9日	14:34	54.7
12月	2.4	北	21.5	3日	16:21	南南西	59.1	13.7	31日	12:42	52.7

気温・雨量表

(平成 22 年中)

観測 区分 月別	気 温 (°C)							雨 量 (mm)			
	平均	最 高			最 低			降水量	降 水 日 数	一日あたりの 最大降水量	
		気温	日・時・分	気温	日・時・分	気温	日・時・分				
1月	6.5	18.2	21日	12:33	-2.0	14日	5:17	11.0	2	12日	7.0
2月	6.1	20.8	9日	13:44	-1.5	6日	6:42	116.5	12	27日	32.0
3月	8.9	25.1	16日	13:05	0.0	30日	4:45	178.0	15	16日	40.0
4月	12.1	24.9	21日	12:36	1.5	17日	0:05	182.5	16	28日	43.5
5月	18.2	29.1	21日	11:45	10.2	1日	5:05	104.0	12	24日	21.5
6月	23.0	33.8	28日	13:56	13.9	1日	4:37	123.5	16	18日	29.5
7月	27.3	36.1	23日	12:03	20.1	13日	23:43	93.0	12	9日	30.5
8月	28.7	36.6	16日	12:35	23.0	9日	5:15	62.5	5	9日	29.0
9月	24.7	36.1	4日	12:18	13.4	25日	2:39	332.5	11	16日	69.0
10月	18.6	29.5	11日	13:22	8.8	28日	8:03	207.5	11	30日	56.0
11月	13.1	21.7	9日	12:13	6.0	16日	4:11	81.5	8	1日	29.0
12月	9.4	23.9	3日	12:33	0.3	25日	5:11	196.0	6	3日	114.0

※ 資料説明

- ・平均気温、平均湿度、平均風速は、各月の月平均を月平均データ数で除したものです。
- ・最高気温、最低気温、最小湿度及び最大瞬間風速は、月の全値から算出したものです。
- ・降水量は、各月の総雨量です。

(2) 気象通報状況

横浜地方気象台発表（神奈川県全域または、当市含む地域）

当市の地理的状況による通報のみ計上

ア. 警報

(平成 22 年中)

区分 月	警 報				
	雷	大 雨	暴 風	洪 水	大 雪
1月					
2月					
3月		1	1	1	
4月		1		1	
5月					
6月					
7月					
8月					
9月		3		2	
10月		1		1	
11月					
12月		1		1	
合 計		7	1	6	

イ. 注意報

(平成 22 年中)

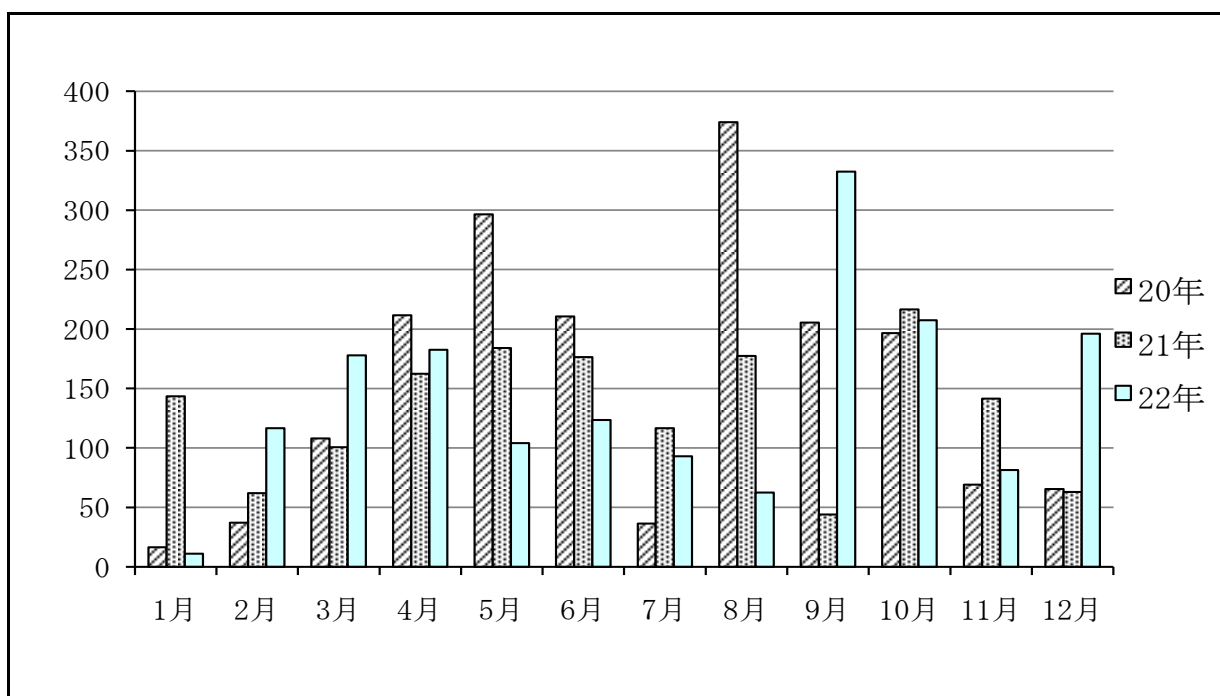
区分 月	注 意 報										
	強風	乾燥	大雨	洪水	雷	低温	濃霧	霜	大雪	風雪	着雪
1月	6	3			2	6					
2月	8	2	1	1	1	4	2		1		1
3月	12	3	3	1	3						
4月	12	2	2	2	3		3	4			
5月	6	2	1		8		3				
6月	3		5	5	10		2				
7月	5		4	4	20		1				
8月	2		2	2	10						
9月	4		11	6	8		1				
10月	3		4	4	6						
11月	3	3	1	1	3						
12月	8	7	3	2	4		1				
合 計	72	22	37	28	78	10	13	4	1		1

(3) 月別降水量の状況 (3ヶ年対比)

月年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
20年	16.5	37.0	108.0	211.5	296.5	210.5	36.5	374.0	205.5	196.5	69.0	65.5	1827.0
21年	143.5	62.0	100.5	162.5	184.0	176.5	116.5	177.5	44.0	216.5	141.5	63.0	1588.0
22年	11.0	116.5	178.0	182.5	104.0	123.5	93.0	62.5	332.5	207.5	81.5	196.0	1688.5

【月別降水量3ヶ年比較】

(単位：mm)



# 火 災

平成 22 年中の火災件数は 61 件で、平成に入り一番少ない件数となりました。火災件数減少の一番の要因としては、放火が昨年と比較し、14 件減少していることが大きな要因の一つです。これは、本市が防火、防犯パトロール等、放火防止対策の強化を図り継続して取り組んでいる結果で、今後も火災発生や被害を最小限に防いで行けるよう努めてまいります。

近年の建物火災の形状は、都市災害の複雑化、立体化に伴い消防活動の困難性がますます増加する傾向にあり、これらの活動体制は災害の実態に対応しなければなりません。そのため、本市では指揮体制の確立を図り、部隊が組織的な活動を行えるよう日々訓練を重ねてまいります。



【平成 23 年消防出初式演技】

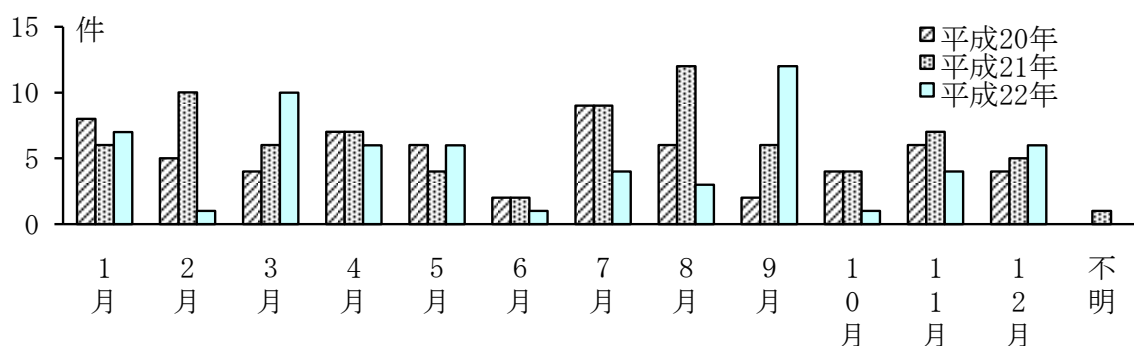


# 1 平成 22 年中の火災概要

## (1) 月別火災発生状況

区分 月別	火災種別ごと発生件数						死傷者		焼 損 棟 数					り災世帯数				り 災 人 員
	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	合 計	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	合 計	全 損	半 損	小 損	合 計	
合計	26		5		30	61		6	9	1	5	22	37	9		18	27	63
1月	3				4	7			1		1	1	3			2	2	7
2月					1	1												
3月	5		2		3	10		4	2		1	3	6	7		4	11	19
4月	5				1	6					1	4	5			4	4	15
5月	2		1		3	6		1				2	2			2	2	4
6月			1			1												
7月					4	4												
8月	2				1	3						2	2					
9月	4				8	12			6	1	2	4	13	2		3	5	10
10月	1					1		1				1	1			1	1	4
11月	2		1		1	4						2	2					
12月	2				4	6						3	3			2	2	4

## (2) 月別火災発生件数（3ヶ年対比）



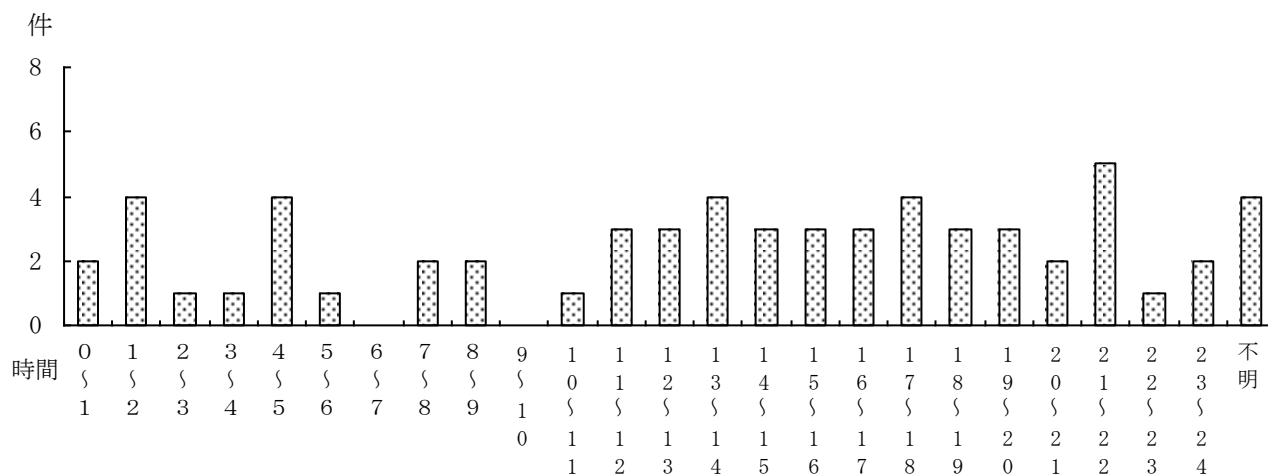
※不明とは、火災の事実を確認したもの、発生月を特定できないものをいう。

(3) 月別焼損面積・損害額

区分 月別	建物焼損面積 (㎡)								林野焼損面積 (アール)	損害額 (千円)					
	全 焼		半 焼		部 分 焼		計			合 計	建物損害		林野損害	車両損害	その他損害
	床面積	表面積	床面積	表面積	床面積	表面積	床面積	表面積			建 物	収 容 物			
合 計	308	5	15	4	34	8	357	17		49,657	39,197	8,189		994	1,277
1 月	6				34		40			14,759	11,029	3,730			
2 月															
3 月	231					2	231	2		31,206	26,962	4,065		179	
4 月						2		2		120	72	29			19
5 月										771	9	1		287	474
6 月										376				376	
7 月										31					31
8 月										12		12			
9 月	71	5	15	4		4	86	13		2,326	1,117	350		122	737
10 月															
11 月										30				30	
12 月										26	8	2			16

※ 車両損害は、建物火災で焼損した車両も含まれます。

(4) 発生時刻別火災件数



※不明とは、火災の事実を確認したもの、発生時間を特定できないものをいう。

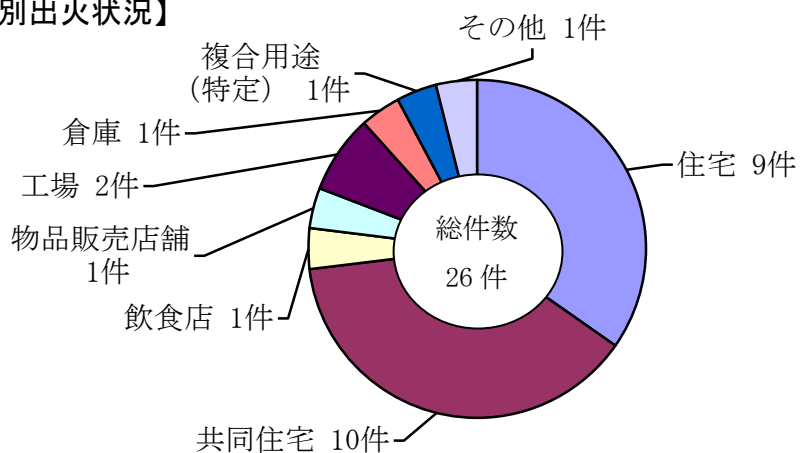
(5) 火災原因別損害状況

区分 原因別	件数	損害額 (千円)	建物火災				林野火災		車両火災		航空機火災		その他の火災	
			件数	焼損面積 (m <sup>2</sup> )		損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
				床面積	表面積									
合計	61	49,657	26	357	17	47,978			5	844			30	835
たばこ	6	45,974	4	298	4	45,974							2	
こんろ	7	19	7			19								
風呂・かまど														
炉														
焼却炉														
ストーブ	1	13	1		2	13								
こたつ														
ボイラー														
煙突・煙道														
排気管														
電気機器・電気装置	3	31	2			7							1	24
電灯電話等の配線	1		1											
内燃機関														
配線器具														
火あそび	4												4	
マッチ・ライター	1	2	1			2								
たき火	1												1	
溶接機・切断機														
灯火														
衝突の火花	1	150							1	150				
取灰														
火入れ	1												1	
放火	21	1,983	3	53	9	1,172							18	811
放火の疑い														
その他	10	1,090	5	6	2	772			3	318			2	
不明	4	395	2			19			1	376			1	

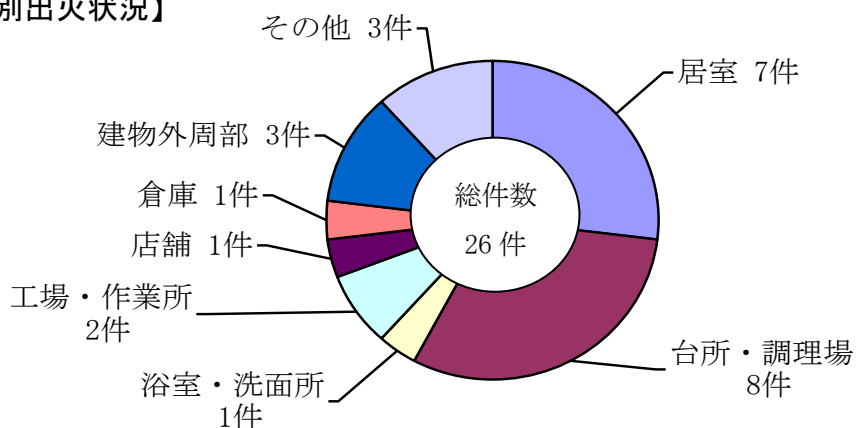
(6) 建物用途別・出火箇所別発生状況（建物火災）

用途別 \ 出火箇所	居室	台所・調理場	浴室・洗面所	工場・作業場	店舗	倉庫	事務室	建物外周部	その他	合計
住宅	4	2	1					1	1	9
併用住宅										
共同住宅	3	5						1	1	10
飲食店		1								1
物品販売店舗					1					1
旅館										
病院・医院										
福祉施設										
学校										
工場				2						2
倉庫						1				1
事務所										
複合用途(特定)									1	1
複合用途(非特定)										
その他								1		1
合計	7	8	1	2	1	1		3	3	26

【建物用途別出火状況】

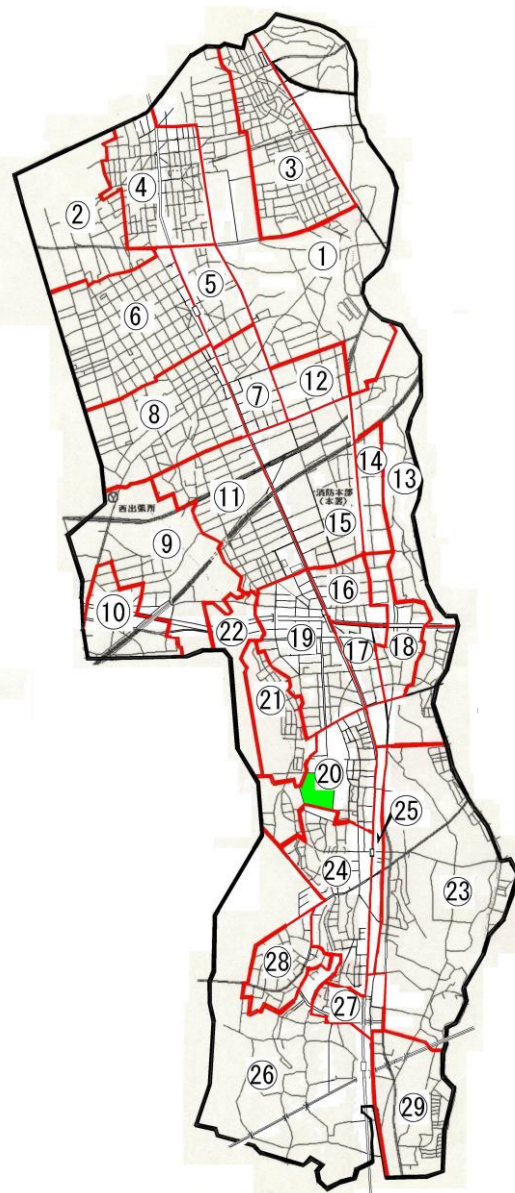


【出火箇所別出火状況】



(7) 地区別火災発生状況

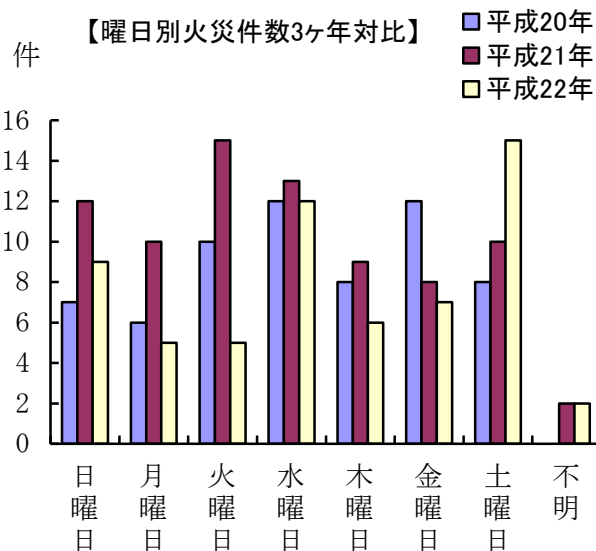
No.	地区別	件数	No.	地区別	件数
1	下鶴間地区 (小田急線以東)	8	16	大和東地区	1
2	下鶴間地区 (小田急線以西)	2	17	大和南地区	
3	つきみ野地区	3	18	深見台地区	
4	中央林間地区	2	19	中央地区	
5	林間地区	1	20	柳橋地区	6
6	南林間地区		21	草柳地区	1
7	鶴間地区	1	22	下草柳地区	
8	西鶴間地区	2	23	上和田地区	3
9	上草柳地区	2	24	福田(丁目) 地区	3
10	桜森地区	3	25	福田地区 (小田急線以東)	2
11	上草柳(丁目) 地区	6	26	福田地区 (小田急線以西)	3
12	下鶴間(丁目) 地区		27	渋谷地区	1
13	深見地区	7	28	代官地区	
14	深見東地区	1	29	下和田地区	
15	深見西地区	3		合計	61



(8) 曜日別火災発生件数

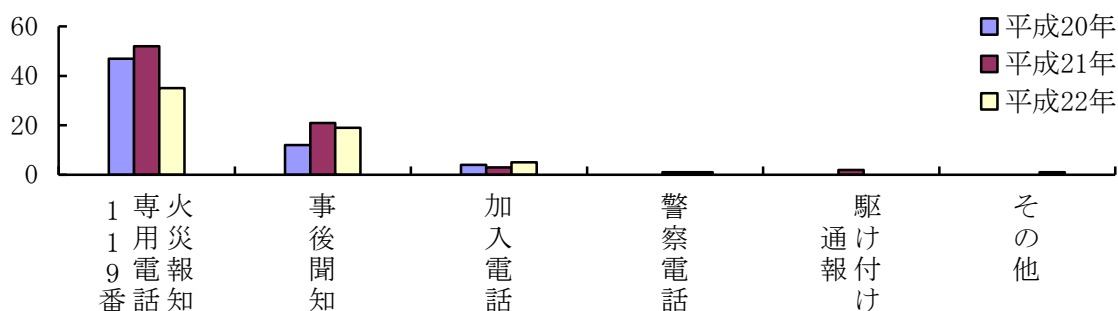
曜日別	件数	曜日別	件数
日曜日	9	木曜日	6
月曜日	5	金曜日	7
火曜日	5	土曜日	15
水曜日	12	不明	2
合計		合計	61

※ 不明とは、火災の事実を確認したもの、発生日時を特定できないものをいう。



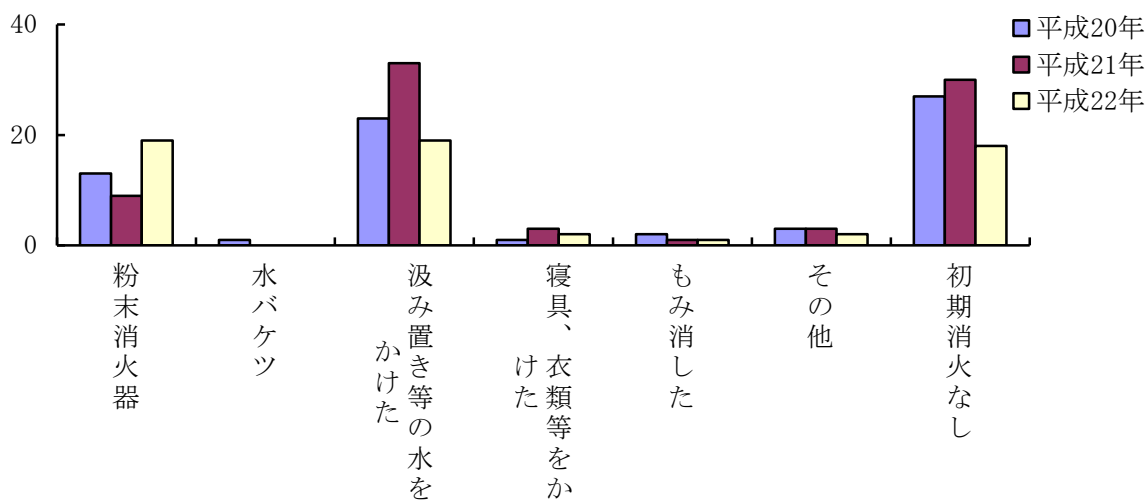
(9) 火災覚知状況 (3ヶ年対比)

覚知別	年 別	平成 20 年		平成 21 年		平成 22 年	
		件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
火災報知専用電話(119番)		47	74.6	52	65.8	35	57.4
事後聞知		12	19.0	21	26.6	19	31.2
加入電話		4	6.4	3	3.8	5	8.2
警察電話				1	1.3	1	1.6
駆け付け通報				2	2.5		
その他						1	1.6
合 計		63	100.0	79	100.0	61	100.0



(10) 初期消火器具使用状況 (3ヶ年対比)

器具別	年 別	平成 20 年		平成 21 年		平成 22 年	
		件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
初期消火あり	粉末消火器	13	20.6	9	11.4	19	31.1
	水バケツ	1	1.6				
	汲み置き等の水をかけた	23	36.5	33	41.8	19	31.1
	寝具、衣類等をかけた	1	1.6	3	3.8	2	3.3
	もみ消した	2	3.2	1	1.3	1	1.6
	その他	3	4.8	3	3.8	2	3.3
	小 計	43	68.3	49	62.0	43	70.4
初期消火なし		20	31.7	30	38.0	18	29.6
合 計		63	100.0	79	100.0	61	100.0



## 2 過去の火災概況

### (1) 過去5年間の火災状況

区分 年別	種別ごと火災件数						死傷者		焼損棟数					り災世帯数				り 災 人 員
	合 計	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	
平成 18 年	88	51		6		31	2	19	11	4	18	40	73	6	4	52	62	152
平成 19 年	67	37		6		24		11	4	1	4	30	39	4		28	32	72
平成 20 年	63	28		5		30	3	8	2	3	11	18	34	2	2	17	21	56
平成 21 年	79	37		3		39	4	6	2	2	16	19	39	4		28	32	77
平成 22 年	61	26		5		30		6	9	1	5	22	37	9		18	27	63

区分 年別	焼 損 面 積					損 害 額 (千円)					
	建物焼損床面積 (㎡)				林 野 焼 損 面 積 ( ア ー ル)	損 害 額 合 計	建物損害額		林 野 損 害 額	車 両 損 害 額	そ の 他 損 害 額
	全 焼	半 焼	部 分 焼	計			建 物	収 容 物			
平成 18 年	596	73	189	858		64,470	43,872	18,359		1,467	772
平成 19 年	459	50	82	591		48,502	40,321	6,719		1,161	301
平成 20 年	105	141	63	309		22,315	7,428	3,858		8,380	2,649
平成 21 年	291	53	147	491		78,112	52,055	23,575		533	1,949
平成 22 年	308	15	34	357		49,657	39,197	8,189		994	1,277

### (2) 過去5年間の原因別状況

区分 年別	合計	たばこ	こんろ	風呂・かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ポイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器・電気装置	電灯電話等の配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明
平成 18 年	88	4	17			1	3			1		3	3		1	2	5	1	1			1		1	26	6	12
平成 19 年	67	7	15				1				1	2			1	5	1		2	1				1	22	4	4
平成 20 年	63	12	6				1					1			1	3	1						1	2	24	9	2
平成 21 年	79	13	5				3				1	2			3	1			1			1		35	2	7	5
平成 22 年	61	6	7				1					3	1			4	1	1			1		1	1	21	10	4

(3) 年次別火災発生件数の推移

区分 年別	(各年 10月 1日) 人口	火 災 件 数	人 口 1 万 人 あ た の 火 災 件 数	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 ( $m^2$ )	林 野 焼 損 面 積 ( $アール$ )	損 害 額 (千円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
昭和 40 年	64,991	105	16.2	38	45	6	16		4	1,016	285	46,936
41 年	71,077	41	5.8	27	1	8	5	4	9	1,446	9	47,550
42 年	76,405	33	4.3	21	3	4	5		1	263	36	9,163
43 年	82,256	48	5.8	36	1	7	4	4		1,893	150	90,639
44 年	93,081	68	7.3	53	6	6	3	2	6	1,897	121	53,612
45 年	102,760	58	5.6	44	1	4	9	1	1	1,790	20	55,529
46 年	111,361	78	7.0	69		5	4		1	1,931		65,897
47 年	120,352	65	5.4	52	1	5	3	3	5	1,947	3	135,248
48 年	132,199	91	6.9	73	9	1	8	2	11	1,728	35	60,663
49 年	140,382	83	5.9	58	3	5	17	1	2	1,948		116,975
50 年	145,881	53	3.6	38	4	2	9	2	8	1,770	10	119,651
51 年	152,074	66	4.3	47	2	5	12	2	9	2,693	2	300,390
52 年	156,845	62	4.0	46	3	3	10	1	11	1,475	1	137,168
53 年	161,600	77	4.8	52	5	10	10	2	8	2,848	14	221,439
54 年	165,858	98	5.9	64	9	9	16	1	8	1,961	32	142,565
55 年	167,935	60	3.6	35	4	10	11	1	3	491		21,463
56 年	170,045	72	4.2	53	2	6	11	3	12	1,784		172,123
57 年	172,225	80	4.6	58	3	10	9	1	6	1,133	4	149,645
58 年	173,340	70	4.0	53	1	12	4	4	3	2,226	5	157,124
59 年	175,031	91	5.2	50	3	10	28	2	5	868		62,731
60 年	177,669	105	5.9	64	2	12	27	2	13	1,478	6	152,675
61 年	180,685	100	5.5	62	1	8	29	6	5	1,807		186,554
62 年	184,428	86	4.7	60		13	13		7	753	2	184,173
63 年	188,351	95	5.0	49	6	10	30	1	12	1,436		143,668
平成 元年	192,118	85	4.4	52	1	11	21	2	7	909		106,283
2 年	194,866	72	3.7	45	3	7	17	3	8	871	3	132,094
3 年	198,733	80	4.0	47		7	26	2	16	1,275		203,442
4 年	201,200	96	4.8	61	1	12	22	2	15	4,914	3	1,134,219



区分 年別	(各年 10月 1日) 人口	火 災 件 数	人 口 1 万 人 あ た り の 火 災 件 数	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 ( $m^2$ )	林 野 焼 損 面 積 ( $アール$ )	損 害 額 (千円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
5年	202,200	98	4.8	52		18	28	2	10	1,298		167,619
6年	203,718	88	4.3	47	2	7	32	2	11	1,254		103,051
7年	203,920	113	5.5	47		23	43		7	1,623		241,684
8年	206,795	115	5.6	60	1	14	40	1	19	1,020	3	110,600
9年	208,234	103	4.9	53		16	34	1	15	1,070		1,150,430
10年	210,637	98	4.7	48		20	30	1	14	694		76,558
11年	211,678	64	3.0	39		7	18		7	602		90,156
12年	212,752	122	5.7	57		24	41	2	15	883		186,680
13年	214,977	112	5.2	62		15	35	3	10	549		99,437
14年	217,031	79	3.6	33		7	39	2	5	651		70,476
15年	218,999	96	4.4	50		11	35	2	23	649		152,290
16年	220,339	82	3.7	42		8	32	1	5	826		116,846
17年	221,218	75	3.4	40		9	26	3	8	452		65,418
18年	222,368	88	4.0	51		6	31	2	19	858		64,470
19年	222,917	67	3.0	37		6	24		11	591		48,502
20年	224,231	63	2.8	28		5	30	3	8	309		22,315
21年	225,650	79	3.5	37		3	39	4	6	491		78,112
22年	228,180	61	2.7	26		5	30		6	357		49,657

# 救 急

平成 22 年中の救急出動件数は 9,349 件であり、前年に比べ 485 件増加し、過去最高の出動件数となりました。救急出動件数は今後も増加することが見込まれ、救急車が現場に到着するまでの時間が延長することが懸念されます。

呼吸や脈拍がない傷病者を救命するには、救急車が到着するまでの間に、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による応急手当が非常に重要であり、市民のニーズに合わせた各種救命講習会を開催しています。また、市民による早期除細動が実施できる環境を整備するため、市内公共施設 66 ヶ所に A E D（自動体外式除細動器）を設置したほか、事業所などに設置してある A E D が活用できる「やまと A E D 救急ステーション」の拡充を図り、救命率向上に努めています。



【 P A 連携訓練 】

## 1 平成 22 年中の救急事故発生状況

### (1) 救急出動件数と前年比較

事故種別 年次	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 21 年 (件)	5,229	1,095	1,205	37	1		66	46	94	138	953	8,864
平成 22 年 (件)	5,624	1,108	1,248	20			88	56	95	122	988	9,349
前年比 (件)	395	13	43	-17	-1		22	10	1	-16	35	485
割合 (%)	60.2	11.9	13.3	0.2			0.9	0.6	1.0	1.3	10.6	100

### (2) 救急搬送人員と前年比較

事故種別 年次	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 21 年 (人)	4,978	1,082	1,087	6	1		66	46	84	107	618	8,075
平成 22 年 (人)	5,354	1,090	1,141	5			86	56	85	95	672	8,584
前年比 (人)	376	8	54	-1	-1		20	10	1	-12	54	509
割合 (%)	62.4	12.7	13.3	0.1			1.0	0.6	1.0	1.1	7.8	100

### (3) 事故種別・傷病程度別搬送人員

(平成 22 年中) (人)

事故種別 傷病程度	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計	程度別比率%
死亡	81	1	6							8	17	113	1.3
重症	460	16	31				5	1		6	180	699	8.1
中等症	2,421	251	398	2			39	20	22	38	394	3,585	41.7
軽症	2,392	822	706	3			42	34	63	43	81	4,186	48.8
その他								1				1	0.1
合計	5,354	1,090	1,141	5			86	56	85	95	672	8,584	100
事故種別比率(%)	62.4	12.7	13.3	0.1			1.0	0.6	1.0	1.1	7.8	100	

※傷病程度とは、初診時における医師の診断に基づき、次により分類されたものをいう。

- a 死亡：初診時において、死亡が確認されたもの。
- b 重症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。
- c 中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。
- d 軽症：傷病の程度が入院を必要としないもの。
- e その他：医師の診断のないもの、もしくは「その他の場所」へ搬送したものの。

### (4) 年齢区分別搬送人員

(平成 22 年中)

年齢区分	搬送人員 (人)	割合 (%)
新生児	36	0.4
乳幼児	515	6.0
少年	418	4.9
成人	3,860	45.0
高齢者	3,755	43.7
合計	8,584	100

新生児・・・生後 28 日未満

乳幼児・・・生後 28 日以上 7 歳未満

少年・・・7 歳以上 18 歳未満

成人・・・18 歳以上 65 歳未満

高齢者・・・65 歳以上

(5) 現場到着所要時間別出動件数

(平成 22 年中)

	入電時刻から現場到着までに要した時間					合 計	平均所要時間 (分)
	3分未満	3分～ 5分未満	5分～ 10分未満	10分～ 20分未満	20分以上		
出場件数 (件)	76	1,887	6,562	817	7	9,349	6.3
比率(%)	0.8	20.2	70.2	8.7	0.1	100	

(6) 収容先所要時間別搬送人員

(平成 22 年中)

	入電時刻から医療機関等に収容するまでに要した時間						合 計	平均 所要 時間 (分)
	10分 未満	10分～ 20分未満	20分～ 30分未満	30分～ 60分未満	60分～ 120分未満	120分 以上		
搬送人員 (人)	1	334	2,741	4,994	501	13	8,584	35.9
比率(%)	0.1	3.9	31.9	58.1	5.8	0.2	100	

(7) 市内・市外別医療機関搬送人員

(平成 22 年中)

搬送先		搬送人員 (人)			比率 (%)
		市内	市外	合計	
病院	救急告示医療機関	6,841	957	7,798	90.8
	その他の医療機関	58	655	713	8.3
診療所	救急告示医療機関		17	17	0.2
	その他の医療機関	38	17	55	0.6
その他の場所	接骨院等	1		1	0.1
	その他				
合 計		6,938	1,646	8,584	100
比率 (%)		80.8	19.2	100	

※ 救急告示医療機関とは、「救急病院を定める省令」に基づき都道府県知事が告示した医療機関のことです。市内では大和市立病院、中央林間病院、大和成和病院、大和徳洲会病院、桜ヶ丘中央病院、南大和病院の6病院です。

## 2 過去の救急概要

### (1) 年次別救急出動件数の推移

年次	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)	年次	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)
昭和 39	58,427	149	118	平成元	192,118	4,514	4,405
40	64,991	617	558	2	194,866	4,664	4,573
41	71,077	836	789	3	198,733	4,795	4,763
42	76,405	1,013	930	4	201,200	4,835	4,785
43	82,256	1,073	1,023	5	202,200	4,768	4,744
44	93,081	1,150	1,211	6	203,718	5,166	5,017
45	102,760	1,476	1,517	7	203,920	5,594	5,478
46	111,361	1,662	1,690	8	206,795	5,864	5,730
47	120,352	1,932	1,912	9	208,234	5,941	5,757
48	132,199	2,312	2,362	10	210,037	6,360	6,165
49	140,382	2,413	2,396	11	211,678	6,628	6,344
50	145,881	2,472	2,477	12	212,752	7,241	7,031
51	152,074	2,608	2,607	13	215,609	7,937	7,604
52	156,845	2,842	2,799	14	217,031	8,547	8,145
53	161,600	2,743	2,706	15	218,999	8,766	8,333
54	165,858	2,831	2,828	16	220,339	8,920	8,472
55	167,935	3,070	3,060	17	221,210	9,271	8,797
56	170,045	3,210	3,160	18	222,368	9,072	8,562
57	172,225	3,331	3,343	19	222,917	9,124	8,460
58	173,340	3,484	3,510	20	224,231	8,870	8,182
59	175,031	3,504	3,519	21	225,650	8,864	8,075
60	177,669	3,652	3,640	22	228,180	9,349	8,584
61	180,685	3,833	3,759				
62	184,428	4,034	3,917				
63	188,351	4,231	4,121				

※ 昭和 39 年は 10 月 1 日から 12 月 31 日までの 3 ヶ月間の出動件数、搬送人員です。

### 3 ドクターズカーとドクターヘリ

救急要請の内容や現場の救急隊により、医師による早期の治療開始が必要と判断した場合には北里大学ドクターズカーまたは、東海大学ドクターヘリを要請します。救急の専門医師や看護師により、現場や現場近くの合流地点で治療を開始したのち、必要な治療が可能な医療機関へ搬送します。

#### (1) ドクターズカーの概要

平成 23 年 3 月 23 日に、北里大学病院と座間市、綾瀬市、大和市の三市合同でドクターズカー運用に関する申し合わせの締結を行い、運用を開始しました。



【北里大学ドクターズカー】

#### (2) ドクターヘリの概要

ドクターヘリは平成 14 年から本格運用を開始し、大和市では平成 21 年には 16 回、平成 22 年中には 8 回の使用実績があります。

平成 22 年中の臨時離着陸場使用実績

	離着陸場名	回数
1	柏木学園高校グラウンド	4
2	中部浄化センターグラウンド	2
3	大和スポーツセンター	1
4	相模カンツリークラブ	1
	合 計	8

## 4 救急活動と救命率

### (1) 救急救命士等が行った救命処置実績（過去5年間）

(人)

	心肺停止患者数(A)	除細動実施数	気管挿管を含む器具を用いた気道確保	静脈路確保	薬剤投与	現場心拍再開数	一ヶ月生存者数(B)	B/A (%)
平成 18 年	169	15	87	31	2	14	7	4.1
平成 19 年	167	10	62	29	9	14	15	9.0
平成 20 年	206	24	70	46	22	29	11	5.3
平成 21 年	159	24	75	53	42	24	13	8.2
平成 22 年	163	19	79	69	62	20	10	6.1

### (2) 救急救命士の認定状況

平成 23 年 4 月 1 日現在

救急救命士の総数  35 人	薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	20 人
	気管挿管認定救急救命士	8 人
	薬剤投与認定救急救命士	2 人
	認定資格を持たない救急救命士	5 人

### (3) 救急救命士の処置範囲拡大の経緯

ア 平成 16 年 7 月からは、食道閉鎖式エアウェイ及びラリングアルマスクに加え、気管内チューブを用いた気道確保「気管挿管」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

イ 平成 18 年 4 月からは、経静脈によるアドレナリン投与「薬剤投与」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

ウ 平成 21 年 6 月からは、自己注射が可能なアドレナリン製剤（エピペン）の使用が救急救命士に認められました。



## 5 メディカルコントロール推進

メディカルコントロールとは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障することをいいます。神奈川県下には五つの地区のメディカルコントロール協議会が設置され、大和市は県北・県央地区メディカルコントロール協議会に属しています。

### (1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割

#### ア 救急救命士の再教育等

##### (ア) 就業前研修

国家試験に合格し、救急救命士の資格を取得した後、北里大学病院救命救急センターにおいて7当直の研修を行っています。

##### (イ) 生涯研修

救急救命士が知識、技術等を維持・向上するため、北里大学病院救命救急センターまたは市内二次病院で毎年2当直の研修を行っています。

##### (ウ) 気管挿管病院実習

気管挿管認定救急救命士の資格を取得するために、県北・県央地区メディカルコントロール協議会が指定した医療機関の手術室において気管挿管病院実習（成功数 30 症例）を行っています。

##### (エ) 薬剤投与研修及び病院実習

薬剤投与認定救急救命士の資格を取得するために、九州研修所における170時間の研修と北里大学病院救命救急センターで50時間の実習を受け、指導医師による修了の確認があるまで実習を行っています。

##### (オ) その他の研修

救急隊員を含む消防職員を対象とした訓練の実施や学術セミナーを開催しています。

#### イ 事後検証

救急活動における処置の適正性や医学的判断について、検証医師による事後検証を行いその結果を再教育や今後の救急活動に反映させています。

#### ウ 救急救命士等に対する指示システム

救急救命士等が救急現場から24時間迅速に救急専門の医師に指示・指導及び助言を要請できる体制です。

(2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関【順不同】

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	機関・団体名
市医師会	相模原市医師会 大和市医師会 座間綾瀬医師会
地区病院協会	相模原市病院協会 大和・高座病院協会
中核的救急医療機関	北里大学病院救命救急センター
救急医療機関	大和市立病院
保健福祉事務所	相模原市健康福祉局保健所 県厚木保健福祉事務所
神奈川県安全防災局	危機管理部消防課
衛生部局	相模原市健康福祉局福祉部 大和市健康福祉部 座間市保健福祉部 綾瀬市健康こども部
消防本部	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部
合 計	18 機関

## 6 応急手当普及啓発

### (1) 救命講習会等の実施状況

#### ア 普通（3時間）・上級救命講習会（8時間）

消防本部では、不慮の事故や急病で呼吸や脈が停止した市民の命を一人でも多く救うために、その場に居合わせた市民が心肺蘇生法などの応急手当やAEDを使用した除細動（電気ショック）を行えるように救命講習会を毎月開催しています。

#### イ 応急手当普及員講習会（24時間）

地域や組織が自主的に救命講習会を開催することを促進するため、応急手当普及員を養成する応急手当普及員講習会を開催しています。

#### 平成22年度中の講習会開催実績

開催実績別 講習会種別	公募		事業所等		自主防災会等		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
普通救命講習会	17	260	23	505	7	167	47	932
上級救命講習会	24	464	6	108			30	572
応急手当普及員講習会	3	40					3	40
合計	44	764	29	613	7	167	80	1,544

#### 平成6年度からの講習会開催実績

年度	普通・上級・普及員講習				合計	
	実施回数			実施回数	修了認定人数	
	事業所等	自主防災会等	公募			
平成6年度～19年度	135	160	167	462	10,190	
平成20年度	41		34	75	1,401	
平成21年度	49	7	29	85	1,551	
平成22年度	29	7	44	80	1,544	
合計	254	174	274	702	14,686	

#### ウ 応急手当普及講習会（3時間未満の講習会）

救命講習会のほかに、主として事業所等などからの依頼に応じて1時間から2時間程度の、応急手当普及講習会を実施しています。

また、応急手当普及員が指導者となり、各自が所属する事業所等において応急手当の普及啓発活動を行っています。

## 7 AED（自動体外式除細動器）設置

多数の市民の方々が利用する公共施設や、大規模災害が発生したときに避難所として使用する施設に対し、消防本部では平成18年度からAEDの設置を行っています。

平成22年度には、市内施設2カ所（社会福祉会館・勤労福祉会館）に設置しました。また、設置済みのAEDに対しては、常に使用できる状態を維持するため、施設管理者の協力のもと、適正な管理に努めています。

市内AED設置公共施設

(平成23年4月1日現在)

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	コミュニティセンター公所会館	26	青少年センター	51	西鶴間小学校
2	コミュニティセンター中央林間会館	27	保健福祉センター	52	大和小学校
3	コミュニティセンター緑野会館	28	市役所本庁舎	53	大野原小学校
4	コミュニティセンター下鶴間会館	29	渋谷分室	54	文ヶ岡小学校
5	コミュニティセンター南林間会館	30	図書館	55	草柳小学校
6	コミュニティセンター鶴間会館	31	消防署北分署	56	大和東小学校
7	コミュニティセンター西鶴間会館	32	消防署西出張所	57	深見小学校
8	コミュニティセンター深見北会館	33	消防本部	58	柳橋小学校
9	コミュニティセンター上草柳会館	34	消防署本署	59	引地台小学校
10	コミュニティセンター深見中会館	35	消防署柳橋出張所	60	桜丘小学校
11	コミュニティセンター桜森会館	36	消防署南分署	61	福田小学校
12	コミュニティセンター草柳会館	37	つきみ野中学校	62	上和田小学校
13	コミュニティセンター深見南会館	38	南林間中学校	63	下福田小学校
14	コミュニティセンター下草柳会館	39	鶴間中学校	64	渋谷小学校
15	コミュニティセンター柳橋会館	40	大和中学校	65	社会福祉会館
16	コミュニティセンター桜丘会館	41	光丘中学校	66	勤労福祉会館
17	コミュニティセンター福田会館	42	引地台中学校	67	☆まごころ地域福祉センター
18	コミュニティセンター上和田会館	43	上和田中学校	68	☆大和スポーツセンター体育会館
19	コミュニティセンター下和田会館	44	渋谷中学校	69	☆大和スポーツセンター陸上競技場
20	コミュニティセンター下福田会館	45	下福田中学校	70	☆引地台野球場
21	生涯学習センター	46	中央林間小学校	71	☆引地台温水プール
22	つきみ野学習センター	47	北大和小学校	72	☆環境管理センター
23	林間学習センター	48	緑野小学校	73	☆生涯福祉センター松風園
24	桜丘学習センター	49	林間小学校		
25	渋谷学習センター	50	南林間小学校		

☆印は消防本部設置外の公共施設

## 8 患者等搬送事業者認定

平成 21 年度から医療機関への入院や通院時等に、車椅子や横になったままでの搬送を実施できる事業者の認定を開始しました。認定を受けた事業者の車両には応急手当を行うために必要な資器材を積載し、乗務員は消防本部で行う乗務員基礎講習（16 時間もしくは 24 時間）を修了しています。

認定事業者一覧

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

	事業所名	乗務員数	車両台数
1	介護タクシー レオ	1 人	車椅子専用 1 台
2	介護タクシー 日向	1 人	車椅子専用 1 台



【認定標章】

## 9 やまと AED 救急ステーション認定

事故や病気によって呼吸や脈が止まった時、すぐに AED を使用して除細動（電気ショック）を行える環境を整備するため、事業所等に設置してある AED を市民が使用できる制度です。

平成 22 年度から認定を開始し、25 事業所を認定しました。

	名称		名称
1	LAPLA 中央林間	14	でんえん幼稚園
2	イオンつきみ野店	15	大和クリニックモール
3	ルネサンス鶴間	16	第 2 大和クリニックモール
4	サンホーム鶴間	17	ユニプレス株式会社
5	イトーヨーカ堂大和鶴間店	18	ひまわりの郷
6	イオンモール大和	19	しょうじゅの里大和
7	大和自動車学校	20	図南鍛工株式会社
8	東横イン大和駅前	21	岡野電線株式会社
9	メガロス大和	22	南林間テニスクラブ
10	桜ヶ丘ボウリングセンター	23	相鉄コープ自治会
11	内藤接骨院	24	いわま整骨院
12	大魔人 高座渋谷店	25	さんご接骨院
13	大和商工会議所		



【認定標章】

# 救 助

消防機関の行う救助活動とは、火災・交通事故・水難事故・建物等による事故・自然災害や機械事故等から、人力や機械力を用いてその危険を排除し、安全な場所に救助する活動をいいます。

救助隊は、平素から救助活動を行うために必要な技術及び知識並びに体力の向上を図り、いかなる災害事象にも適切に対応できる臨機の判断力及び行動力を養うよう訓練を実施し、日々市民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【 緊急消防援助隊エアーテント設営訓練 】

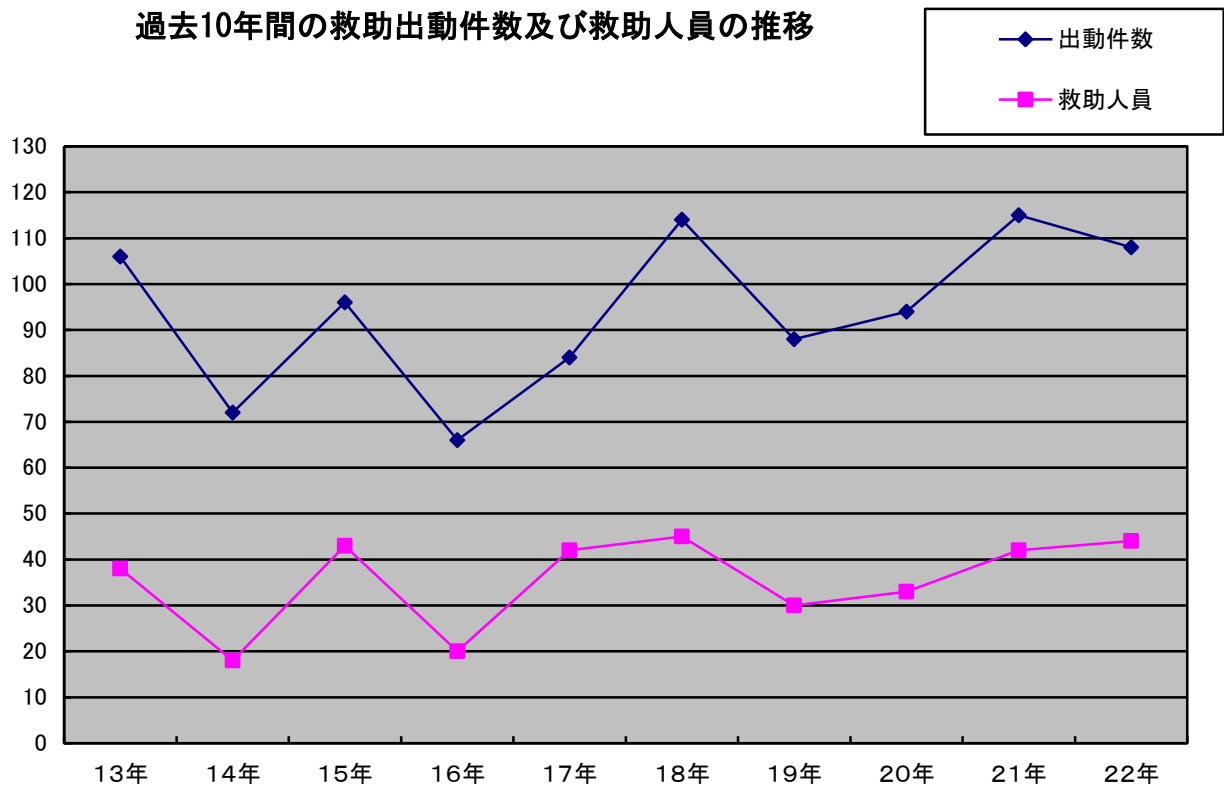
## 平成 22 年中の救助概要

平成 22 年中の救助概要は、救助出動件数が 108 件、救助人員が 44 人で、平成 21 年と比較して出動件数は 7 件減少しましたが、救助人員は 2 人増加しています。

事故種別ごとに見てみると、「火災」「交通事故」が減少、「建物等による事故」「機械による事故」「ガス及び酸欠事故」「その他の事故」が増加しています。

過去 10 年間の救助出動件数及び救助人員を見てみると、救助出動件数及び救助人員とも下記の表のとおり増減を繰り返していますが、平成 19 年以降は救助人員が増加傾向にあります。

過去10年間の救助出動件数及び救助人員の推移



※ 直接人命救助を伴わない警戒活動・危険物排除活動等及び死体検索は救助件数から除外しています。

# 1 平成 22 年中の救助活動状況

## (1) 事故種別救助活動状況

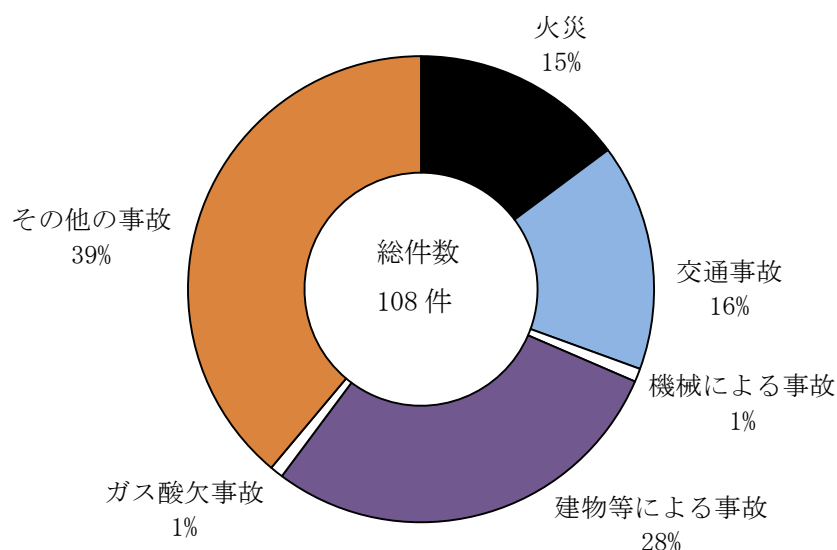
事故種別		火 建 物	災 建 物 以 外	交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
出 動 件 数		16		17			1	31	1		42	108
活 動 件 数		4		8			1	27	1		9	50
救 助 人 員		1		8			1	24	1		9	44
出 動 人 員	専任救助隊	98		90			6	96	6		174	470
	兼任救助隊											
	消防隊員	439		184			11	200	15		507	1,356
	救急隊員	54		66			3	87	3		126	339
	消防団員	68										68
	計	659		340			20	383	24		807	2,233
活 動 人 員	専任救助隊	18		30			6	42			24	120
	兼任救助隊											
	消防隊員	32		57			11	132	4		71	307
	救急隊員	3		21			3	60	3		21	111
	消防団員											
	計	53		108			20	234	7		116	538
出 動 車 両	救助工作車	16		15			1	16	1		29	78
	消防ポンプ車	78		33			2	34	3		86	236
	はしご車	7						1			7	15
	化学車	16		3				3			14	36
	指揮車	16		14			1	14	1		29	75
	救急自動車	18		22			1	29	1		42	113
	その他の車両	13		15			1	16	1		25	71
	消防団車両	8										8
	計	172		102			6	113	7		232	632
活 動 車 両	救助工作車	3		5			1	7			4	20
	消防ポンプ車	6		10			2	25	1		13	57
	はしご車							1				1
	化学車	1		2				2			2	7
	指揮車	1		4			1	6			4	16
	救急自動車	1		7			1	20	1		7	37
	その他の車両	3		5			1	7			4	20
	消防団車両											
	計	15		33			6	68	2		34	158



(2) 月別救助事故種別出動状況

事故種別 月別	火災		交通事故		水難事故		風水害等自然災害		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他の事故		合計	
	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員
1月	3		2								3	3							8	3
2月			3	2							1	1					4	1	8	4
3月	4	1	2	2							1	1					3		10	4
4月	2										3	1					2		7	1
5月	1										2	1					4	2	7	3
6月			1	1							2	2	1	1			5		9	4
7月			1	1							1	1					2		4	2
8月									1	1	2						5	2	8	3
9月	3		1								2	2					6	1	12	3
10月	1		1								5	6					3	2	10	8
11月	1		3	1							7	5					5		16	6
12月	1		3	1							2	1					3	1	9	3
計	16	1	17	8					1	1	31	24	1	1			42	9	108	44

【事故種別出動件数割合】



### (3) 救助隊員の訓練実施状況

訓練種別 区分	体力錬成訓練	ロープ基本応用訓練	検索・救助訓練	各種救助器具取扱訓練	各種救助事象	その他の訓練	計
実施延回数	320	28	3	71	87	9	518
実施延人員	1,920	193	18	417	548	73	3,169
実施延時間	160	46.5	3	110	156.5	11	487

救助事故とは、火災、災害、事故等により要救助者の生命又は身体に現実の危険が及んでいる事故で、要救助者の存在が確認されているもののほか、通報時及び現場到着時に要救助者の存在が予想される状況における事故をいいます。

※ 事故種別は次のように区分されています。

- (1) 「火災」とは、主に建物火災で、火災現場において直接火災に起因して生じた事故。
- (2) 「交通事故」とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故。
- (3) 「水難事故」とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故。
- (4) 「風水害等自然災害事故」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑り、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故。
- (5) 「機械による事故」とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械及び工作機械等による事故。
- (6) 「建物等による事故」とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内にとじこめられる事故、建物等に挟まれる事故等。
- (7) 「ガス及び酸欠事故」とは、一酸化炭素中毒、その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等。
- (8) 「破裂事故」とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故以外のボイラー、ポンプ等の物理的破壊による事故。
- (9) 「その他の事故」とは、(1)から(8)に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたもの。

# 消 防 団

大和市消防団は、前身となる大和町消防団から昭和 34 年 2 月 1 日の市制施行と同時に大和市消防団として発足いたしました。発足当時は 13 個分団、409 名で構成されましたが、その後、組織及び定数の改正により、昭和 60 年 4 月 1 日に現在の 1 消防団本部、12 個分団、5 班、250 名の体制となりました。

それぞれの消防団員は本業を持ちながら、「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神に基づき、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動を行っており、その活動は火災における消火活動だけにとどまらず、風水害等の大規模災害時には多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に貢献しています。

一方では、災害に備えるため地域の防火広報や防災訓練、行事の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っています。



【平成 22 年 5 月 30 日 合同水防演習 会場：相模川河川敷】

## 1 消防団のあゆみ

昭22.	6. 5	大和町消防団設置条例を制定した。
	6. 16	渋谷町消防団設置条例を制定した。
昭25.		大和町消防団 腕用ポンプ 4 台・手引ガソリンポンプ 3 台を装備 8 個分団・構成団員数 500 名
昭28.		大和町消防団 腕用ポンプ 14 台・手引ガソリンポンプ 4 台・自動車ポンプ 1 台を装備 9 個分団・構成団員数 500 名
昭31.	9.	大和町は渋谷町と合併し大和町になった。
昭32.	3. 15	大和町消防団長に荻 窪 直 義 氏就任
昭33.	3.	日本消防協会会長表彰として消防団に竿頭綬が授与された。
昭34.	2. 1	市制施行・大和市消防団初代団長に荻 窪 直 義 氏が就任した。 大和市消防団・13 個分団・団員数 409 名で構成された。 大和市消防団・分団旗を作成した。
昭36.	1. 14	大和市消防団第 2 代団長に佐 藤 幸 光 氏就任
昭38.		消防力の機械化が進み消防団員の定数は削減され、13 個分団団員数 254 名となった。
昭39.	2. 7	大和市消防団第 3 代団長に北 嶋 次 郎 氏就任
	7. 1	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
昭40.	1. 9	常備消防隊と消防団の出初式が深見小学校で挙行了した。
	1. 26	大和市消防団第 4 代団長に金 子 利 良 氏就任
昭42.	1. 31	大和市消防団第 5 代団長に平 出 寛 氏就任
	4. 1	大和市消防火の丸会設立
昭43.		第 18 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 7 分団（現 6 分団）が出場した。（平塚市にて実施）
昭44.	4. 1	大和市消防団第 6 代団長に坪 井 源 二 郎 氏就任
	10. 9	第 19 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 3 分団が出場した。（横須賀市不入斗公園にて実施）

昭45.		第20回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第10分団（現第5分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭46.		第21回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団（現第11分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭47.	2.17	第12分団車庫詰所（軽量鉄骨造2階建）を福田2021-26に建設した。
	3.31	13個分団・254名・水槽付ポンプ2台・普通ポンプ7台・小型動力ポンプ9台計18台にて運用。
昭47.		第22回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第13分団（現第12分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭48.		第23回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第2分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
	11.22	大和市消防団が日本消防協会表彰を受章した。
昭49.	3.28	第5分団車庫詰所（軽量鉄骨造平屋建）を中央林間1丁目4-9に建設した。
昭49.		第24回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第5分団（現第9分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭50.	3.22	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第6分団員が殉職、市主催の消防葬儀が4月8日に行われた。
昭50.	4.1	大和市消防団第7代団長に木下隆吉氏就任
	8.	第25回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第8分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭51.	8.6	第26回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第6分団（現第4分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭52.	3.31	第11分団1班車庫詰所（鉄骨造平屋建）を代官一丁目20に建設した。
	8.4	第27回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第1分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭53.	2.14	第3分団2班車庫詰所（1階鉄筋コンクリート2階木造）を深見3019に建設した。
	8.10	第28回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団（現第7分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）

昭53.	9.27	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1580cc に更新した。
昭54.	3.26	第4分団車庫詰所（鉄筋造2階建）を大和南一丁目9-14に建設した。
	3.26	第7分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を西鶴間三丁目3-21に建設した。
	8.10	第29回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第4分団（現第8分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭55.	3.22	第11分団2班車庫詰所（1階鉄筋コンクリート造2階鉄骨造）を上和田2707-1に建設した。
	8.11	第30回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団（現第10分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭55.		大和市消防団・分団旗を更新した。
昭56.	2.18	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580cc に更新した。
	2.18	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580cc に更新した。
	3.24	第9分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央六丁目2-2に建設した。
	3.24	第10分団3班車庫詰所（鉄骨2階造）を上和田1191-1に建設した。
	8.7	第31回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団（現第6分団）が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
昭57.	3.24	第3分団1班車庫詰所（鉄骨造2階建）を深見484-4に建設した。
	3.24	第10分団1班車庫詰所（鉄骨2階建）を上和田947-15に建設した。
	8.12	第32回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
	11.18	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
	11.18	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
昭58.	2.24	第1分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を下鶴間466-2に建設した。
	2.24	第8分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を上草柳197-5に建設した。
	4.1	大和市消防団第8代団長に菅 沼 善 治 郎 氏就任

昭58.	8. 3	第 33 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 10 分団（現第 5 分団）が出場した。（平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施）
	9.	第 10 分団 2 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
	9.	第 11 分団 2 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭59.	3. 21	第 3 分団 3 班車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を深見 3328-14 に建設した。
	3. 21	第 10 分団 2 班車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を福田一丁目 30-3 に建設した。
	8. 2	第 34 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 12 分団（現第 11 分団）が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
	10.	第 3 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭60.	2. 8	日本消防協会会長表彰「竿頭綬」として消防団に授与された。
	4. 1	旧第 8 分団と旧第 9 分団が統合し現第 7 分団となる。改正により全分団の分団名も見直され、現在の 1 消防団本部、12 個分団、250 名の体制となった。
	8. 11	第 1 回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第 11 分団 1 班が、優秀賞に第 2 分団・第 8 分団が、優良賞に第 1 分団・第 5 分団・第 10 分団 1 班が受賞した。
	12.	第 11 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
昭61.	8. 1	第 35 回県消防操法大会に小型動力ポンプの部に第 12 分団が出場した。（平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施）
	11.	第 3 分団 3 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620cc に更新した。
	11.	第 10 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620cc に更新した。
昭62.	2. 9	第 6 分団車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を南林間三丁目 7-6 に建設した。
	8. 2	第 2 回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第 3 分団 1 班が、優秀賞に第 2 分団・第 8 分団が、優良賞に第 1 分団・第 10 分団・第 12 分団が受賞した。
昭63.	8. 4	第 36 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 2 分団が出場した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
平元.	4. 1	菅沼善治郎氏が県央都市消防団長会会長就任 （平成元年 4 月 1 日から 4 年 3 月 31 日まで）

平元.	8. 6	第3回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第4分団が、優秀賞を第5分団・第11分団2班が、優良賞を第8分団・第9分団・第11分団1班が受賞した。
	10.27	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1610cc に更新した。
平2.	7.16	消防団長用車両（トヨタマークⅡ）を購入した。
	7.26	第37回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団が出場し、優秀賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	9. 7	第2分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	9. 7	第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
平3.	3. 6	消防庁長官表彰「竿頭綬」が消防本部・消防団に授与された。
	8. 4	第4回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第11分団1班、優秀賞を第3分団B、優良賞を第1分団が受賞した。
平4.	2.13	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1990cc に更新した。
	4. 1	大和市消防団第9代団長に岩崎 豊 氏就任
	7.26	第38回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団が出場し、優秀賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	11.29	消防団活性化事業の一環として永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定した。
平5.	1.19	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	1.19	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	3.15	神奈川県消防協会より「表彰旗」が消防団に授与された。
	8. 1	第5回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第6分団が、優秀賞を第3分団Bが、優良賞を第3分団Aが受賞した。
平6.	7.28	第39回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第1分団が出場し、優良賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	9.14	第5分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1990cc に更新した。
	9.14	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1990cc に更新した。



平7.	7.30	第6回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第8分団が、優秀賞に第11分団2班が、優良賞に第4分団が受賞した。
	8.29	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
	8.29	第11分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平8.	7.25	第40回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.25	第3分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
	10.25	第10分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平9.	11.28	第3分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
	11.28	第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平10.	3.10	第5分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を中央林間一丁目4-9に建設した。
	3.25	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。 日本消防協会から寄贈
	4.1	大和市消防団第10代団長に鈴木茂雄氏就任
	7.29	第41回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第8分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.9	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平11.	8.1	大和市消防団・団旗を更新した。
	8.1	大和市消防技術競技会(操法大会名称を改正)を実施する、最優秀賞に第8分団が、優秀賞に第7分団が、優良賞に第3分団Bが特別賞に第2分団が受賞した。
平12.	3.8	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に表彰旗が授与された。
	7.26	第42回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第10分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)

平12.	9.26	消防団員の冬・夏作業帽をアポロキャップ式に変更した。
平13.	12.1	大和市消防団・分団旗を更新した。
平14.	7.24	第43回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第6分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.1	消防団員の防寒着をフライトジャンパー式に変更した。
平15.	7.27	大和市技術競技会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第8分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)
	9.26	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平16.	3.2	第2分団車庫詰所(軽量鉄骨造平屋建)を下鶴間2359番地に建設した。
	4.6	第4分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を大和南一丁目7-14に建設した。
	4.1	鈴木茂雄氏が県央都市消防団長会会長就任(平成16年4月1日から17年3月31日まで)
	7.28	第44回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
平17.	2.2	第2分団・第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
	7.24	大和市消防団操法大会(技術競技会名称を改正)が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第8分団・優良賞第10分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)
	12.5	第11分団1班車庫詰所(軽量鉄骨造平屋建)を代官1-20番地に建設した。
平18.	4.1	大和市消防団第11代団長に山下正秀氏就任
	7.26	第45回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第5分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.1	作業服を総務省の準則に準拠した活動服に変更した。
	12.8	第9分団車庫詰所(軽量鉄骨造二階建)を中央六丁目2-23に建設した。
平19.	2.8	日本消防協会会長表彰「竿頭綬」が消防団に授与された。
平19.	7.29	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第11分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)

10.25	第12分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を福田54街区2-11に建設した。
平20. 1.24	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
4.1	山下正秀氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成20年4月1日から22年3月31日まで）
4.1	団本部に本部分団長2名を配置した。
平20. 7.30	第46回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団が出場し、優良賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
12.3	第10分団3班・第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平21. 1.22	第10分団3班車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を上和田1191番地1に建設した。
7.26	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第12分団・優良賞第3分団が受賞した。（引地台公園多目的広場にて実施）
10.5	第8分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平22. 4.1	大和市消防団第12代団長に 北島照介氏 就任
5.30	旧相模原土木管内の4市合同水防演習が相模川河川敷で行われた。
7.25	第47回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団が出場し、優良賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
平23. 3.11	東北地方太平洋沖地震発生により、市内震度5弱を観測したため全団員に非常招集・詰所待機の指示。（市内に大きな被害なし）
3.22	神奈川県消防協会より「竿頭綬」が消防団に授与された。

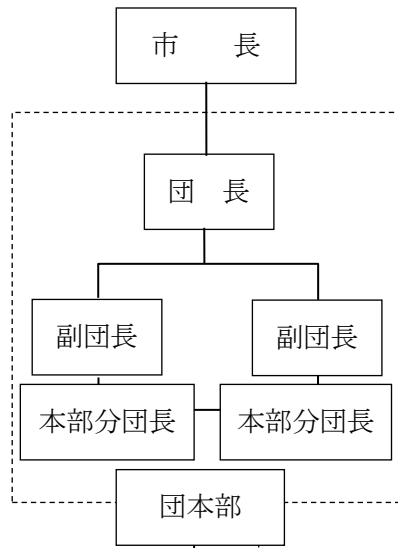
## 2 歴代消防団長

(敬称省略)

歴代	氏名	就任年月日
初代	荻 窪 直 義	昭和32年3月15日
2代	佐 藤 幸 光	昭和36年1月14日
3代	北 嶋 次 郎	昭和39年2月7日
4代	金 子 利 良	昭和40年1月26日
5代	平 出 寛	昭和42年1月31日
6代	坪 井 源 二 郎	昭和44年4月1日
7代	木 下 隆 吉	昭和50年4月1日
8代	菅 沼 善 治 郎	昭和58年4月1日
9代	岩 崎 豊	平成4年4月1日
10代	鈴 木 茂 雄	平成10年4月1日
11代	山 下 正 秀	平成18年4月1日
12代	北 島 照 介	平成22年4月1日

### 3 消防団の現況

#### (1) 消防団組織



(平成 23 年 4 月 1 日現在)

	消防団員数 (定員 250 名)								ポン プ数  小型 動力 ポン プ付 積載 車
	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	
合計	235	1	2	14	12	12	38	156	17
第 1 分団	5	1	2	2	—	—	—	—	—
第 2 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 3 分団 3 班	18	—	—	1	1	1	3	12	1
第 4 分団	31	—	—	1	1	1	4	24	3
第 5 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 6 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 7 分団	15	—	—	1	1	1	3	9	1
第 8 分団	18	—	—	1	1	1	3	12	1
第 9 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 10 分団 3 班	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 11 分団 2 班	31	—	—	1	1	1	4	24	3
第 12 分団	21	—	—	1	1	1	3	15	2
	16	—	—	1	1	1	3	10	1

※ 1 団 12 個分団 5 班 17 車両

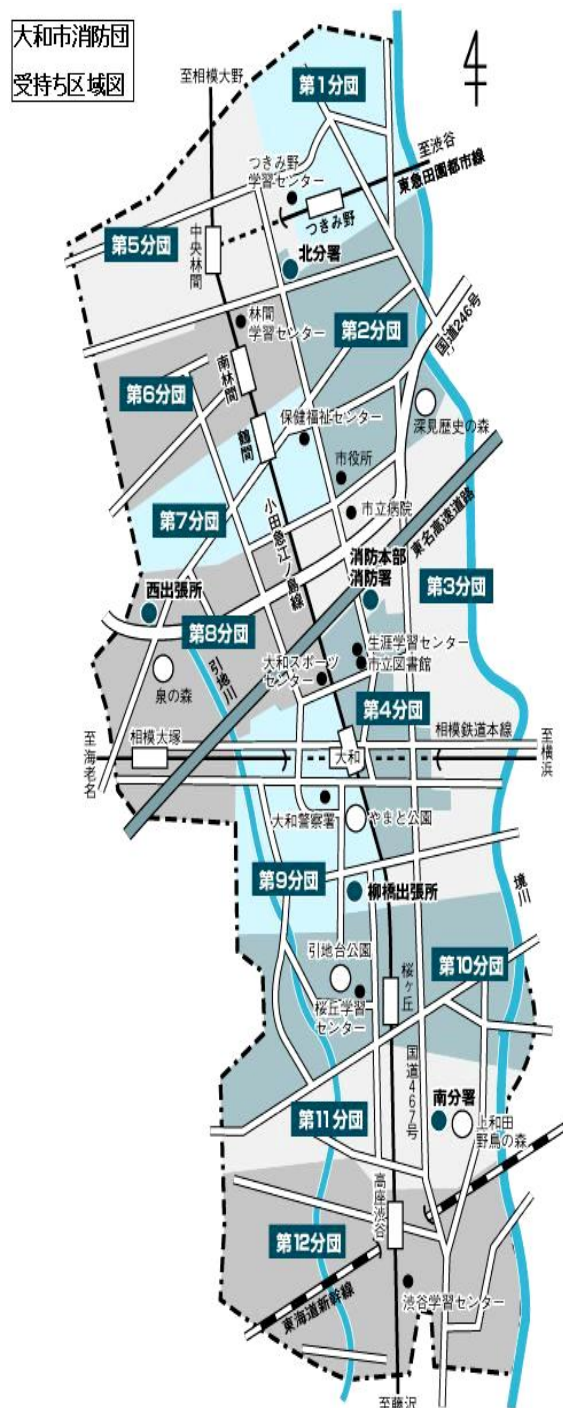
## (2) 消防分団受持ち区域図

消防団は、地域社会における防災の中核として重要な役割を果たしています。

本市では、市内を12のブロックに分け、1消防団本部、12個分団、17車両を配置しております。

(受持ち区域)

第1分団	下鶴間の一部、つきみ野3丁目の一部、4丁目の一部、5丁目～8丁目
第2分団	下鶴間の一部、下鶴間1丁目・2丁目 つきみ野1丁目・2丁目、3丁目の一部、4丁目の一部
第3分団	深見、深見台1丁目の一部、2丁目、3丁目の一部、4丁目、深見東1丁目～3丁目 深見西2丁目の一部、3丁目の一部、4丁目の一部、深見西5丁目～8丁目、大和東3丁目の一部
第4分団	大和東1丁目・2丁目、3丁目の一部、深見西1丁目、深見西2丁目の一部、3丁目の一部、4丁目の一部、大和南1丁目・2丁目、深見台1丁目の一部、3丁目の一部
第5分団	下鶴間の一部、中央林間1丁目～6丁目、中央林間西1丁目～7丁目
第6分団	南林間1丁目～9丁目、林間1丁目・2丁目
第7分団	西鶴間1丁目～8丁目、鶴間1丁目・2丁目
第8分団	上草柳、上草柳1丁目～9丁目、桜森1丁目～3丁目
第9分団	下草柳、中央1丁目～7丁目、草柳1丁目～3丁目、柳橋1丁目、4丁目の一部
第10分団	上和田の一部、福田の一部、柳橋2丁目・3丁目、4丁目の一部、5丁目、福田1丁目・2丁目、7丁目・8丁目
第11分団	上和田の一部、代官1丁目～4丁目、福田の一部、福田3丁目～6丁目、渋谷1丁目～5丁目、6丁目の一部
第12分団	上和田の一部、下和田、福田の一部、渋谷6丁目の一部



※ 各分団の受持ち区域はありますが、災害時や訓練及び催事の際、隣接分団との協力体制は万全に図られており、大和市全体をカバーしています。

## (3) 消防分団施設

(平成23年4月1日現在)

区分 分団 班	車庫詰所・機械器具置場					
	所在地	建築年月	構造	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
1	下鶴間 466-2	S.58.2	鉄骨造2階建	103.79	29.81	49.67
2	下鶴間 2359	H.16.3	軽量鉄骨造平屋建	134.56	69.12	69.12
3	1 深見 484-4	S.57.3	鉄骨造2階建	105.03	29.81	49.67
	2 深見 3019	S.53.3	1階鉄筋コンクリート造2階木造	105.60	27.25	42.53
	3 深見 3328-14	S.59.3	鉄骨造2階建	126.25	29.81	49.67
4	大和南一丁目7-14	H.16.4	鉄骨造2階建	67.71	36.92	65.04
5	中央林間一丁目4-9	H.10.3	鉄骨造2階建	132.51	42.07	83.09
6	南林間三丁目7-6	S.62.2	鉄骨造2階建	138.18	29.81	49.67
7	西鶴間三丁目3-21	S.54.3	鉄骨造2階建	61.10	24.23	42.73
8	上草柳 197-5	S.58.2	鉄骨造2階建	116.00	29.81	49.67
9	中央六丁目2-23	H.18.12	軽量鉄骨造2階建	100.00	38.27	73.80
10	1 上和田 947-15	S.57.3	鉄骨造2階建	138.38	29.81	49.67
	2 福田一丁目30-3	S.59.3	鉄骨造2階建	120.00	29.81	49.67
	3 上和田 1191-1	H.21.1	軽量鉄骨造2階建	130.19	38.17	73.80
11	1 代官一丁目20	H.17.12	軽量鉄骨造平屋建	95.00	47.27	47.27
	2 上和田 2707-1	S.55.3	1階鉄筋コンクリート造2階鉄骨造	95.64	27.21	43.05
12	福田 54 街区2-11	H.19.10	軽量鉄骨造2階建	120.00	39.40	74.52
器具置場	鶴間一丁目3067-3	S.55.3	鉄骨造2階建	167.72	23.18	43.05

## (4) 消防分団現有車両

(平成23年4月1日現在)

区分 分団 班	種 別	登録年月	車 名	エンジン 排 気 量	ポ ン プ		備 考
			型 式		社 名	級 別	
1	小型動力ポン プ付積載車	H. 7. 8	トヨタ GB-YY201 改	1, 990	トーハツ	B-2	無 線 受 令 機 積 載
2	〃	H. 17. 2	ニッサン TC-SH2F23	1, 990	〃	〃	
3	1	〃	H. 8. 10 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 9. 11 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	3	〃	H. 10. 10 トヨタ GB-YY101	1, 990	〃	〃	
4	〃	H. 17. 2	ニッサン TC-SH2F23	1, 990	〃	〃	
5	〃	H. 6. 9	トヨタ Z-YY52 改	1, 990	〃	〃	
6	〃	H. 20. 1	トヨタ ABF-TRY220	1, 990	〃	〃	
7	〃	H. 15. 9	トヨタ GE-RZY220	1, 990	〃	〃	
8	〃	H. 21. 10	ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	
9	〃	H. 6. 9	トヨタ Z-YY52 改	1, 990	〃	〃	
10	1	〃	H. 10. 3 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 8. 10 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	3	〃	H. 20. 12 ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	
11	1	〃	H. 9. 11 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 7. 8 トヨタ GB-YY201 改	1, 990	〃	〃	
12	〃	H. 20. 12	ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	

## (5) 車齢別消防分団車両数

(平成23年4月1日現在)

合 計	1年 未 満	1年 以 上	2年 以 上	3年 以 上	4年 以 上	5年 以 上	6年 以 上	7年 以 上	8年 以 上	9年 以 上	10年 以 上	11年 以 上
17台		1	2	1			2	1				10



#### 4 消防団員

##### (1) 年齢別・階級別消防団員数

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分 年齢別	人数計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
18 歳未満								
18 歳								
19 歳								
20 歳								
21 歳								
22 歳	2							2
23 歳								
24 歳	3							3
25 歳	3							3
26 歳	2							2
27 歳								
28 歳	3							3
29 歳	1							1
30 歳	2							2
31 歳	5						1	4
32 歳	8							8
33 歳	9							9
34 歳	5							5
35 歳	11						1	10
36 歳	8						1	7
37 歳	10				1	1	1	7
38 歳	14						3	11
39 歳	8					1	1	6
40 歳	12						1	11
41 歳	16			1	2		2	11
42 歳	13						5	8
43 歳	13			1		3	2	7
44 歳	11			3	1		1	6
45 歳	11				1		6	4
46 歳	5			1		1	2	1
47 歳	7				1	1	2	3
48 歳	12			1			3	8
49 歳	3			1			1	1
50 歳	8				2	1	1	4
51 歳	8			1	1	2	2	2
52 歳	2			1			1	
53 歳	2		1	1				
54 歳	3		1		1			1

55歳	2				1			1
56歳	4			1		1		2
57歳	2	1		1				
58歳	1						1	
59歳	2			1				1
60歳	3				1	1		1
61歳	1							1
62歳								
63歳								
64歳								
65歳以上								
合計	235	1	2	14	12	12	38	156

※ 平成23年4月1日現在の平均年齢は41.4歳で年々増加の傾向にあるのが現状です。

(2) 在職年数別消防団員数

(平成23年4月1日現在)

在職年数別 分団別	計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
本 団	5				1	2	2	
第1分団	16	2	3	4	2	5		
第2分団	18	5	5	5	3			
第3分団	31	10	14	3	4			
第4分団	16	9	2	2	1	1	1	
第5分団	16	2	8	2	1	2	1	
第6分団	15	5	5	2	2	1		
第7分団	18	6	1	4	2	2		3
第8分団	16	2	7	2	4	1		
第9分団	16	6	2	2	1	1	4	
第10分団	31	7	8	6	2	3	2	3
第11分団	21	5	5	3	2	4	2	
第12分団	16	6	1	4	2	3		
合計	235	65	61	39	27	25	12	6

(3) 職業別消防団員数

(平成23年4月1日現在)

職業区分 分団別	計	職 業 構 成														
		農 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ガ ス 水 道	運 輸 ・ 通 信	飲 食 店	卸 売 小 売 業	金 融 業 保 険 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務			分 類 不 能	そ の 他
												国 家	地 方	特 殊 法 人		
本 団	5			1			1		1	2						
第1分団	16		2	1		2	2	1	1	4		1	1		1	
第2分団	18	3	2	2	2	3	1			3	1		1			
第3分団	31	5	6	4	3	1	3		2	1	1		2	1	2	
第4分団	16		1	3	2	1	2			2		1			4	
第5分団	16	1	1			2	4		1	4		1			2	
第6分団	15		5	1		2	3	2		1				1		
第7分団	18		3	4	1		4			4		1		1		
第8分団	16		3	3		1			2	2		2		1	2	
第9分団	16		3			1	3		3	3		1	1		1	
第10分団	31	3	8	5		3	4	1		5	1	1				
第11分団	21	1	3	4	1	1	2	1	1	4		2			1	
第12分団	16	2	4	2			3			5						
合 計	235	15	41	30	9	17	32	5	11	40	3	10	5	4	13	

※ 職業においては自営業者が年々減少、サラリーマン化が進み全団員の74.4%を占めています。

## 5 報酬手当

### (1) 消防団員報酬

(平成23年4月1日現在)

階 級	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年額報酬 (円)	127,000	101,000	82,000	57,000	51,000	44,500	41,500

### (2) 消防団員出動手当

(平成23年4月1日現在)

区 分	単 位	金 額
水、火災の発生による出動	1回につき	2,500円
警戒・訓練のための出動	1回につき	1,800円

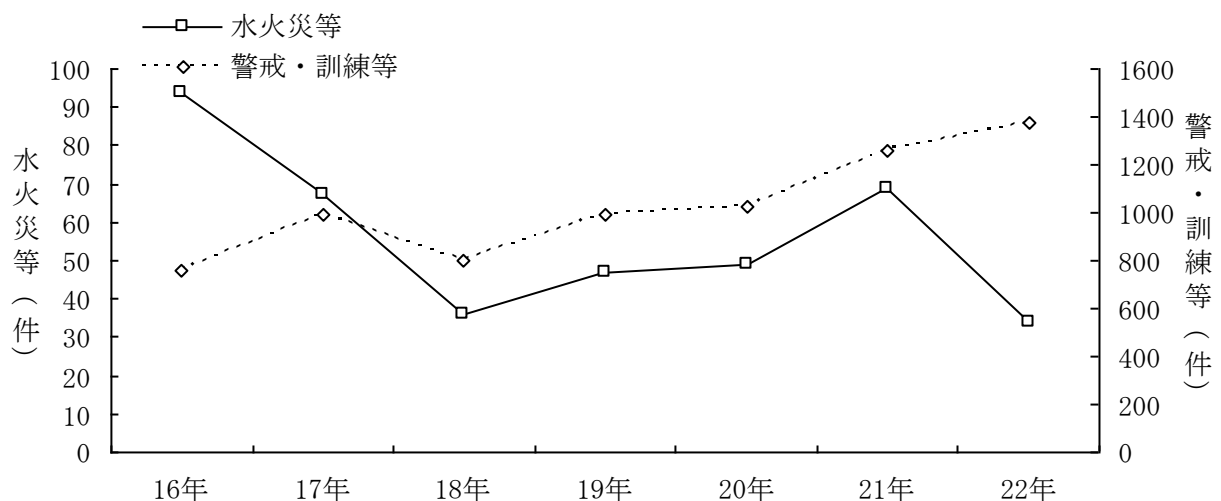
※ 報酬手当や出動手当は大和市の設定した額で市町村によって異なります。(本市は県内平均額)

## 6 出動状況

### (1) 年次別出動状況 (過去7ヶ年)

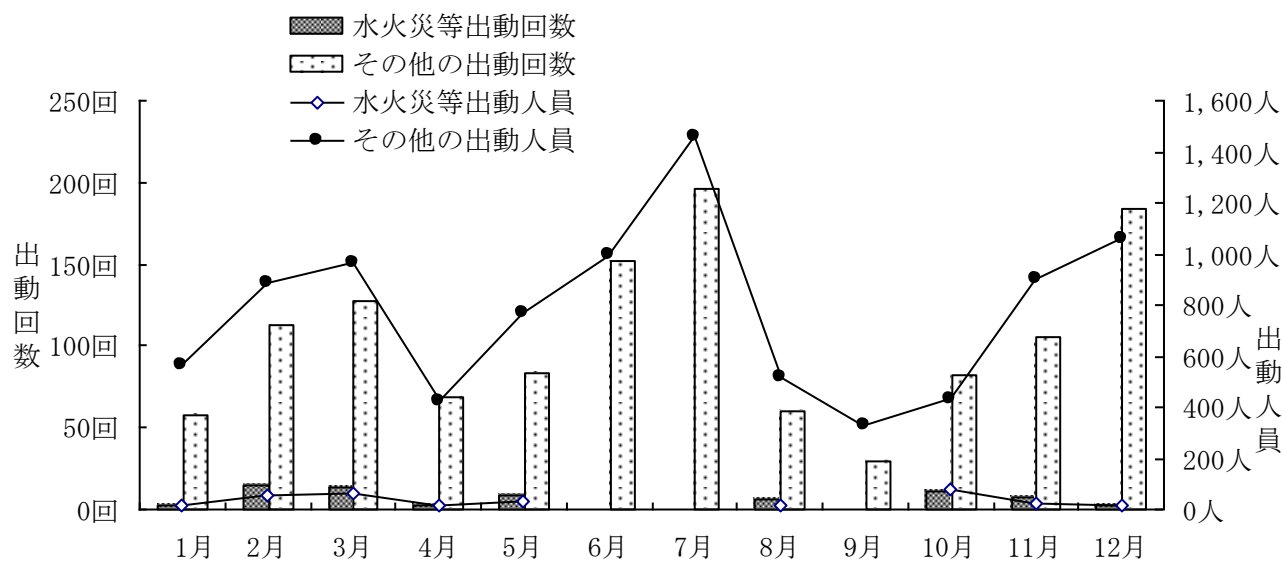
種別 年	合 計	水火災等	警戒・訓練等
平成16年	851	94	757
平成17年	995	67	928
平成18年	833	36	797
平成19年	991	47	944
平成20年	1,025	49	976
平成21年	1,329	69	1,260
平成22年	1,405	34	1,371

【年次別出動件数】



(2) 月別出動状況

出動別 月別	合計		火災		風水害・ その他の災害		車両・器具 点検		地域防災 訓練指導		訓練・警備 等		火災予防 広報・訓練	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
合計	1405	9230	34	140			204	2788	30	380	974	4984	163	938
1月	63	584	6	31			17	236	1	7	39	310		
2月	94	613					17	234	3	48	72	321	2	10
3月	172	959	14	63			17	234	3	26	16	35	122	601
4月	92	766					17	224	1	8	73	530	1	4
5月	90	482					17	227	1	6	71	244	1	5
6月	67	624					17	228	1	9	48	382	1	5
7月	93	736					17	232	3	36	70	453	3	15
8月	75	747					17	234	1	18	40	261	17	234
9月	33	356	7	27			17	234	4	69	1	10	4	16
10月	87	596	2	5			17	235	4	62	60	278	4	16
11月	324	1369	5	14			17	235	8	91	286	997	8	32
12月	215	1398					17	235			198	1163		



## 7 大和市消防団操法大会のあゆみ

### (1) 神奈川県消防操法大会出動分団

年度	大会	種目	出場分団	開催場所	備考
昭和43年	18回	自動車ポンプ	第7分団（現第6分団）	平塚市訓練センター	
昭和44年	19回	小型動力ポンプ	第3分団	横須賀市不入斗公園	最優秀
昭和45年	20回	自動車ポンプ	第10分団（現第5分団）	神奈川県消防学校	
昭和46年	21回	小型動力ポンプ	第12分団（現第11分団）	神奈川県消防学校	
昭和47年	22回	自動車ポンプ	第13分団（現第12分団）	神奈川県消防学校	
昭和48年	23回	自動車ポンプ	第2分団	神奈川県消防学校	
昭和49年	24回	自動車ポンプ	第5分団（現第9分団）	神奈川県消防学校	
昭和50年	25回	小型動力ポンプ	第8分団	神奈川県消防学校	
昭和51年	26回	自動車ポンプ	第6分団（現第4分団）	神奈川県消防学校	
昭和52年	27回	自動車ポンプ	第1分団	神奈川県消防学校	
昭和53年	28回	小型動力ポンプ	第9分団（現第7分団）	神奈川県消防学校	
昭和54年	29回	小型動力ポンプ	第4分団（現第8分団）	神奈川県消防学校	
昭和55年	30回	小型動力ポンプ	第11分団（現第10分団）	神奈川県消防学校	
昭和56年	31回	小型動力ポンプ	第7分団（現第6分団）	横浜市杉田製作所ヘリポート	
昭和57年	32回	小型動力ポンプ	第3分団	横浜市杉田製作所ヘリポート	
昭和58年	33回	小型動力ポンプ	第10分団（現第5分団）	平塚市オーメケン(株)工場跡	
昭和59年	34回	小型動力ポンプ	第12分団（現第11分団）	横浜市杉田製作所ヘリポート	
昭和61年	35回	小型動力ポンプ	第12分団	平塚市オーメケン(株)工場跡	
昭和63年	36回	小型動力ポンプ	第2分団	横浜市消防訓練センター	
平成2年	37回	小型動力ポンプ	第9分団	横浜市消防訓練センター	優秀賞
平成4年	38回	小型動力ポンプ	第4分団	横浜市消防訓練センター	優秀賞
平成6年	39回	小型動力ポンプ	第1分団	横浜市消防訓練センター	優良賞
平成8年	40回	小型動力ポンプ	第7分団	県総合防災センター	優良賞
平成10年	41回	小型動力ポンプ	第8分団	県総合防災センター	優良賞
平成12年	42回	小型動力ポンプ	第10分団	県総合防災センター	優良賞
平成14年	43回	小型動力ポンプ	第6分団	県総合防災センター	優良賞
平成16年	44回	小型動力ポンプ	第3分団	県総合防災センター	優良賞
平成18年	45回	小型動力ポンプ	第5分団	県総合防災センター	優良賞
平成20年	46回	小型動力ポンプ	第11分団	県総合防災センター	優良賞
平成22年	47回	小型動力ポンプ	第12分団	県総合防災センター	優良賞

※ 平成24年、第48回大会には第2分団が出場いたします。

## 8 大和市消防団（操法大会）各受賞分団及び個人賞

	最優秀賞	優秀賞		優良賞		
第1回 (S60年)	第11分団 1班	第2分団	第8分団	第10分団 1班	第5分団	第1分団
第2回 (S62年)	第3分団 1班	第8分団	第2分団	第1分団	第10分団 1班	第12分団
第3回 (H1年)	第4分団	第11分団 2班	第5分団	第11分団 1班	第8分団	第9分団
第4回 (H3年)	第11分団 1班	第3分団 B		第1分団		
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	PR賞	
第5回 (H5年)	第6分団	第3分団 B	第3分団 A			
第6回 (H7年)	第8分団	第11分団2班	第4分団			
第7回 (H11年)	第8分団	第7分団	第3分団 B	第2分団		
第8回 (H15年)	第2分団	第3分団	第8分団	第7分団	第1分団	
第9回 (H17年)	第2分団	第8分団	第10分団	第5分団	第1分団	
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	努力賞	
第10回 (H19年)	第2分団	第3分団	第11分団	第9分団	第8分団	
第11回 (H21年)	第2分団	第12分団	第3分団 A	第6分団	第11分団 第4分団	

「第1回から平成21年度（第11回）まで」

※ 第9回大会から名称変更（大和市消防団操法大会）

※ 第10回大会からPR賞を廃止、努力賞へ変更



第11回大和市消防団操法大会（平成21年度）

## 大和市消防団員募集中（随時）

家族が住む町を自分自身で守ってみませんか！



【第47回神奈川県消防操法大会 優良賞 第12分団】

大和市で災害や事故が発生した時には、消防隊・救助隊・救急隊だけではなく消防団員の方々の協力や支援が必要になってきます。消防団に入団して、安全で安心できるまち、大和市のために力を貸して下さい。

- ※ 大和市内に在住・在勤の方
- ※ 年齢は18歳以上（学生可）
- ※ 活動服・制服などの貸与あり

問い合わせ：大和市消防本部警防課 （直）046（260）5776



---

大 和 市 消 防 年 報

(平成 23 年版)

平成 23 年 8 月刊行

編集 大和市消防本部

〒242-0018 大和市深見西四丁目 4 番 6 号

電 話 046-261-1119 (代)

F A X 046-262-0119

---